

さいたま市教育委員会会議

(定例会)

令和7年1月16日 開催

# 教 育 委 員 会 会 議

日時 令和7年1月16日（木）

午後2時00分

場所 教育委員会室

## < 次 第 >

### 1 開 会

### 2 議 事

- |       |   |
|-------|---|
| 議案第1号 | 令和7年度教育行政方針について   |
| 議案第2号 | 令和6年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について                                   |
| 議案第3号 | 令和7年度さいたま市一般会計予算（教育費）について                                     |
| 議案第4号 | 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約）                   |
| 議案第5号 | 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約）                 |
| 議案第6号 | 議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約）                 |
| 議案第7号 | さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について                       |
| 議案第8号 | さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について |

### 3 その 他

さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号

議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「5,603,400,000円」を「5,759,160,000円」に変更する。

## 提案理由

令和6年6月議会において議決を得た、さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約の議決事項について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議案第5号

議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「739,272,600円」を「801,411,600円」に変更する。

## 提案理由

令和6年6月議会において議決を得た、さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約の議決事項について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議案第6号

議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「1,569,700,000円」を「1,610,763,000円」に変更する。

## 提案理由

令和6年6月議会において議決を得た、さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約の議決事項について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

**議決事項の一部変更について**  
**(さいたま市立新設大和田地区小学校建設工事請負契約)**

- 1 工事名称 ○さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事  
○さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事  
○さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事
  
- 2 工 期 令和6年6月28日から令和8年2月17日  
(変更による工期延長なし)
  
- 3 受注者 ○建築：斎藤・和光・共栄特定共同企業体  
○電気設備：万代・浦和特定共同企業体  
○機械設備：ソーセツ・新研特定共同企業体
  
- 4 工事概要 さいたま市立新設大和田地区小学校建設工事
  
- 5 変更内容 ○建築  
当初請負金額 5,603,400,000円(消費税込み)…①  
変更増減額 155,760,000円(消費税込み)…②  
変更後請負金額 5,759,160,000円(消費税込み)…①+②  
○電気設備  
当初請負金額 739,272,600円(消費税込み)…③  
変更増減額 62,139,000円(消費税込み)…④  
変更後請負金額 801,411,600円(消費税込み)…③+④  
○機械設備  
当初請負金額 1,569,700,000円(消費税込み)…⑤  
変更増減額 41,063,000円(消費税込み)…⑥  
変更後請負金額 1,610,763,000円(消費税込み)…⑤+⑥
  
- 6 変更概要 さいたま市立新設大和田地区小学校建設工事は、令和6年6月28日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。

議案第7号

さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

別紙

さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係） 小学校の通学区域		別表第1（第2条関係） 小学校の通学区域	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
[略]		[略]	
大砂土東小学校	見沼区大和田町2丁目 <del>の一部</del> 、見沼区堀崎町の一部並びに見沼区東大宮1丁目及び見沼区東大宮7丁目の一部	大砂土東小学校	見沼区大和田町1丁目及び見沼区大和田町2丁目、見沼区堀崎町の一部並びに見沼区東大宮1丁目及び見沼区東大宮7丁目の一部
[略]		[略]	
美園北小学校	[略]	美園北小学校	[略]
大和田小学校	見沼区大和田町1丁目及び見沼区大和田町2丁目の一部並びに見沼区大字 <del>蓮沼</del> の一部		

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

## 提案理由

大和田特定土地区画整理事業地内に大和田小学校が令和8年4月1日に開校することに伴い、大和田小学校の通学区域を設定するとともに、大砂土東小学校の通学区域を変更するため、さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の所要の改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和8年4月1日です。

議案第8号

さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

別紙

さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則

さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則（平成26年さいたま市教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
(利用者登録) 第5条 [略] 2 利用者登録の施設区分ごとの登録の種別及び当該種別が個人の場合の登録の資格については、次の表に定めるとおりとする。			(利用者登録) 第5条 [略] 2 利用者登録の施設区分ごとの登録の種別及び当該種別が個人の場合の登録の資格については、次の表に定めるとおりとする。		
施設区分	登録の種別	個人の場合の登録の資格	施設区分	登録の種別	個人の場合の登録の資格
[略]			[略]		
その他施設	[略]	15歳以上の者（中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に在籍する者を除く。）	その他施設	[略]	15歳以上の者（中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。） <u>又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）</u> に在籍する者を除く。）

附 則

この規則は、令和7年2月1日から施行する。

## 提案理由

さいたま市教育委員会の管理する公共施設を利用しようとする者の登録について、個人の場合の登録資格の制限を一部緩和するための改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和7年2月1日です。

議案第 1 号

令和 7 年度教育行政方針について

令和 7 年度における教育行政方針について、審議を行う。

令和 7 年 1 月 1 6 日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

令和7年度

# 教育行政方針

さいたま市教育委員会

## 構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「Well-being（幸せ）を保障する教育」の実現を目指して	
- エージェンシーを発揮し、幸福な人生と豊かな社会を自ら作り出していくために -	5
<b>I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成</b>	<b>9</b>
(1) 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に向けた授業改善の推進	(6) 中・高の連続性の強みを生かした教育の推進と学校教育の質の向上
(2) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進	(7) カリキュラム・マネジメントの充実による「さいたま市小・中一貫教育」の質の向上
(3) 効率的に目的を達成するための論理的思考力を鍛えるプログラミング教育の実践	(8) 学習状況調査等の教育データを活用した教育支援の充実
(4) スクール・ミッションを踏まえた市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進	(9) 各学校の個別の課題を学校間で協働して解決に迫る「学校課題研究」の推進
(5) 子どもたちの未来をはぐくむ豊かな「体験活動」の推進	(10) 生涯にわたり深い学びを支える子ども読書活動の推進
<b>II グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成</b>	<b>20</b>
(1) 世界のとびらを開く「グローバル・スタディ」のさらなる進化	(8) スポーツを科学する生徒の育成
(2) 幸せな未来の創造に向けて行動する力を育成する国際教育の推進	(9) 不登校等児童生徒への支援の充実と「学びの多様化学校」の設置
(3) 社会のつながりの中でよりよく生きる力をはぐくむキャリア教育の推進	(10) 子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実
(4) 子ども主体のいじめ防止対策の推進	(11) 持続可能な社会の創り手を育てる「さいたまSDGs教育」の推進
(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	(12) 運動の日常化に向けた「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進
(6) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	(13) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実
(7) 一人ひとりを大切にしたい人権教育の推進	
<b>III 人生100年時代を輝き続ける力の育成</b>	<b>31</b>
(1) 時代のニーズを踏まえた「公民館事業」の推進と「モデル館事業」の創設	(5) 未来を切り拓く学びのパートナーシップ「生涯学習人材バンク」
(2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(6) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進
(3) 魅力的な図書館づくりの推進	(7) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用
(4) 科学館・博物館・美術館の専門性を生かした学校との連携と生涯学習環境整備の推進	
<b>IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実</b>	<b>38</b>
(1) 子どもたちのエージェンシーを地域協働ではぐくむコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの体制構築	(3) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進
(2) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実	
<b>V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備</b>	<b>41</b>
(1) 時代の変化に対応する「新たな教師の学びの姿」の具現化	(7) 実効的で持続的な学校安全体制の充実
(2) 質の高い学校教育を実現するための魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進	(8) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進
(3) 子どものスポーツ・文化活動の体制整備 ～部活動の地域展開～	(9) 快適な教育環境確保のための学校体育館への空調設備設置の推進
(4) Well-being（幸せ）の実現に向けた学校における働き方改革の推進	(10) 明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進
(5) 次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進	(11) さいたま市大学等進学「夢」支援の実施
(6) 教育環境の充実を目指す水泳学習の民間委託化の推進	
結びに	49

# 令和7年度教育行政方針

## 教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

世界は、今、気候変動等による環境問題や、緊張化する国際情勢など、地球規模の様々な課題に直面しており、SDGsに即した持続可能な社会の在り方が模索されています。我が国においても、少子高齢化に伴う労働人口の減少や国際情勢の不安定化に伴う経済の悪化、能登半島地震のような甚大な自然災害など、先行き不透明となる中、私たち一人ひとりが答えのない問いにどう立ち向かうかが問われています。

今後、生成AIやビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が加速度的に発展するSociety5.0において、私たちは、社会の変化を前向きに受け止め、それらを活用しながら、自らの幸せな人生や生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするために、自分の頭で考えて主体的に目標を設定し責任ある行動が取れる力、「エージェンシー」(※)や、直面する課題に向き合い対話と協働により解決に導く力が求められます。昨今、国から発出される答申や論点整理を鑑みますと、このような時代に生きる子どもたちには、一人ひとりが自立した人間として、自国の伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な背景をもった人々と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められています。

このような時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、社会課題の解決等をけん引し未来を切り開く「社会の担い手づくり」が急務であり、教育への期待が益々高まっています。これらのことを踏まえ、2040年の社会を見据えた国の「第4期教育振興基本計画」を、さいたま市教育という大きな船の羅針盤として、社会的変化という荒波を乗り越え、私たちが望む未来へと力を合わせ、勇往邁進しなければなりません。

※ エージェンシーとは、社会的な文脈の中で、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力のことをいいます。

## さいたま市教育委員会の取組と成果

教育委員会では、「一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造を追求する『Well-being（幸せ）（※）を保障する教育』」の実現を目指し、学校教育・生涯学習を着実に前へ進めてまいりました。

公民館や図書館、博物館等の生涯学習関連施設においては、生涯にわたり学びを更新することの大切さを市民と共有するためネットワークを組み、SDGsをテーマに各館の特色を生かした魅力ある学びの機会を市民に提供しました。

各学校においては、子どもたちが1人1台端末を文具のように主体的に活用しながら、自分の学習ペースや興味・関心等に応じた学びと、自分とは異なるものの見方や考え方に触れ、刺激し合いながら学びを深める取組が始まりました。また、コミュニティ・スクール等を中心に、子どもたちの声を学校運営等に反映し、大人と子どもが協働する取組が拡大しつつあります。

全国学力・学習状況調査においては、小・中学校共に昨年度以上に素晴らしい結果となり、英語教育実施状況調査においては、5回連続日本一になっております。また、生活習慣等に関する調査においては、小・中学校共に「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」について、肯定的な回答の割合が全国平均を上回っており、子どもたちのエージェンシーが向上していることがうかがえます。

しかしながら、昨年国が示したいじめや不登校等に関わる実態調査結果において、その数値が全国的に過去最多となり、本市も例外ではありませんでした。

このような中、誰一人取り残さない教育の実現のために、これまで積み上げてきた日本型の学校教育の良さを「不易」として受け継ぎつつ、教育の可能性を大きく広げる教育DXという「流行」を積極的に活用した、新しい時代の「さいたま市教育」を力強く推進することが求められます。

そこで、以下、令和6年度に取り組んだ、主な取組・事業について申し上げます。

- ※ Well-being（幸せ）とは、Happiness が短期的で個人的な幸せであるのに対し、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸せや、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。Well-being（幸せ）の捉え方は国、地域の文化的、社会的背景により異なり得るものであり、一人

ひとりの置かれた状況によって幸せの要素は数多く存在しますが、その中でも「健康な身体」、「心の安定」、学校（学習）、職場、家庭、地域など「周辺環境」の3つが、持続的に幸せや豊かさを感じられる状態であることが重要です。

## ○教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

生成 AI の進展をはじめ、社会の変化が想像以上の速さで進んでいる中で、国の GIGA スクール構想によって整備された 1 人 1 台端末をはじめとするデジタル学習基盤は、今や子どもたちの学びにおいて極めて重要なインフラとなっています。そこで、子どもたちが ICT を日常的に活用して自律的・探究的な学びを進め、生涯にわたって学び続ける資質・能力をはぐくんでいけるよう、「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の充実に向けて取り組みました。

令和 6 年度は、教育データ利活用の基盤であるスクールダッシュボード（※）の運用が、全市立小・中・特別支援学校で本格的に開始され、これまでの教師の豊かな経験等に加えて、児童生徒に関する客観的なデータを踏まえた指導・支援が行われるようになりました。また、教育 DX に係る国の実証事業「リーディング DX スクール事業」指定校の取組をはじめ、デジタルの優位性を生かした学習者主体の学びの実践事例が、学校種を超えて広がることで、授業のあり方が変わろうとしています。

※ スクールダッシュボードとは、ICT の活用により日々蓄積される、児童生徒の学習の記録や生活・健康面に関する記録、教員による指導・支援に関する記録等を、一元的に可視化するシステムをいいます。

## ○誰一人取り残されない多様な支援の実現

不登校は誰にでも起こり得ることである一方、ひきこもりなど、将来にも長期に渡って影響を及ぼすとの指摘もあり、学校内外において不登校対策を強かに推進していく必要があります。また、フリースクールなどの民間施設等と連携し、相互に協力・補完するような取組を通じて、誰一人取り残されないよう多様な支援が求められています。

令和 6 年度は、子どもたちが多様な学びを選択できる環境を充実させるために、全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）に、校内教育支援センタ

ー（Sola るーむ）（※）を導入しました。また、不登校等児童生徒支援センター（Growth）においては、オンラインの学習コンテンツの増設や、仲間と対面で交流できる体験学習やオフ会の拡充により、児童生徒の安全・安心な居場所の確保と、学習機会の保障に努めました。

※ 校内教育支援センターとは、登校はできるものの自分の教室に入れられない状況にある児童生徒が利用できる、学校内の空き教室等を活用した場所や支援の仕組みのことです。本市では、これまで各校が取り組んでいた別室における支援を「Sola るーむ」と名付け、制度化します。「Sola るーむ」という名称はフランス語のSoleil（太陽）とラテン語のSola（1人）、日本語の空を掛け合わせた造語で、全ての児童生徒が、あたたかい支援のもとで自分の個性を大きく伸ばしてほしいという思いを込めています。

## ○「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進

学校に携わる全ての人々が、未来を担う子どもの幸せを総がかりで実現できるよう、また子どもの声が学校運営や地域活動に反映されるよう、「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進に努めました。

令和6年度は、校長を対象としたオンデマンド研修に加え、PTA会長や公民館長を対象とした研修を新たに実施し、本事業の趣旨や目指す方向性について共有を図りました。

また、研究協力校を小・中学校合わせて2校指定し、子どもたちを地域総がかりではぐくむことを通して、子ども自身が周辺環境や世の中を少しでも良くしようと行動する力を高めるコミュニティ・スクールのあり方について研究を開始しました。

## 「Well-being（幸せ）を保障する教育」の実現を目指して

- エージェンシーを発揮し、幸福な人生と豊かな社会を自ら作り出していくために -

今後目指すべき未来の社会とは、AI に代替えされることなく一人ひとりが他者との関わりの中で「幸せ」と「豊かさ」を追求できる人間を中心とした社会です。この社会では、誰一人取り残すことのないよう、教育基本法が定める教育の目的・目標と生涯学習の理念を実現するために、学校と学校以外の学びと挑戦の場となる教育環境を整えることが一層重要となります。

現在、教室には、発達障害や特異な才能を持った子ども、家で日本語を話す頻度が少ない子どもなど、様々な特性を持つ子どもが一定数存在し、これらの特性が複合しているケースもあります。また、困難を抱えていても、一見困難に直面しているように見えない子どもや、コロナ禍以降、毎年増加傾向にある不登校児童生徒をはじめとして、学校に通うことができるものの教室に入れない子どももおります。子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもの強みや可能性を最大限引き出して発揮させる視点（エンパワメント）を持って、困難や課題を抱えている「目の前の子どもの幸せ」と、AI 等と共存していくであろう「子どもの将来の幸せ」を保障する教育の推進に、学校に携わる全ての大人の力を結集し、これまで以上に全力で取り組んでいかなければなりません。

教育委員会では、「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」はぐくむことを使命とし、令和7年度さいたま市教育の進むべき方向性を3つお示しします。

### 1. 「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の加速度的な推進による、生涯学習社会を生き抜く「自立した学習者」の育成

人工知能や情報技術の急激な進展により、生涯にわたり学び続け、社会の変化に応じて柔軟にキャリアチェンジしながら人生100年時代を生き抜く時代の到来が予測される中で、子どもたちが将来への展望を持ち「自立した学習者」となるよう、SSSP を学校教育の中核に位置付け、クラウドとデータの利活用を要とした「学び方改革」「教え方改革」「働き方改革」を加速度的に推進してまいります。特に、教育と校務のDX等のICT環境は、働き方改革や学校経営・学習指導等の高度化を実現させ、学習基盤や教育環境を劇

的に変えることが期待されます。また、「学び方改革」と「教え方改革」が両輪となり、デジタルの活用をエンジンとして前進させることで、ダイナミックな教育改革の実現が可能となります。

そこで、各学校においては、子どもたちが自分の強みや可能性を最大限生かしながら自主的に学ぶことのできるデジタル学習基盤の整備と、多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成（カリキュラム・マネジメント）を確実に行うことが期待されます。特に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の実現のためには、ICT を活用した学びこそが重要な役割を果たすこととなります。子どもたちが「自立した学習者」となるためには、クラウド上の自らの学びの履歴を活用し、自分に合った教材や学習方法、学習時間を判断し、自ら学習計画を立て、自己調整しながら学びを深める取組と、教師の伴走支援が不可欠です。

現在、教室には、様々な背景や特性を持った子どもたちが在籍します。教師には、子どもたちにとってオンラインやデジタル等の情報技術が、学びの困難さや課題をしなやかに乗り越える（レジリエンスの）ために欠かせないツールであり、同時に、協働的な学びの実現を可能にし、学びを豊かなものにするために大変重要なツールでもあるという前提に立った授業改善が肝要です。併せて、学校には、実体験や他者との対話・協働をはじめ、人との交流やつながりを重視した多様な学習活動の機会を創出することが求められます。

子どもの笑顔と幸せが、教師のやりがいと幸せに直結することから、学校と行政が一体となり ICT を活用した「働き方改革」を一層推進し、それによって生まれた時間を、子どもに還元される教師自身の学びの充実と子どもと向き合う時間に費やすことができるよう、「働きやすさ」と「働きがい」のある職場環境づくりを目指します。

## II. 教育 DX を踏まえた多様な学びの場の創出と誰一人取り残されない教育を実現

我が国の教育は、明治期に公布された学制に始まり、この152年間で多くの蓄積を積み上げ、大きな成果を上げてきました。学校教育は、明治以降「学習機会と学力の保障」、そして「社会の形成者と全人的な発達・成長の保障」という本質的な役割を果たしてきましたが、コロナ禍以降、「安全・安心

な居場所・セーフティネットとしての身体的・精神的な健康の保障」という役割が明確になり、福祉や支援など外部関係機関との連携・協働がより重要性を増しました。また、コロナ禍以降、毎年増加傾向にある不登校児童生徒をはじめとして、実質的に学校以外の学びの場が唯一の学びの場となっている子どもたちの存在を受け止める必要があります。そこで、各学校は、デジタルと体験・交流等をバランスよく融合し、誰一人取り残されず、子どもたち一人ひとりの可能性を徹底的に伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成することや、これまでの学校教育の蓄積を評価しつつ、子どもにとっての学びの場や居場所の選択の幅を広げるなど、新しい時代にふさわしい学校のあり方を模索していくことが求められます。

これまで、本市では、校内教育支援センター（Sola るーむ）や、市内6か所の教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター（Growth）など、デジタルと対面の特性を生かした多様な学びの場と居場所づくりを進めてまいりました。これからは、令和8年4月開校予定の学びの多様化学校を令和7年7月にプレ開校し、更なる学びの選択肢を増やしてまいります。加えて、外国籍であることや病気、障害等により学びに不安や課題を抱える子どもたちの、困難の背景にある障壁を取り除く視点から、全ての子どもがそれぞれの特性や意向等に応じて活躍できる機会を、デジタルの力をフル活用しながら意図的に創出してまいります。

今後、各学校は、正解主義的、教師主導的、予定調和的なあり方から抜け出し、一人ひとりの子どもを主役とした学校教育の実現に向け、これまでの日本型の学校教育の良さを受け継ぎながらも、時代と社会の変化や要請に応じて、教育の転換を図っていくことが求められます。

### **Ⅲ. 学校に携わる全ての人のエージェンシーをはぐくむコミュニティ・スクールを進化・深化・新価**

学校とは、それ自体が、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々などから構成され、共に学び成長する一つの社会です。子どもたちは、学校という社会の中で、生まれ育った環境や障害の有無、国籍や文化的背景に関わらず、様々な仲間とつながりながら学びを深化させていきます。そして、その学び

を通じて、自分の主体的な活動によって身の周りや社会を少しでもよりよくしようとする行動や、自分のアイデンティティが認められることを通して、自信や達成感、成就感などの実感を伴い社会的に自立・自律していくのです。

そこで、各学校は、学校運営協議会制度やオンライン環境を活用して、公民館や図書館に加え、企業、NPO など学校外の教育資源と社会の変化を教室に積極的に取り込んで、有効に活用することが益々重要となります。また、校長や教職員には、学校という名の社会に対する子どもたちの思いや願いを受け止めるとともに、子どもたちが意見を表明しやすい環境づくりと、その意見を学校運営協議会や地域等で生かすなど、子どもたちが学校運営や地域形成の一員として民主的で公正な社会を実体験できる場づくりが期待されます。

コミュニティ・スクールにおいて、多くの大人達が協働して課題解決を図りながら、自分たちの意見等を具現化していく姿こそが、生きた学びの教材となり、「Well-being（幸せ）を保障する教育」そのものとなります。その姿と子どもの姿が相似形として重なり、今後、子どもたちが予測できない社会の変化に向き合う中で、自ら学び、自分の頭で考え主体的に行動する力、いわゆる「エージェンシー」を発揮して、自分の幸福な人生と豊かな社会を自ら創り出していく姿につながるものと確信しております。

## I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

全市立学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。

特に、子どもの発達段階を踏まえた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

また、本市が目指す「真の学力」を育成するためには、充実したICT環境を基盤として、児童生徒が多様な他者と関わり合いながら、自ら立てた課題に対して、解決の方法を考えながら探究を積み重ねていくプロセスが重要です。児童生徒が生涯にわたって学びに向かう力を身に付けることができるように、デジタル学習基盤の活用により、**自立した学習者を育成します。**

### (1) 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に向けた授業改善の推進

(教育課程指導課)

国の第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会に向けて、「主体性」「創造力」「課題設定・解決能力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた「持続可能な社会の創り手」の育成が求められており、そのためには、子どもたちがエージェンシーを身に付けることが重要です。そこで、自ら学び、考え、主体性をもって行動する力の育成を目指し、日々の授業実践において、デジタル学習基盤を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に努めます。

令和6年度は、指導主事が全ての教師の授業を参観し指導・助言を行う「指導訪問」において、「学習者が主体的に学ぶ授業」の実現に向けたチャレンジを促したり、新たに指導訪問後のフォローアップ体制を整えたりすることで、教師の実態に即した適切な指導・助言を行いました。また、「学習者が主体的に学ぶ授業」という視点で、教師が常に自身の授業を客観的に振り返り、授業改善に資することができる「学びの指標」の本格的な運用を始め、全校調

査を年2回実施しました。各学校においては、その結果を指導主事による指導と合わせて活用することで、授業改善や指導力の向上を図りました。

令和7年度は、「学習者が主体的に学ぶ授業」の一層の実現に向け、特に、答えのない課題を解決するために不可欠となる「深い学びの実現を目指した探究的な学び」を推進します。具体として、既存の授業モデルである「さいたま市アクティブ・ラーニング型授業」（授業者の視点）と、「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」（学習者の視点）を統合し、授業者と学習者の双方が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、習得、活用、探究する学習の流れをデザインできるようにする「学びの探究コンパス」を策定します。この取組により、資質・能力をはぐくむ深い学びの実現に向けた授業改善をより一層推進していきます。

## (2)「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進

（教育研究所）

国のGIGAスクール構想によって、1人1台端末や高速大容量のネットワークが各学校に整備されてから、はや4年の月日が経過しました。令和6年度全国学力・学習状況調査においては、「前年度までの学習でほぼ毎日、タブレットやPCなどのICT機器を使用した」と回答した児童生徒の割合が、令和3年度比で小学校6年生は28.1ポイント増、中学校3年生は38.5ポイント増という結果であり、今やICTは、児童生徒の学びの中に確実に浸透してきました。

デジタル化には一般に、第1段階の「デジタイゼーション」、第2段階の「デジタルライゼーション」、第3段階の「デジタルトランスフォーメーション(DX)」があると言われています。本市においては、第1段階、つまり紙のプリントなどアナログな情報をデジタル化する段階から、第3段階の、デジタル化を通じて教育のあり方や組織そのものを変革していく段階を目指し、「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」を推進してきました。

その成果として、令和6年度は、教育データ利活用の基盤であるスクールダッシュボードの運用が、全市立小・中・特別支援学校で本格的に開始され、これまでの教師の豊かな経験や勘に加えて、児童生徒に関する客観的なデー

タを踏まえた指導・支援が行われるようになりました。また、教育 DX に係る国の実証事業「リーディング DX スクール事業」指定校である大東小学校や木崎中学校の、デジタルの優位性を生かした学習者主体の学びの事例を横展開することで、各校の授業のあり方が、少しずつ変わろうとしています。

令和7年度は、全ての教職員がスクールダッシュボードや、教育データの効果的な利活用の意義を理解し、イメージを明確に持つことができるよう、取組事例を作成してまいります。また、児童生徒用端末のほとんどが更新の時期を迎えることから、新しく整備される端末と、それを支えるシステムを整備することにより、児童生徒が世界中のあらゆる情報にアクセスしたり、クラウド上で情報を瞬時に共有し協働したりする環境をこれまで以上に整え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指します。

一方で、このことにより、児童生徒が扱う情報量は、飛躍的に増加することから、児童生徒が不確かな情報に振り回されず、自ら判断し適切に活用できるように、情報モラルを含めた情報活用能力の向上を強化します。特に、近年急速に発展・普及している生成 AI については、その特性やリスク等への十分な理解が必要となります。そこで、児童生徒が生成 AI と向き合う上で必要となる、問いを立てる力やクリティカルシンキングなどの能力と、教職員が授業及び業務の改善に活用していく上で必要となる情報リテラシーを高めるため、生成 AI の研究モデル校を新たに設定し、事例の整理と研修の充実に努めます。

### (3) 効率的に目的を達成するための論理的思考力を鍛えるプログラミング教育の実践

(教育課程指導課)

情報化やグローバル化の加速度的な進展によって、将来の予測が困難な社会において、子どもたちは、AI などをはじめとする情報技術を活用して問題を解決する資質・能力を身に付けることが求められます。中でも、情報や情報技術を主体的に活用しながら効率良く目的を達成するために論理的に考える「プログラミング的思考」は、学習の基盤となる資質・能力の一つとして必要不可欠なものとなります。

そこで、令和6年度は、プログラミング的思考を育成し、新たな価値の創造に挑む人材の育成を目指す「プログラミング教育『さいたまモデル』」

(※)を踏まえ、管理職と専門性の高い教師で構成される「プログラミング教育推進プロジェクトチーム」を結成し、小学校の算数・理科、中学校の理数分野や技術分野などの単元計画や指導案をまとめた「プログラミング教育指導資料」を作成しました。また、研究指定校を新たに2校設け、プログラミング教材を用いたプログラミング的思考の効果的な育成や、各教科等におけるプログラミング的思考を活用した課題解決について、研究を深めてきました。

令和7年度は、児童生徒のプログラミング的思考の習得状況の把握を目的とした効果測定を実施し、その結果に基づいて、「さいたまモデル」の改訂やこれまで蓄積した指導資料の改善、研修会や公開授業研究会の見直し等を行います。そして、プログラミング教育に係る取組を体系化した「未来の学びプログラミング研修パッケージ」による新たな研修等を実施することで、教師の指導力向上を図っていきます。

※ 「プログラミング教育『さいたまモデル』」とは、小・中・高等学校の12年間を見通したプログラミング教育の実践ができるよう、発達段階に応じて育成すべき資質・能力と、それを踏まえた教材の活用について系統立てて示したさいたま市独自のモデルです。

#### (4) スクール・ミッションを踏まえた市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進

(高校教育課)

市立高等・中等教育学校では、スクール・ミッション(学校の存在意義や期待される社会的役割)に答えるべく、スクール・ポリシー(育成を目指す資質・能力や、教育課程の編成及び実施に関する方針など)を策定し、それに基づき、教育活動を推進しています。

浦和高等学校では、人間的魅力を高め、地域・世界に貢献する人材の育成、及び社会に対応する柔軟性、主体的に生き抜く力、チャレンジする態度の涵養を目指して、生徒が高い知性と幅広い教養を身に付けることができるよう教育課程を編成・実施しています。令和6年度は、質の高い授業に加え、夏期講習

会において57講座を開講し、国公立大学や医学系学部への現役合格など、生徒の希望進路の実現を支援しました。令和7年度は、より高いレベルの授業と3年間を見通したきめ細かな進路指導の充実を図り、生徒の第一志望への進路実現率の向上を目指します。

浦和南高等学校では、探究的に答えのない問いに挑戦し続ける生徒の育成、及び文化・芸術、スポーツなどを探究し、新たな価値を創造する人材の育成を目指しています。また、それぞれの進路に合わせて必要な科目を自由に選択することができる進学重視型単位制高校の強みを生かした教育課程を編成、教育活動を展開しています。令和6年度は、3年次の教育課程に、生徒の希望進路に対応した34科目の授業を設定するなど、大学進学に対応した選択科目や進路指導を実施しました。令和7年度は、多くの選択科目において少人数授業を推進し、きめ細かな学びを展開していきます。また、探究テーマを生徒個々がもち、年間を通して諸課題に対応する学習「総合的な探究の時間」への取組を進めます。さらに「スポーツを科学する生徒の育成」地域連携型高校として、人工芝グラウンドなどを活用した地域との交流を積極的に推進していきます。

大宮北高等学校では、失敗を恐れず、何事にもチャレンジし続ける生徒の育成、及び高い「志」を実現するグローバルサイエンス人材の育成を目指して、PBL（課題解決型授業）（※1）を重視し、生徒が他者との協働を生かしながら、主体的に学ぶことができる教育課程を編成・実施しています。令和6年度は、国の「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）第Ⅱ期指定校」及び「科学技術人材育成重点校」として、台湾の高校生との交流やハワイでのフィールドワークなど、海外の公共機関と協働した研究活動を拡大・深化させました。また、年間を通じて市内の小・中学生を対象としたアウトリーチプログラムを実施し、児童生徒のサイエンスに対する興味・関心を高めることに貢献しました。令和7年度は、引き続き、理数教育の充実に努めるとともに、次世代社会を牽引するグローバルサイエンス人材の育成を目的としたSSH第Ⅲ期指定を目指します。

大宮国際中等教育学校では、よりよい世界を築くことに貢献する地球人の育成、及び未来の学力を備え国際的な視野をもつ生徒の育成を目指して、県内公立校初のIB（国際バカロレア）のMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）（※

2)、DP (ディプロマ・プログラム) (※3) 両方の認定校として、大学・企業・NPO などと連携・協働した PBL などを中心に据え、6年間の系統的・継続的な教育を展開しています。全学年が揃った令和6年度は、1～4年生で MYP を終了した生徒が、各自の目標に合わせ、MYP に続けて DP に基づいた学習を行う「Global Course (グローバルコース)」、「Liberal Arts (リベラルアーツ)」、及び「STEM (ステム)」の3つからコースを選択できる、6年間を通じた進路指導体制を確立することができました。令和7年度は、身近な課題から世界的な問題を題材とした課題の解決に取り組む「3G Project」などの探究学習を通して、主体的に学び続ける姿勢やチームで課題解決に向かえる要素をより一層はぐくむとともに、生徒の国内外の希望進路実現のための支援について、更なる充実を図っていきます。

- ※1 PBL (Project Based Learning) とは、「課題解決型学習」ともよばれ、知識の暗記などのような生徒が受動的な学習ではなく、自ら課題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のことです。
- ※2 MYP とは、11 歳から 16 歳を対象としたプログラムで、IB 教育の基礎学習として位置づけられています。カリキュラムは8つの学習分野 (言語 A、言語 B、人文科学、理科、数学、芸術、体育、テクノロジー) で編成されています。
- ※3 DP とは 16 歳から 19 歳までを対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格 (国際バカロレア資格) が取得可能なプログラムのことです。

## (5) 子どもたちの未来をはぐくむ豊かな「体験活動」の推進

(館岩少年自然の家)

デジタル化の進展により、SNS 等の情報伝達をはじめとした様々な利便性をもたらされた半面、リアルな体験活動の機会が薄れつつあります。子どもたちの成長には、実際に五感を働かせた体験が重要であるため、「自然の教室」における自然体験活動をより一層推進することを通じて、児童生徒の「非認知能力」(※) を高めていきます。

令和6年度は、全市立小・中学校がリニューアルした館岩少年自然の家を拠点として自然体験活動を実施しました。非認知能力に関するアンケートの結果では、事前と事後で比較し、「達成感」、「思考」、「自然への関心」の項目において向上が見られました。また、体験活動の推進を目的に令和5年度から取り組んでいる「さいたま市から『体験の風をおこそう』運動推進事業」

においては、令和5年度よりも協力団体を6団体増やし、10団体がそれぞれの専門性や強みを生かした体験活動を実施しました。なかでもマスメディアを活用した広報活動を展開したことにより、令和5年度よりも多くの子どもたちが各事業に参加しました。

令和7年度は、「自然の教室」における自然体験活動について、児童生徒の非認知能力の更なる向上に生かすため、学識経験者からの助言を受け、アンケートの内容や評価方法、分析の仕方について研究を進めていきます。また、「さいたま市から『体験の風をおこそう』運動推進事業」については、さらに多くの団体と連携し、魅力ある事業を展開することで、子どもたちの未来をはぐくむ豊かな「体験活動」を提供していきます。

※ 「非認知能力」とは、物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力のことです。それに対し、テストの点数や偏差値・IQ(知能指数)など、「数値」で表すことができるものは「認知能力」といわれます。

## (6) 中・高の連続性の強みを生かした教育の推進と学校教育の質の向上

(高校教育課)

中・高の各段階で身に付けておくべき力を明確にし、発達の段階に応じた縦のつながりと、各教科等の横のつながりを意識しながら、「市立」という強みを生かし、中学校と高校の円滑な接続による質の高い教育活動を展開していきます。具体的には、中・高一貫教育校である浦和中学校・高等学校と大宮国際中等教育学校では、中学校段階から高等学校段階への円滑な接続と6年間の連続性を持った、魅力あるカリキュラムの研究・実践を行うとともに、その成果については、成果発表会や授業公開等を実施して全市立学校に還元しています。

浦和南高等学校では、部活動を中心に、中学生と共に活動する場をつくり、中学校と高等学校の円滑な接続を意識し、生徒が自分で学びのデザインができる進学重視型単位制高校の強みを生かした教育活動を積極的に推進します。

SSHの指定校である大宮北高等学校では、令和5年度より科学技術人材育成重点校として、小・中学校の教職員を対象とした、STEAMS(※)に関する探究的な学びの研究実践の公開や、小・中・高等学校の教職員とSSHフ

アシリテーター養成講座を通して、実践事例の研究協議を行いました。研究成果や指導方法については他の市立学校への還元も含め、毎年、成果発表会を実施しています。

令和6年度は、教職員が中・高の6年間の連続性をより意識できるように、高等・中等教育学校の教職員が中学校の「グローバル・スタディ」の授業を参観し、研究協議を実施しました。また、浦和中学校と大宮国際中等教育学校では、小学校を含めた、12年間の学びの連続性を生かした教育について校種を超えた取り組みを推進するため、小・中学校の教職員を対象とした授業公開を実施しました。

令和7年度は、小・中学校や高等学校等が実施する研究発表会・相互授業参観や、浦和中学校と大宮国際中等教育学校の授業公開等の取組をより一層推進します。加えて、相互授業参観を実施し、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、校種を超えた授業研究の活性化を図り、指導方法等を還元することで市立学校の教育の質の向上を目指します。

※ 「STEAMS」とは「STEAM 教育」Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)にSports(スポーツ)を加えた各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育のことです。

## (7) カリキュラム・マネジメントの充実による「さいたま市小・中一貫教育」の質の向上

(教育課程指導課)

学習指導要領の改訂、児童生徒1人1台端末の整備、学校における働き方改革の推進など、学校教育を取り巻く状況が大きく変化する中、学校は、デジタル学習基盤の効果的な活用によりカリキュラム・マネジメントの充実を図り、教育活動の質を向上させることが期待されています。そのため、各学校は児童生徒の実態と地域の実情を確実にアセスメントし、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、校長の責任のもと全教職員で組織的かつ計画的に編成・実施することが重要です。

令和6年度は、教職員の学校運営への参画意識の向上を図る「学校自己評価システム」と「教職員人事評価システム」の有機的な連携、学校と地域の特色を生かした単元・題材配列表「カリマネデザインマップ」(※1)の作成、

クラウドを活用して情報共有するための「カリマネプラットフォーム」(※2)の整備など、各学校のカリキュラム・マネジメントを支える新たな仕組みを整えました。

令和7年度は、各学校がこれらの仕組みを最大限に活用し、小・中一貫教育の視点をもって、義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを行えるよう、各中学校区において、カリマネデザインマップを中心に据えた関係小・中学校の合同研修会や相互授業観察等を実施する仕組みを整えます。また、新たに小学校中学年の教科担任制の導入と、より効果的な実施体制について、モデル校を指定して研究を進めていきます。

※1 「カリマネデザインマップ」とは、各教科，特別活動，総合的な学習の時間，学校行事などの学習活動が、相互に関連づけて実施できるように、年間のどの時期に実施するのかを一目で把握できるように配列した表。

※2 「カリマネプラットフォーム」とは、クラウド上で、自校及び他校の「年間指導計画」や「カリマネデザインマップ」にアクセスできるプラットフォーム。

## (8) 学習状況調査等の教育データを利活用した教育支援の充実

(教育研究所)

児童生徒を取り巻く環境が、昨今の社会的背景によって大きく変化する中、教育施策や教育指導の改善・充実には、学習状況調査結果をはじめとする大規模な教育データの統計的な分析に基づく活用が求められます。

令和6年度は、C B T化(※)した「さいたま市学習状況調査」結果の活用の一層の推進に向け、C B T化した調査ならではの詳細な教育データを各学校が分析し、自校の学力向上策に積極的に反映できるように、授業アイデア例や復習用類似問題を提供しました。また、各学校の学力向上策等である「学力向上ポートフォリオ」の教育委員会内での共有や、「学力向上カウンセリング学校訪問(学力向上支援研修)」をはじめ、指導訪問や要請訪問により、各学校が自走するための研修方法の工夫改善など、学校の実態に即した支援を可能にしました。

令和7年度は、全ての児童生徒の可能性を引き出す教育活動の質的向上を図るため、東京学芸大学や立正大学等の専門機関との連携による統計的な分析など、教育データの利活用に向けた研究をさらに進めます。また、これら

の取組により得られる知見を、各種学校訪問や「学習状況調査研修会」を通して、全ての学校に広め、国及び市の学習状況調査を基軸とした実効性のある教育指導の検証改善サイクルを推進していきます。

※ 「CBT」とはコンピュータ使用型調査（Computer Based Testing）のことです。調査のCBT化により、動画問題の出題や自動採点による迅速な結果提供が可能になりました。

## （9）各学校の個別の課題を学校間で協働して解決に迫る「学校課題研究」の推進

（教育課程指導課）

さいたま市の学校教育の歩みは、常に各学校における研究とともにあり、熱心に研究に取り組む教職員の不断の努力と情熱によって、「日本一の教育都市」さいたま市が支えられているといっても過言ではありません。とりわけ、その時々のも種多様な教育課題について、他校に先駆けて実践研究に取り組み、その成果を市内外に広めてきた研究指定校は、非常に重要な役割を果たしてきました。一方、児童生徒を取り巻く社会は大きく変化し、絶え間ない技術革新等による社会構造の変化など、予測困難な時代を迎えています。こうした中、学校において獲得する知識の意味が大きく変化し、児童生徒が目の前の課題と向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、複雑な状況変化の中でも挑戦と失敗を繰り返しながら、目的を再構築する力などが求められています。

このような変化に対応すべく、令和6年度は、「幸せな人生と豊かな社会を創造するために自ら学び、考え、主体性を持って行動できる力」を育成することを目標として学校課題研究を一新しました。各学校では今日的な課題から設定された4つの研究領域から1つを選び、各校の課題解決と魅力ある学校づくりに向けて、研究を推進しました。研究指定校に選ばれた30校では研究の過程を広く公開し、同じ研究領域の学校が協働的に研究を進められるよう、中間発表や研究成果の共有を行いました。

令和7年度は、指定校11校の研究成果の共有と、4つの研究領域ごとの情報交換等を通して、学校課題研究を横展開することにより、「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」をはぐくむ教育の実現に努めていきます。

## (10) 生涯にわたり深い学びを支える子ども読書活動の推進

(教育課程指導課・資料サービス課)

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。社会全体のデジタル化に伴い、読書の形も多様化する中、全ての子どもたちが読書に親しみ、豊かな資質・能力をはぐくんでいけるよう、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、各学校と市内25館の図書館が連携して読書活動を推進しています。

令和6年度は、毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」を普及するための読書キャンペーンとして、学校では、読書習慣をつける校内一斉読書や選書の幅を広げる読書ビンゴ等、子どもたちの読書意欲を高め、幅広い読書を促すような特色ある取組を行いました。一方図書館では、中学生・高校生に図書館の魅力や価値を知ってもらう「図書館ボランティア体験」や「ビブリオバトル（知的書評合戦）」、「POP バトル」等を実施しました。また、子どもの読書活動において優れた実践をしている学校や団体等を表彰し、家庭・地域・学校等と連携した子どもの読書活動の普及・啓発を行いました。

令和7年度は、学校と図書館がより一層連携し、児童生徒が電子書籍を閲覧できる環境の整備や、図書館の利用促進に向けて、本に触れる喜びや読書の魅力を伝えるためのイベント・講座を積極的に実施していきます。

加えて、各学校において、読書活動の基盤となる資質・能力の一つとして、全ての教育活動を通して、多種多様なテキストを比較・関連付けながら読み深め、理解して活用し、熟考する能力である「読解リテラシー」について、より詳細に習得状況を把握するために調査方法を拡充し、実態に基づいた具体的な授業改善を進めていきます。

そして、子どもたちの生涯にわたる深い学びの基礎を養い、豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境を整備するため、これまでの事業成果や課題を整理し、学校教育における読書活動の推進に注力しながら、「子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定します。

## Ⅱ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化や気候変動などの地球規模での課題解決が求められる中、個人と社会の Well-being（幸せ）を実践していくためには、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、外国語で意見を述べたり、交流したりすることを通して、多様性を理解し、協働していく力を育成することが重要です。

また、一人ひとりが生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な Well-being（幸せ）を実現するために、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、あらゆる社会的変化を乗り越え、幸せな人生と豊かな社会の創造を目指し、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図っていきます。

### （1）世界のとびらを開く「グローバル・スタディ」のさらなる進化

（教育課程指導課）

国際情勢の不安定化により、世界経済の停滞や国際的な分断への懸念が高まる中、地球規模の課題を自らの問題として捉え、社会を舞台に様々な分野で活躍するグローバル・リーダーの育成が期待されています。これには、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、課題解決を図ることができる資質・能力をはぐくむことが不可欠です。

そこで本市では、独自の英語教育「グローバル・スタディ」を推進し、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成しています。令和6年度は、実践的・体験的に英語を活用する場としてのイングリッシュ・キャンプやオーストラリアの学校とのオンライン交流を充実させるとともに、可視化・分析された効果測定の客観的なデータに基づき、中学校のカリキュラムを改訂し、指導力向上のための研修会を行いました。

令和7年度は、「SAITAMA Jr.プロモーター」（※）の活動の1つである動画コンペティションにおいて、「グローバル・スタディ」の授業と効果的に関

連させ、小学校と中学校のそれぞれで実施することで、本市や日本の魅力を世界に向けて発信する活動をより多くの児童生徒が経験できるようにします。さらに、9年間の学びの連続性に重点を置いて改訂を行った「グローバル・スタディ」カリキュラムの検証を実施します。ワーキンググループの研修会や効果測定において、量的・質的の両面から授業の充実を図ることで、「グローバル・スタディ」を新たなステージへと進化させます。

※ 「SAITAMA Jr.プロモーター」とは、英語を活用し、さいたま市や日本の魅力を世界に向けて発信する役割を担う児童生徒のことです。

## (2) 幸せな未来の創造に向けて行動する力を育成する国際教育の推進

(教育課程指導課・高校教育課)

国際社会がますます進展する中で、将来にわたる社会の持続的な成長と発展を実現させるためには、世界を舞台に活躍するリーダー人材を育成することが不可欠です。そのためには、海外での異文化体験を通じて、多様性を理解し受け入れる力や、グローバルな視野で物事に取り組む資質や能力の向上が重要です。

令和6年度は、全中学校等の代表生徒をニュージーランドへ派遣する国際交流事業に加え、浦和中学校では3年生のオーストラリアでの海外フィールドワーク、大宮国際中等教育学校では3年生のニュージーランド語学研修や、5年生のピッツバーグ市での海外フィールドワーク等、校外行事を充実させました。また、中・高等・中等教育学校の生徒を対象に「さいたま市模擬国連大会」を開催し、スピーチや交渉等の実践を通じ、リサーチ力や表現力、論理的思考力等、グローバル人材として必要な力を育成しています。

令和7年度は、「さいたま市模擬国連大会」を、これまでの英語議場に加え日本語議場を追加して拡大開催し、多角的なものの見方を通して国際問題について考える場をより多くの生徒に提供します。また、より多くの児童生徒が、実際に現地へ行かなくても、異文化に触れ、国際的な視野を広げることができるよう各小・中学校で実践されている海外の学校との交流授業や作品交流等について、動画や研修会等で情報を共有するとともに、オンライン等で国際交流を希望する学校のニーズに応えられるよう環境を整えます。

### (3) 社会のつながりの中でよりよく生きる力をはぐくむキャリア教育の推進

(教育課程指導課・生涯学習振興課)

急激に進展するグローバル化やデジタルトランスフォーメーションは、労働市場に大きな影響を与え、これからの時代の働き手に必要となる能力が変化していく中で、今後は、AIやロボットによる代替が困難な、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決する力が、一層求められます。こうした変化の激しい時代を、子どもたちが夢や希望をもち、自分の未来を切り拓いて生きていくための基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、キャリア教育の推進を図ります。

令和6年度は、地域の事業所で中学生が職場体験を行うことで、望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会とする中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」や、企業へのビジネス提案を通して起業家的資質・能力をはぐくむ「さいたまエンジン」を実施してきました。

また、夢を持ち努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さを伝えるため、本市にゆかりのある方や様々な競技の現役選手、OB・OGを学校に派遣する「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業」や「JFA ころのプロジェクト 夢の教室」、銀行や証券会社による金融経済教育など、地域社会と連携した教育活動を進めてきました。

加えて、新たに社会人講師リスト「さいたまスペシャ List～社会の変化を教室へ～」を作成し、「社会の風」を学校に取り入れるため様々な分野の身近な専門家を学校に招いた授業の推進を図りました。

令和7年度は、「未来(みら)くるワーク体験」において、市長部局や包括連携協定企業とこれまで以上に連携し、「さいたまシティスタット」を活用した広報活動を進めることで、受入れ事業所のさらなる拡充を図り、子どもたちが自分らしい豊かな人生をデザインできるよう、多様な職業体験の提供に努めます。また、子どもたちが地域社会とつながりながら仲間と協力し、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力をはぐくむため、新たに本市独自の「未来(みら)くるキャリア・カリキュラム」の開発に向けて、検討を進めていきます。

#### (4) 子ども主体のいじめ防止対策の推進

(生徒指導課)

国及び本市においても、いじめの認知件数、重大事態発生件数が過去最多となったことから、いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化する必要があります。本市では、児童生徒の問題行動等に対応する課題解決的な指導に加え、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立った、「発達支持的生徒指導」を推進しています。特に、いじめ防止対策をさらに推進し、児童生徒の命を守ることを最優先と捉え、誰一人取り残されない、安心して学ぶことができる環境づくりに努めています。

これまで、「児童生徒 心のサポート手引き」に基づく、いじめに関する組織的対応に加え、令和6年度から新たに「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催し、子ども主体のいじめ防止等のための施策を展開することにより、これまで以上に安全・安心な学校づくりを推進しています。

令和7年度は、いじめの重大事態化を防ぐための組織的対応を徹底することができるよう、指導主事に加え弁護士や公認心理士等の外部専門家を学校に派遣し、いじめ等に係る対応について助言等を受けられる仕組みをさらに充実させ、学校への支援体制を強化します。

また、いじめの早期発見の強化のため、「心と生活のアンケート」等の教育データの利活用や、「スクールダッシュボード」に発せられる子どもの SOS など、子どもの心の危機を早期に発見する仕組みを充実させます。

#### (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

(特別支援教育室)

多様な教育的ニーズを有する子どもたちの自立と社会参加に向け、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられるための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じることができる多様な学びの場を整備し、インクルーシブ教育システムの実現に向けて取り組みます。

令和6年度は、小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の

学校生活を支援するため、学校内だけでなく校外学習においても、看護師による医療的ケアが実施できるよう、実施の範囲を拡大しました。また、特別支援教育を受ける児童生徒の「個別最適な学びと協働的な学びの実現」のため、教職員の特別支援教育の専門性の向上を目的とした、管理職と特別支援教育コーディネーター等対象の研修の充実を図るとともに、引き続き、特別支援学校教諭二種免許状取得のための免許法認定講習を実施しました。

令和7年度は、宿泊を伴う校外学習でのみ医療的ケアを必要とする児童生徒にも、看護師による医療的ケアを実施し、小・中学校における医療的ケアの支援をさらに拡大します。

また、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援の充実を図るため、発達障害・情緒障害通級指導教室を新たに3教室、小・中学校に開設します。さらに、校長会等の様々な機会を捉え「さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会」の活用を促し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対してより適切な支援が行われるよう、各学校の支援体制の強化に努めます。

## (6) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

(高校教育課)

グローバルな社会課題を解決しようとする態度や、多様性を受容し他者と協働する能力など、新たな未来を牽引し、国際社会の第一線で活躍するために必要な資質・能力をはぐくみます。

これまで、大宮国際中等教育学校は、国際バカロレアにおける「MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）」、「DP（ディプロマ・プログラム）」の認定校となり、世界共通の国際教育プログラムに基づいた新しい学習スタイルで教育活動を展開してきました。MYP、DPのカリキュラム実践を通じて、生涯における学び方を学ぶ探究学習について、「探究発表会」を開催し、全校生徒が自らの探究活動の成果を校内外へ発信しました。令和6年度は、全学年が揃う完成年度でもあることから、6年間連続の中等教育学校ならではの特長を生かして、全校で1年生から6年生がお互いの探究発表を評価しあい、磨きあう活動にも取り組みました。

令和7年度は、DPカリキュラムの実践をより一層研究・推進するほか、全校で取り組む「3G（総合的な学習の時間）」を通じて、個人の探究活動をより一層推進してまいります。

## (7) 一人ひとりを大切にしたい人権教育の推進

(人権教育推進室)

インターネット上での人権侵害やマイノリティに対する差別や偏見など、様々な人権課題に関する立法措置が相次ぐなど、人権を取り巻く情勢は大きく変化しています。社会全体で人権意識を高めるため、学校・社会における人権教育を推進し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

令和6年度は、子どもたちによる「人権の花運動」や「人権標語・人権作文」に加え、個別の人権課題について理解を深めるために、管理職をはじめ教職員対象の研修会では、有識者・当事者からの講話や令和6年4月に制定された「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」などの関連法令を周知するとともに、人権教育集会所・公民館での講演会等を開催しています。

令和7年度は、各種人権教育研修会において、性的マイノリティをテーマとした学習指導案や学校の教育活動の好事例を掲載した「新人権教育実践事例集（ほほえみ）」等の資料の啓発や授業での活用を促進し、多様性を認め合い、自他の人権を尊重する子どもたちを育成していきます。

## (8) スポーツを科学する生徒の育成

(教育課程指導課・高校教育課)

国は、スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めることを目的に、スポーツの実施において、先進デジタル技術やデータの活用を促進しています。

本市では、「Sports×Science」の特性を踏まえた「さいたま STEAMS 教育」及び、個別最適化された多様なトレーニングを実現する「スマート部活動」において、DX ツールを活用し、スポーツを通じて探究的な学びを提供し

ています。令和6年度は、全ての小学校で6年生がDXツールを活用した体育の授業を行い、児童自らが課題を発見し、合理的な体の動かし方を身に付ける取組を実践しました。中学校では、多様な部活動でDXツールを使用しながら、各種目の特性に応じた練習方法などを探究しました。高等学校・中等教育学校では、生徒が自ら課題を発見、練習方法を設計するなどの活動に取り組む中で主体的にDXツールを活用するとともに、実践事例を動画にまとめ、中学校にその活用法を広めました。

令和7年度は、小・中・高等・中等教育学校において、DXツールを活用した授業や部活動のさらなる充実と、活用事例や活用の効果を各学校から収集し発信していきます。併せて、児童生徒がスポーツを通してより一層探究的に学んでいくために、『『スポーツを科学する』実践事例集』をスポーツ文化局と協働して作成していきます。

## (9) 不登校等児童生徒への支援の充実と「学びの多様化学校」の設置

(総合教育相談室)

令和5年度の市立小・中・中等教育学校（前期課程）における不登校児童生徒数は2,677人と年々増加しており、喫緊の課題となっています。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、ひきこもりなど、将来にも長期に渡って影響を及ぼすとの指摘もあり、学校内外において不登校対策を強力に推進していく必要があります。また、フリースクールなどの民間施設等と連携し、相互に協力・補完するような取組を通じて、誰一人取り残されないよう多様な支援が求められています。

令和6年度は、子どもたちが多様な学びを選択できる環境を充実させるために、全市立小・中・中等教育学校（前期課程）に、校内教育支援センター（Sola るーむ）を導入しました。また、不登校等児童生徒支援センター（Growth）においては、児童生徒がオンラインを活用して学ぶ、学習コンテンツの増設と、リアルに仲間と交流できる体験学習やオフ会の回数増加など、児童生徒の安全・安心な居場所の確保と、学習機会の保障に努めました。

しかしながら、多様な背景や困難をもつ子どもたちが、社会的に自立できるよう系統立った学びの保障と継続的・定期的支援のためには、柔軟で包摂

的な教育課程を編成した学校が必要です。そこで、不登校等児童生徒の実態を踏まえた特色ある教科「未来工房」を新たに設置するなどし、一人ひとりの子どもが自らの興味・関心に基づき、それぞれの強みを生かしながら、主体的に学びを進めることができる「学びの多様化学校」を、令和8年度開校します。令和7年度は、本市独自の学びの多様化学校のカリキュラム開発と教育環境の整備に取り組み、令和7年7月のプレ開校に向け準備を進めていきます。

## (10) 子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実

(総合教育相談室)

複雑化、多様化する児童生徒の状況を鑑み、福祉機関との連携等、社会的包摂の観点から教育相談体制を整備し、推進することが必要です。また、教育活動を通じて人間関係を築く力や自他の生命尊重等、児童生徒の豊かな心を育成することが重要です。

令和6年度は、新たに、スクールカウンセラーの配置日数を増加した重点配置や、スクールソーシャルワーカーの増員とともに、引き続き、「24時間子どもSOS相談窓口」や「SNSを活用した相談窓口」を開設し、学校内外における相談環境の充実を図りました。

また、教職員対象の研修で、スクールダッシュボード等の積極的な活用を通して、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、福祉等の関係機関と連携を図る、プッシュ型支援を推進してまいりました。さらに、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるよう、人と関わる力を身に付ける「人間関係プログラム」や児童生徒が自ら助けを求める力を身に付ける『いのちの支え合い』を学ぶ授業』を実施しました。

令和7年度は、多様で低年齢化する課題に 대응するため、生徒指導・教育相談の力に長けた個別サポート指導員の増員により児童生徒の問題行動等に適切かつ迅速に対応します。また、悩みを抱える児童生徒の保護者を対象とした、「子育て学習会」等にオンラインも活用しながら、心理の専門家等による講話や保護者同士が悩みを打ち明けられる場を設定し、保護者が一人で悩みを抱えこまないよう、保護者への支援も充実します。

## (11) 持続可能な社会の創り手を育てる「さいたま SDGs 教育」の推進

(教育課程指導課・生涯学習振興課)

現在、地球規模の課題を自分自身の問題として捉え、その解決に向けて主体的に考え、行動する力をはぐくむことを目的とする ESD (持続可能な開発のための教育) が世界的に推進されています。本市では、これまで全市立学校と公民館や図書館などの生涯学習関連施設が、それぞれの取組を SDGs の 17 の目標に関連付けて作成した「PR シート」に基づき、SDGs の実現を目指した教育を進めてきました。

令和 6 年度は、大学教授や、「CS・SDGs パートナース」(※) 等の企業・団体を迎えて「第 2 回さいたま SDGs アワード」を開催しました。当日は、児童生徒だけでなく、教職員や生涯学習関連施設職員、企業等のプレゼンテーションの時間を設け、大人が児童生徒のロールモデルとなることで、児童生徒の SDGs に対する関心と実施意欲の向上に迫りました。

令和 7 年度は、研究指定校と共に、各教科等の内容や地域の行事を SDGs の活動と効果的に関連付けることで、児童生徒の教科横断的な学びと地域や社会を結びつけるカリキュラムを開発します。また、児童生徒の優れた取組が地域を越えて、より広い範囲に影響を与えていけるよう、市内外のイベントとの連携・協働を図っていきます。

※ 「CS・SDGs パートナース」とは、さいたま市とともに、「さいたま市を住みやすいと思う市民の割合」=「市民満足度 (CS)」の向上を目指し、SDGs の達成に向けて取り組む企業・団体のことです。

## (12) 運動の日常化に向けた「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進

(教育課程指導課)

運動やスポーツに対する価値観の変化や、ライフスタイルの多様化、猛暑による運動機会の減少など、子どもの体力に関わる環境が大きく変化しています。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっています。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(※) において、児童生徒の体力は全国的に低下の傾向が続いているという結果が示されており、本市も例外ではありません。そのため、各学校では、身体を動かす動機付けや、よりよい運動習慣の形成につなげるための、

「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ2022～」を踏まえ、児童生徒一人ひとりが目標を設定し、計画的、継続的に体力向上に取り組めるよう、様々な活動を展開してきました。

その結果、令和6年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子と中学校男女の体力合計点が向上するとともに、中学校女子の体力が全国平均値を上回りました。さらに、「体育・保健体育の授業は楽しい」「体育・保健体育の授業では、進んで学習に参加している」と回答した児童生徒の割合が、全国平均値と比較して高い結果となりました。一方で、「運動やスポーツが好き」と回答した割合は、高水準で昨年度より向上したものの、全国平均値と比較すると課題があります。そこで、本市の強みである体育・保健体育授業をきっかけとして、運動の日常化を図る必要があります。

令和7年度は、関係諸団体の協力を得ながら、「自分一人でも楽しくできる」をコンセプトに、室内外において短時間で手軽にできる運動や、自分の体調や体力に応じた運動を紹介する動画「シン・体力アップメニュー～マイエクササイズ～」を新たに作成することで、個に応じた運動の日常化につなげていきます。また、令和7年度は、本プランの最終年度にあたりますので、成果と課題を丁寧に検証し、新たなプランを策定していきます。

※ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」とは、小学校第5学年と中学校第2学年の全児童生徒を対象に行われる、実技8種目と質問紙による調査です。

### (13) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実

(健康教育課)

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するため、また、肥満・痩身やアレルギー疾患など複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、食に関する指導の重要性が増しています。そこで、栄養管理等の専門職である栄養教諭等が、家庭や地域と連携しながら「生きた教材」である学校給食を活用し、子どもたちへの食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るため、魅力あふれる食育を実践しています。

特に、本市の強みである全小・中・中等教育学校（前期課程）配置の栄養教諭等と自校方式を生かし、行事食や郷土食、5月1日の「さいたま市民の日」

に合わせ、市内産食材を活用した献立の提供により、地域の産業や食文化、食に関わる歴史等に関心をもたせるとともに、食を支える方々への感謝の気持ちをはぐくんでいます。

さらに、「地域の方を招いた学校給食」、ヨーロッパ野菜の栽培・収穫等を行う食育活動、農作業を体験する「学校教育ファーム」等を実施することにより、学校・家庭・地域が連携した食育（※）を充実させています。

令和6年度は、このような本市独自の魅力ある食育の取組を、「元気と笑顔を届けます！さいたま市の学校給食」というタイトルで、新たに動画配信するとともに、市報さいたま全市版で給食の魅力を積極的に発信しました。

また、「さいたま市ヨーロッパ野菜研究会」と連携・協働して、「さいたまヨーロッパ野菜料理コンテスト」に、新たに教育長賞を設けました。

令和7年度は、35校で実施する「地元シェフによる学校給食」や「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」に合わせて実施する「フランスの食文化を感じる学校給食」など、普段の給食とは違うオリジナリティあふれる献立とそのレシピを市のLINEで発信するとともに、子どもたちや保護者の声を、SNS等を活用しながら発信し、学校に携わる全ての人の食への関心を高めてまいります。

※ 食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

### Ⅲ 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成

「人生 100 年時代」の到来を迎え、「教育—仕事—引退」といった単線的な人生モデルから一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージモデルへの転換が予測され、社会人の学び直し（リカレント教育やリスキング）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

また、全ての人の Well-being（幸せ）の実現のためにも、個人や社会の課題解決につながる学習の機会が保障され、学ぶことで充実感や生きがいを得て継続的な学びとつながるよう、生涯学び、活躍できる環境整備が求められています。

そこで、学びを通じた未来づくりを目指す「さいたま市生涯学習ビジョン」「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」を一体として推進し、誰もが「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備と、人々が生きがいをもって社会に参画することで、「学び」と「活動」が循環するシステムの整備に努めていきます。

#### （1）時代のニーズを踏まえた「公民館事業」の推進と「モデル館事業」の創設

（生涯学習総合センター）

さいたま市の公民館では、市民の興味・関心や地域課題の解決、多世代交流や子どもの興味・関心の喚起など市民のニーズに応えながら、一人ひとりが主体的に学び続けることができる魅力ある企画・運営に取り組んでいます。

また、生涯学習総合センターでは、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的としたさいたま市民大学事業を実施しています。

令和6年度のさいたま市民大学の講座企画及び運営については、学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大学運営委員会」の意見を踏まえ、文学や歴史に関わる大学教授や、医療・金融分野の専門家等を講師とした専門性の高い講座を実施しました。

また、市民一人ひとりが求める多様な学びを実現するために、公募により選出された団体による市民企画コース（金融リテラシー講座）の開催により、

市民のニーズにマッチした「質の高い学び」を提供することができました。

令和7年度は、オンライン会議ツール等デジタル技術を活用し、病気や障害等の有無にかかわらず、市民誰もがどこからでも学ぶことのできるオンライン講座を積極的に導入してまいります。

さらに、地域課題の解決や先進事例の研究などに取り組むモデル館を設置し、好事例を横展開することで、これまで以上に市民の学びに伴走し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んでまいります。

## (2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

(生涯学習総合センター)

超少子高齢化社会や地域のコミュニティの希薄化等の社会課題が浮き彫りになる中、公民館では子どもたちに地域社会に根差したダイナミックで魅力あふれる体験を主とした学びやチャレンジの場と、地域の方々との出会いと交流の場を提供しています。

こうした場づくりを通し、地域のつながりの中で体験的に学び、地域に伝わる様々な文化的活動に積極的・主体的にかかわる意識や地域への愛着等をはぐくんでまいります。

また、子どもの豊かな育ちをサポートするため、子育ての不安や孤立を防ぐことができるよう、子育て中の親同士が交流し学び合う「親の学習事業」を実施しています。

令和6年度は、夏休み等に小学生を対象として地域の方を講師に迎え、「実験教室」や「料理教室」等の体験講座を実施し、参加した子どもたちの意見を踏まえ、講座内容の充実を図ることができるようアンケートを行いました。

令和7年度は、アンケートを基に子どもたちの公民館に対する意見を反映した魅力ある事業を企画するとともに、夏休み子ども公民館等子どもを対象とした講座数や内容の拡充に努めます。また、「親の学習事業」による親同士の交流や地域との交流の支援を強化し、子どもたちの学びと親子の育ちを一段と支え、安心して学べる環境の充実に努めます。

### (3) 魅力的な図書館づくりの推進

(資料サービス課)

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」に基づき、図書館の基本理念である「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」を実現するため、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境の整備に努めています。

令和6年度は、電子書籍・バリアフリー資料を含む幅広い資料の収集・保存を行い市民に提供するとともに、文学講座や朗読会など生涯学習に関する講座や映画会、資料の展示等を実施し、市民の知的好奇心の喚起と本と人をつなげる取組を推進しました。また、人と地域をつなげるため、企業団体と連携した女性創業相談会や、見沼区生涯学習関連施設等と連携した講座「見沼区学」を実施したほか、本市と関連の深い、大西民子生誕100周年を記念した展示や講演会等を実施し、図書館ホームページで紹介するなど、「さいたま」の魅力のPRに努めました。

令和7年度は、市民の新たな学びを支え、更に文字・活字文化の振興に貢献するため生涯学習施設や関連機関に加え、新たに地域の書店や商業施設等と連携した事業を実施します。また、学校の定期テスト前や夏休み期間中は児童生徒の利用が増えることから、図書館内のスペースの見直しにより、自習席を増やしてまいります。さらに、令和8年度から10年度までの図書館サービス推進の指針となる「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画後期」を策定し、新しい時代にふさわしい魅力的な図書館づくりを進めてまいります。

### (4) 科学館・博物館・美術館の専門性を生かした学校との連携と生涯学習環境整備の推進

(青少年宇宙科学館)

宇宙基本計画が策定され、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化していく上で、人材育成が重要となる中、「宇宙のまち さいたま」を標榜する本市の教育施策の更なる充実が求められます。

令和6年度、「宇宙のまち さいたま」5周年を記念したフォーラムでは、小型月着陸実証機 SLIM 開発者で埼玉県出身の秋月氏の講演会や、「若田宇宙

飛行士アカデミースペースコース」の第7期修了生による成果発表などを行いました。また、宇宙や科学技術への興味・関心を高めるきっかけになるよう、宇宙ひろばに新しいデジタル機器を導入するとともに、全市立小・中・中等教育・特別支援学校165校約2万人の児童生徒を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」を実施しました。

令和7年度は、宇宙や科学に関する専門的知識や技術をもった人材や大学・企業等の研究者等で構成される「宇宙のまち さいたま」サポーターをさらに拡充します。また、「中高生等による科学の祭典 サイエンスフェスティバル」では、中高生等が企画・運営を行い、一般の方にもものづくりを体験してもらうワークショップを実施します。また、小学生向けのサイエンスショー動画コンテストの充実に加え、新たにメディアリテラシーを意識した動画モデルを示すなど、デジタルを積極的に活用し、事業の拡充を目指します。

(博物館)

博物館は、展示資料を通して来館者に驚きや感動を与え、その記憶を残しつつ、多角的視点から物事を自由に思考できる場です。また、市民の郷土意識の涵養を図るとともに、「文化のハブ」(※)として、生涯学び続けるための場を提供しています。

令和6年度特別展「さいたまと近世の天文」では、郷土の偉人である稲垣田龍が収集した歴史的価値の高い資料展示のほか、2回の関連講座と6回の展示解説により、多くの来館者が、質疑等を通して各自の興味・関心に応じた学びを深める機会を設けました。また、小・中学生対象の「夏休み子ども博物館」では、「さいたま市リーディングエッジ企業」の認証企業2社の協力を得て、先端技術や製品を体感できる展示コーナーを設置し、世界に誇る市内のものづくり企業の取組を紹介しました。この他、幼児にも博物館に親しんでもらえるよう、昔の文献に登場する魚を描き、磁石で釣り上げる「さかなつり」コーナーを設置し、親子で楽しく遊びながら歴史を学ぶ場を提供しました。

令和7年度は、真福寺貝塚の国史跡指定50周年を記念した特別展において、展示や関連講座の生解説に加え、解説動画など展示内容を紹介する各種コンテンツ等、デジタル技術を用いた資料紹介等にも取り組みます。また、

広報を強化するため、新規動画と SNS を一層活用し、より効果的な情報発信を行います。加えて、小学生向け体験講座アンケートの実施による事業企画の充実と、博物館事業を担う高校生ボランティアの育成に努めます。

※ 「文化のハブ」とは、博物館が、地域の多様な歴史資源や文化財、市民による文化活動や学習活動を結び付ける「ハブ」（車軸）となり、ともに前進していくことを表わしています。

（うらわ美術館）

うらわ美術館では開館以来、展覧会の開催や多世代を対象とした多種多様な学びの機会を通じて、芸術文化に対する興味や関心を高め、市民文化の発展に寄与するよう様々な施策を展開しています。

令和6年度は、未来に残すべき貴重な美術作品の劣化を防ぐことを目的とし、一定の温湿度を維持できる展示環境を構築するための空調設備更新工事を実施しました。また、その工事による休館中は、美術館の職員が学校へ出向き、児童生徒がユニークな絵本等を鑑賞する「本の出張授業」や、公民館での多世代交流ワークショップなどアウトリーチ型の教育普及事業にも積極的に取り組みました。再開後はリニューアル・オープン企画として、伝統的な浮世絵の技術と新しい絵画表現との融合を目指した「新版画」を紹介する展覧会において、展覧会をより身近に感じてもらえるよう手話通訳付きギャラリートークや版画の摺り実演等、多彩な関連事業を実施しました。また、うらわ美術館に新たに加わったコレクションの中から、現在活躍中の作家の作品を紹介する収蔵品展を同時開催しました。

令和7年度は、より多くの人に美術館を知ってもらい美術を親しむきっかけとなるよう、ルノワールやピカソなど、19世紀から20世紀のフランスで新しい芸術の流れを作った巨匠たちの絵画を鑑賞できる展覧会を開催します。また、世界で選ばれた質の高い最新の絵本やブックアートなど多世代が楽しめる魅力あふれる美術作品を紹介する本をテーマにした展覧会を開催します。さらに、学校との連携事業では、全ての児童生徒が気軽に美術館にアクセスできるよう、児童生徒用タブレット端末を活用した展覧会告知やワークシートを積極的に発信するなど、学校や美術館での鑑賞学習を一層支援します。

## (5) 未来を切り拓く学びのパートナーシップ「生涯学習人材バンク」

(生涯学習振興課)

「生涯学習人材バンク」事業においては、登録者の持つ高度な知識や技能を活かすための取組をさらに強化し、地域の学習希望者とのつながりを創出する、学びのパートナーシップの創出に努めてまいります。

「さいたま市生涯学習ビジョン」を策定して以降、「人づくり」「つながりづくり」「まちづくり」による学びの循環を促すためのイベント「生涯学習フェスティバル」を毎年開催しています。令和6年度は、「生涯学習人材バンク」登録者によるワークショップや、登録者と来場者が交流するためのスペースを設置し、登録者の活躍機会の拡大を図ってまいりました。

令和7年度は、「生涯学習人材バンク」の利用者の増加につなげるため、引き続き SNS や様々な広報媒体を活用した周知活動を行ってまいります。また、高齢者施設等、多くの需要が見込まれる団体などへの積極的な働きかけを行い登録者が活躍する機会の拡大を図りながら学びたい、教えたいという意欲結びつける未来を切り拓く学びのパートナーシップ体制を構築してまいります。

## (6) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進

(生涯学習総合センター・中央図書館管理課)

公民館及び図書館施設では、安全・安心で持続可能な学習環境を市民に提供するため「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の改修を実施しています。

令和6年度は公民館4館の改修に取り組み、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、脱炭素化を図ってきました。

令和7年度については、エレベーター設置を同時に行う与野本町公民館の改修工事に取り組みます。

## (7) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

(文化財保護課)

文化財は、市民が地域への愛着や誇りを深めるために必要不可欠な財産で

す。しかし、近年、少子高齢化など様々な要因からその継承が難しくなっています。こうした状況を踏まえ国は、平成30年度に文化財保護法を改正し、各市町村が文化財を保存するだけでなく、活用しながら継承するよう、「文化財保存活用地域計画」の作成を制度化しました。本市では、令和3年度から「さいたま市文化財保存活用地域計画」の策定を開始し、令和6年12月に文化庁の認定を受けました。令和7年度は、本計画を踏まえ、指定、未指定の文化財を含めた歴史文化遺産の保存・活用に係る課題を整理し、具体的に必要な措置を設けるとともに、「さいたま」を頭文字とする「さがす」「いかす」「たすけあう」「まもる」を基本方針とし、行政、所有者、地域住民など地域総ぐるみで保存、活用、継承に取り組む体制を構築してまいります。加えて、計画遂行のため、「さいたま市文化財保存活用基金」を新たに創設し、指定文化財の保存・活用のため運用してまいります。

国指定史跡「見沼通船堀」では、令和6年度、西縁園路再整備工事を開始しました。閘門開閉実演の際、学校教育との一層の連携を目的としたワークシートや散策用マップを作成し、見学者に配布しました。令和7年度も引き続き、西縁園路再整備工事及び周辺環境整備を進め、閘門開閉実演を実施し、史跡の保存と活用を図ります。国指定史跡「真福寺貝塚」では、令和6年度、泥炭層エリアの発掘調査を継続し、深さ約3.5mまで掘り進め、約2,700～3,000年前の様相を明らかにしました。令和7年度には泥炭層を約4.5m地点まで掘り下げ、遺跡の実像を解明してまいります。令和7年度には「真福寺貝塚」の史跡指定50周年を記念し、シンポジウムや展示を開催するなど、史跡の価値を発信してまいります。国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、有識者の指導や助言を受けながら、令和元年度からサクラソウ株数減少原因解明のため緊急調査を進めてまいりました。令和7年度も引き続き、有識者の指導を仰ぎつつ、緊急調査を進め、報告書を刊行し、自生地の保全と活用に取り組んでまいります。

## Ⅳ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

社会の多様化により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、また、地域社会のつながりが希薄化する中で、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。

加えて、子どもたちが困難な時代を力強く生き抜くためには、学校で学んだことを地域社会で生かし、他者と協働し、自分の考えや行動で自身の生活や世の中を変えようと行動する力である、エージェンシーを身に付けることも大変重要です。

これらの実現のためには、学校が「生涯の学びの拠点」となり、学校と地域が学びの輪・地域の輪を共に広げ、共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要です。

そこで、学校に携わる全ての人が、様々な課題を自分事として捉え、未来を担う子どもの幸せを総がかりで実現できるよう、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に努めます。

また、地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成していきます。

### (1) 子どもたちのエージェンシーを地域総掛かりではぐくむコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

(生涯学習振興課)

子どもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化する中、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワーク（SSN）を一体的に推し進め、地域の教育力を生かした、地域総掛かりで子どもをはぐくむ教育を実現するために、令和3年度と令和5年度のアンケート調査結果の比較・分析を行いました。その結果、コミュニティ・スクールの導入により学校・家庭・地域相互の心理的距離が縮まり、地域総掛かりで子どもたちを育てる当事者意識が高まっていることや、子どもたちの活躍の機会の創出により、子どもたちのエージェンシーが育成され、社会貢献意識や地域への帰属意識の高まりが期待でき

ることがわかりました。一方、保護者に本事業の取組が十分に伝わっていないという課題も見えてきました。

そこで令和6年度は、校長を対象としたオンデマンド研修をはじめ、PTA会長や公民館長を対象とした研修を新たに実施し、本事業の趣旨や目指す方向性について共有を図りました。また、子どもたちを地域総掛かりではぐくみながら、子どもたち自身のエージェンシーをはぐくむコミュニティ・スクールのあり方について、2年間の実践研究を行う研究協力校を2校指定しました。加えて、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」で好事例の具体を共有できる仕組みを整え、本事業に関わる全ての方への理解の促進に努めました。

令和7年度は、研究協力校による実践研究をさらに充実させ、子どもたちの思いや願いを学校運営協議会委員等と共有する方策や、子どもたちが主体的に参画する地域学校協働活動のあり方について検証を進め、その成果をデジタルも活用しながら横展開してまいります。また、教職員対象講座や庁内情報共有・学習システムを活用した新たな研修を行うとともに、学校地域連携コーディネーター研修の一層の充実に努めます。さらに、本市のコミュニティ・スクールの一層の進化・発展のため、「さいたま市コミュニティ・スクールシンポジウム」を開催します。

## (2) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

(生涯学習振興課)

本事業は、「地域学校協働活動」の一つであり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるものです。ボランティアとして参画した地域の住民や団体は、自分たちが学んだことを生かして体験活動や学習活動を実施しており、ボランティアの方の学びが子どもたちの学びにつながる「学びの輪」が広がっています。また同時に、ボランティア同士が協力して活動に取り組むことで、「地域の輪づくり」にも貢献しています。

開設20周年を迎えた令和6年度には、プログラムをより充実させるという課題の解消に向けて、民間企業と連携して、金融や保険に関するプログラムの提供を開始したほか、ボランティアに対する研修会を4回実施して人材の資質向上を図りました。また、ボランティアの不足というもう一つの課題

の解消のため、対面やオンラインでの説明会を2つの大学で実施したほか、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」において、チャレンジスクールのボランティアを特集し、ボランティアシティさいたま WEB への登録を呼びかけました。

令和7年度は、各チャレンジスクールで魅力のあるプログラムを提供するために、民間企業等との連携を強化してまいります。また、大学説明会の拡充と、専門学校等でのスタッフ募集によりボランティアの一層の確保に努めます。さらに、ボランティアスタッフ確保のための効果的な取組を学校間で共有するほか、「さいたま市放課後子ども居場所事業」について市長部局と連携・協働し、より充実したものとなるよう支援してまいります。

### (3) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進

(健康教育課)

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるため、保護者や地域住民、関係団体等による「防犯ボランティア」の方々や、「子ども安全協定」を締結した配達・運送・運搬等に関わる事業者の方々、「子どもひなん所 110 番の家」の地域の商店や事業所等の方々と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。

令和6年度は、「子どもひなん所 110 番の家」は約 5,200 軒登録いただきました。また、「子ども安全協定」は新たに4社と協定を締結し、合計 92 社、約 21,000 台の車両に地域の見守りを行っていただいています。更に、防犯ボランティアの活動時間とは異なる早朝や夕刻の時間帯に見守り活動をしていただく「『ながら見守り』ボランティア」は新たに約 1,400 人に御登録いただきました。

令和7年度は、引き続き、「『ながら見守り』ボランティア」の登録者を1,000人以上増やし、見守り体制をより一層強化することで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図っていきます。

## V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、人材育成や教育環境整備等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の支援体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備やICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図っていきます。

### (1) 時代の変化に対応する「新たな教師の学びの姿」の具現化

(教育研究所・教職員人事課)

社会的変化の加速化や非連続化が生じている中で、教師には、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続ける「新たな教師の学びの姿」の実現が求められています。

これまでも、「さいたま市教員等資質向上指標(キャリア navi)」に基づき、教師の資質向上に向けた多様な研修を計画・実施してきました。

令和6年度は、教師が自らの学びの振り返りと目標の設定を適切に行うため、管理職との対話による研修受講奨励の仕組みとして、新たに「全国教員研修プラットフォーム」(※)の導入により、研修受講に係る各種手続きを効率化し、システムを用いた研修履歴の蓄積と自らのキャリアや強み・弱みに応じた多様な研修の選択、受講が可能となりました。

令和7年度は、本プラットフォームをより効率的かつ効果的に運用できるよう、研修に係る情報の一元化の推進と研修を主催する任意団体等による研修登録の仕組みの構築により、これまで以上に多様な研修を推進します。また、時代が求める教師の資質能力向上に向けた研修充実のため、参加者がある特定の知識を得るだけでなく、多様な他者との主体的な対話を通して学びを深めることができるよう研修の見直しを図ります。

※ 「全国教員研修プラットフォーム」とは、令和4年度の教育公務員特例法の改正により

制度化された、各教師の研修履歴の記録と、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みを推進するため、文部科学省で一体的に構築しているシステムのことです。多様な研修コンテンツを一元化し、研修受講履歴の記録と自動連携するとともに、オンラインでの受講申し込みや教員育成指標との連携機能等を備えることで、研修の合理化及び効率化を図ります。

## (2) 質の高い学校教育を実現するための魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進

(教職員人事課・教育研究所)

新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築する上で、人材確保はその基盤となります。そこで、教員採用選考試験において16の特別選考試験等を導入するなど、学校教育の指導の質的变化に対応できる「豊かな人間性、幅広い教養、高い専門性を備えた常に学び続ける人材」を確保し、さいたま市教育の充実・発展に寄与します。

令和6年度は、教員採用選考試験の志願者を増やすために、パンフレットやHP、動画等様々な媒体を活用した広報活動の強化と、昨年度を上回る約70回の採用説明会の実施により、本市の教育及び教師の魅力を発信しました。その結果、令和6年度の教員採用選考試験において、志願者数1,073名、採用倍率5.0倍(令和5年度全国平均3.2倍)となりました。また、教員免許状を所有していなくても受験可能とするパイオニア特別選考の合格者に、国の特区認定を受けた特別免許状をさいたま市独自で管理し、授与できる体制を新たに構築しました。

さらに、「大学3年生 Step Up 選考」を新たに導入し、大学生や短期大学生が卒業する年度の1年前から受験可能とすることに併せ、本選考との接続を図るため、「さいたま市教師塾『夢』講座」の対象学年を大学2年生とし、早い時期から本市教育について学ぶことができる仕組みを整えました。

令和7年度は、志願者の更なる確保に向けて、東日本の玄関である大宮会場での採用説明会の回数の増加と、オンライン説明会の拡大により、全国からより多くの志願者を集めることに全力で取り組みます。また、令和8年度には、「大学3年生 Step Up 選考」による初の合格者が教師として教壇に立つことから、彼らの声を反映し、より充実した制度へと改善していきます。

### (3) 子どものスポーツ・文化活動の体制整備 ～部活動の地域展開～

(教育課程指導課・高校教育課)

学校の部活動は、同じスポーツ・文化活動に興味・関心のある生徒が、異年齢集団での活動を通して、多様な人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義があります。一方、少子化の進展等の社会状況の変化を受け、今後、子どもたちが、生涯にわたり地域でスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる持続可能で多様な活動の支援体制の構築と環境整備が必要です。そこで、将来的な部活動の地域展開を見据え、学校における働き方改革の視点も踏まえ、本市ならではの部活動のあり方について検討しているところです。

令和6年度は、部活動の休日の地域展開について試行しているモデル校において、外部指導者の確保と配置、業務管理、研修、学校との連絡・調整などの運営方法について、実践的な研究を行いました。

令和7年度は、モデル校を拡大し、望ましい統括団体の規模、教職員以外の指導者となりうる人材の確保、平日と休日の指導者間での情報伝達の仕方や、将来的な受益者負担の検討を深め、令和10年度の休日の部活動地域展開に向けて、地域スポーツ・文化活動を推進していきます。

### (4) Well-being (幸せ) の実現に向けた学校における働き方改革の推進

(教職員人事課・教育研究所)

本市が目指す「子どもの幸せ (Well-being) を保障する教育」の実現のためには、これまでの教職員の働き方を見直し、働きやすさと働きがいと両立する職場づくりを進めることにより、教職員の健康はもとより、人生を豊かにするなど教職員の Well-being を向上させることが重要です。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、働き方改革により創出した時間を活用して、子どもたちに向き合う機会を充実させたり、自らの専門性をさらに高める研修に取り組んだりすることは、子どもたちへのよりよい教育の実現につながります。

そこで、令和6年度は、このような考え方を新たに、「さいたま市立学校における働き方改革」グランドデザインとして策定し、学校教育に携わる全て

の人々と働き方改革の目的を共有しました。また、学校閉庁日の設定・拡充、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置、テレワークの導入やデジタル採点ツールの検証利用に加え、保護者対応動画資料の作成などに取り組みました。

その結果、時間外在校等時間の縮減が図られ、「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」においても業務改善に対する肯定的な意見や、生成 AI 等の新たな技術を業務に生かす教職員の増加など、働き方改革の取組の成果が着実に表れています。一方で、依然として教師の負担感・多忙感が高止まりしている状況を踏まえ、「子どもの幸せを保障する教育」を推進していくために、教職員の心身の疲労を軽減することが喫緊の課題です。

令和7年度は、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために、働き方改革やメンタルヘルス等を含む新時代の管理職に求められる資質能力の強化に向けて、総合的なマネジメント研修を充実させます。また、生成 AI を含むデジタル技術の活用による業務の効率化など、「量的な働き方改革」の推進を引き続き実施するとともに、働きやすさや働きがいなど教職員の意識に関わる「質的な働き方改革」も推進し、教職員の Well-being の土台となる職場環境の整備に取り組みます。

## (5) 次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進

(教育政策室・学校施設整備課・学校施設管理課・学事課)

学校規模による課題に対応するため、課所室を横断した検討会議と、各エリアの課題解決に向けたプロジェクトチームにおいて、新設校の設置のほか、教室や給食室の改修、仮設校舎の設置、通学区域の調整等に取り組んできました。

令和6年度は、高砂小学校において、児童数の増加を見据えた施設整備を進めるにあたり、学校・地域の方も交えた検討を行い、その意見も反映した基本計画の策定を進めてきました。令和7年度は基本設計及び実施設計業務を実施し、地域ニーズにも寄り添った満足度の高い施設となるよう建物の諸室の配置などを検討していきます。

大宮南小学校においては、児童数の急増に伴い、本地区における教育環境

改善を図るための方策として、令和8年度より、シントシティを上木崎小学校も選択できる「選択可能地域」を設定することに関し、令和6年6月に説明会を開催しました。令和7年度以降は、説明会での様々な御要望等を踏まえながら、「選択可能地域制度」のルールと手続き方法について、検討を重ねるとともに、上木崎小学校の施設等の環境整備や、通学路における警察等との合同点検を含めた安全対策等、受け入れに向けた準備を進めていきます。

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校については、令和6年10月に「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会」を設置し、学校・家庭・地域の方々と共に本義務教育学校の「未来の姿」について意見交換を始めたところ です。今後は、開校準備委員会での意見交換を通じ、子どもの発達段階を踏まえた教育のあり方や、通学区域、校名、学校行事のあり方等、開校に向けた準備を進めていきます。

大和田特定土地地区画整理事業地内の新設校については、議会の議決を経て、校名を「大和田小学校」とすることとなりました。引き続き、教育活動や通学路等の検討を進め、令和8年4月の開校に向け準備を進めてまいります。

## (6) 教育環境の充実を目指す水泳学習の民間委託化の推進

(教育政策室)

屋内温水プールを有する民間施設に、学校の水泳学習を委託することで、天候・気温に左右されない計画的な授業の実施につなげるなど、水泳学習の質の向上を図るとともに、老朽化した学校プールの維持管理費の削減などにもつなげ、持続可能な形での教育環境の充実を図っていきます。

令和6年度は、小学校7校・中学校1校を増やして、小学校13校・中学校3校の計16校で実施することができました。令和6年度より新たに実施した学校の児童生徒からは、屋内ならではの快適さなどについての肯定的な声が、また教職員からは、プールにかかる維持管理業務の負担の軽減につながるとの声をいただきました。さらに民間施設からは、授業に活用できる時間帯の創出・拡大の検討をいただき、将来の事業の拡大に向けて取り組みを進めることができました。令和7年度は、新たに小学校1校が取組を始め、16校での実施となります。

## (7) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

(健康教育課)

近年の地震や風水害等の自然災害や弾道ミサイル、犯行予告等の新たな危機事象など、学校や児童生徒を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、令和6年度は、危機管理を事前・発生時・事後の3段階に区分し、それぞれの段階での対策や対応を示した「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【3訂版】」を作成しました。

この他、「自転車運転免許制度」「スクアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」「さいたまディレーブによる自転車安全教室」等の安全教育を実施しました。また、本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育、地震発生を想定し、安全を確保する行動をとる「シェイクアウト訓練」を実施し、全168校で、昨年度比47,414人増の、計103,217人が参加しました。

また、「ASUKAモデル」や「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等に基づき、安全管理の充実を図るとともに、有事の際、学校関係者及び市民が24時間使用できるように、全市立中学校の正門等に設置したAEDの周知を図りました。さらに、9月30日の「明日(あす)も進むいのちの日」に、AEDの一斉点検及び児童生徒へAEDの設置場所等の確認を行うことで、救命教育を推進しました。

令和7年度は、児童生徒の安全を確保する体制をより一層確立するために改訂した本指針を研修会等により全教職員へ周知徹底し、実効的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図ります。

## (8) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進

(学校施設整備課)

本市の学校施設の多くは昭和40年代から50年代に建築された建物です。安全・安心で持続的な教育環境の確保のため、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築・改修を実施しています。

令和6年度は、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化の推進及び避難所

機能の強化等に加え、照明や空調設備、高断熱材の更新など、更なる低炭素化に取り組むため、小学校1校において着手しました。その結果、学校施設の長寿命化を実現しつつ、良好な学習環境の維持、省エネルギーや脱炭素化に向けた取組を進め、さらに避難所機能として誰もが利用しやすい施設へと整備することができました。

令和7年度には、新たに1校の改築・改修に着手します。

### (9) 快適な教育環境確保のための学校体育館への空調設備設置の推進

(学校施設整備課)

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担います。避難所機能の強化を図り、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校体育館への空調設備の設置を推進します。

令和6年度は、15校の実施設計と18校の中学校体育館空調設備設置工事を実施した結果、全中学校の72.4%に設置が完了しました。これにより体育等の授業や学校行事、集会等のもとより、真夏における体育館での部活動も安全に実施できるようになりました。

令和7年度は、新たに16校の空調設備設置工事を進めることで、全ての中学校体育館への設置が完了します。なお、小学校の体育館については、PFI等導入可能性調査結果を踏まえ、令和7年度末までに整備方針を決定し、1年でも早く、全ての小学校の体育館に空調設備を設置できるよう、全力で取り組んでいきます。

### (10) 明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進

(学校施設管理課)

生活様式の変化に伴い、家庭などにおいては洋式トイレが一般的となっているため、一日の大半を学校で過ごす児童生徒がトイレを我慢することがないよう、また避難所として高齢者や身体の不自由な方が利用しやすいよう、学校トイレの洋式化とトイレの老朽化は喫緊の課題です。

そこで、本市では、従来の湿式の古いイメージのトイレから、乾式の明る

いイメージのトイレへ改修するなど、計画的にトイレの改修を進めております。令和6年度は、小学校19校、中学校7校の改修工事等を実施し、トイレ洋式化率の目標86.5%を上回る、88.3%を達成する見込みです。

令和7年度には、目標であるトイレ洋式化率90.0%を超えるよう整備に積極的に取り組み、児童生徒に快適な教育環境を提供するとともに、トイレの大規模改修補助金については、引き続き国への要望を行い、積極的な活用に努めます。

### (11) さいたま市大学等進学「夢」支援の実施

(学事課)

世帯収入が少なく受験料等の負担が困難であるものの、優秀な学生に対して受験料等の補助を行う新制度「さいたま市大学等進学『夢』支援」を令和6年度から開始しました。自身が持つ夢や志を叶えようという熱意を持ちながら、世帯収入が少なく進学を諦めざるを得ないような学生に対し、受験料等を補助することで上級校への進学を後押しします。具体的には、市内在住の高校3年生等を対象としており、収入、学力、作文を総合的に審査の上、30人に受験料及び入学一時金を支給するものです。

本事業の実施にあたっては、一人でも多くの方に賛同いただき、さいたま市の高校生を応援していただきたいと考え、事業費の2分の1をクラウドファンディング型でふるさと納税を募る仕組み、「ガバメントクラウドファンディング®」を活用し、広範な広報活動を通じて寄附を募りました。その結果、目標額を超える寄附をいただくことができました。

令和7年度は、この新制度の浸透を図るため、適宜、効果的な広報、周知に取り組んでいきます。

## 結びに

デジタル技術による社会変革により、日々新たな価値が生み出されており、近年では、人間より優れた処理能力を持ち、情報を生成・創造する目的で用いられる生成 AI の技術が急速に発展してきました。また、時代と共に多様化する社会や教育環境の中で、質の高い教育と教員の確保が喫緊の課題となり、国では法改正も含め様々な動きが活発化してきています。

このように、教育は、明治以来の正に大転換期を迎えており、私たちの「未来の教育への挑戦」はまだまだ続きます。私たちは、他国に類を見ない人口減少による人材不足や社会構造の変化など、避けて通ることのできない課題に対し、強い思いで真正面から向き合い、この危機を、社会全体の活性化を促す好機と捉え解決を目指す人材の育成が急務です。

「教育は人なり」教育の力を信じ、地域の夢であり宝である子どもたちが幸福と生きがいを感じ人生を謳歌していけるよう、子どもを主役とした「新たな学び」を共に創造していきましょう。

令和 7 年の干支である「巳（み）年・蛇年」は、蛇が脱皮をすることから、新たな挑戦や変化に前向きになる年だとも、また草木が成長しきった状態を示すことから、これまで努力してきたことが実を結びはじめる年だとも言われております。このことを念頭に、多くの皆様方のお力をいただきながら、日本一の教育都市で日本一幸せな子どもを育てるために、「子どもの幸せを保障する教育」の実現に果敢に挑んでまいります。

販売価格 189円

議案第 2 号

令和 6 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

令和 6 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）を、別紙のとおり市長に申出する。

令和 7 年 1 月 1 6 日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子



別 紙

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

第1表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 使用料及び手数料		489,491	△2,333	487,158
	1 使用料	482,779	△2,333	480,446
18 国庫支出金		15,794,232	373,031	16,167,263
	1 国庫負担金	13,908,799	58,692	13,967,491
	2 国庫補助金	1,820,233	314,339	2,134,572
20 財産収入		5,690,960	△187,000	5,503,960
	2 財産売払収入	5,677,708	△187,000	5,490,708
21 寄附金		32,785	1,958	34,743
	1 寄附金	32,785	1,958	34,743
24 諸収入		157,566	26,398	183,964
	6 雑入	106,165	26,398	132,563
歳入合計		22,227,688	212,054	22,439,742

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		117,991,838	△1,196,421	116,795,417
	1 教育総務費	12,383,846	58,020	12,441,866
	2 小学校費	52,090,261	△1,301,336	50,788,925
	3 中学校費	28,227,198	565,173	28,792,371
	4 高等学校費	3,410,529	△70,000	3,340,529
	6 社会教育費	7,799,441	△242,151	7,557,290
	7 保健体育費	12,741,212	△207,453	12,533,759
	8 特別支援学校費	1,336,351	1,326	1,337,677
歳出合計		117,991,838	△1,196,421	116,795,417

第2表

## 継 続 費 補 正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
10 教育費	2 小学校費	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備実施設計事業	532,551	5	220,006	415,067	5	220,006
				6	312,545		6	195,061
		指扇小学校校舎改築等設計事業	233,743	5	94,223	183,322	5	94,223
				6	139,520		6	89,099
		原山小学校校舎等改修事業	2,005,525	4	20,056	1,527,587	4	20,056
				5	1,082,983		5	1,082,983
				6	902,486		6	424,548
		針ヶ谷小学校校舎等改修事業	1,447,133	3	164,380	1,424,231	3	164,380
				4	986,277		4	986,277
				5	273,574		5	273,574
				6	22,902		6	0
		大宮北小学校校舎等改修事業	1,405,999	4	14,060	1,158,761	4	14,060
				5	548,340		5	548,340
				6	843,599		6	596,361
		三橋小学校校舎等改修事業	2,326,937	4	23,270	2,011,438	4	23,270
				5	791,158		5	791,158
				6	1,512,509		6	1,197,010
		上落合小学校校舎等改修事業(第2期)	1,321,751	4	13,218	1,202,793	4	13,218
				5	1,189,575		5	1,189,575
				6	118,958		6	0
		新和小学校校舎改修事業	1,221,327	6	12,213	1,221,327	6	0
	7			488,531	7		305,332	
	8			720,583	8		390,825	
	9			0	9		525,170	
	3 中学校費	与野西中学校校舎等改修事業	1,678,745	4	16,788	1,297,153	4	16,788
				5	486,836		5	486,836
				6	1,175,121		6	793,529
6 社会教育費	うらわ美術館空調設備改修事業	418,620	5	299,255	349,582	5	299,255	
			6	119,365		6	50,327	

第3表

## 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校新設校建設事業	10,582
		小学校施設等整備事業	174,656
		小学校営繕事業	985,831
	3 中学校費	中学校営繕事業	1,658,261
	4 高等学校費	高等学校施設等維持管理事業	18,036
	8 特別支援学校費	特別支援学校施設等維持管理事業	3,700

# 補 正 予 算 説 明 書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節
17 使用料及び手数料	489,491	△2,333	487,158	
1 使用料	482,779	△2,333	480,446	
9 教育使用料	482,779	△2,333	480,446	4 高等学校使用料 <span style="float: right;">△2,333</span>
18 国庫支出金	15,794,232	373,031	16,167,263	
1 国庫負担金	13,908,799	58,692	13,967,491	
5 教育費国庫負担金	13,908,799	58,692	13,967,491	1 小学校費負担金 <span style="float: right;">37,219</span> 2 中学校費負担金 <span style="float: right;">20,784</span> 3 特別支援学校費負担金 <span style="float: right;">689</span>
2 国庫補助金	1,820,233	314,339	2,134,572	
8 教育費国庫補助金	1,820,233	314,339	2,134,572	1 教育総務費補助金 <span style="float: right;">△90,879</span> 2 小学校費補助金 <span style="float: right;">129,795</span> 3 中学校費補助金 <span style="float: right;">293,687</span> 4 社会教育費補助金 <span style="float: right;">△18,264</span>
20 財産収入	5,690,960	△187,000	5,503,960	
2 財産売払収入	5,677,708	△187,000	5,490,708	
2 物品売払収入	5,677,708	△187,000	5,490,708	1 物品売払収入 <span style="float: right;">△187,000</span>
21 寄附金	32,785	1,958	34,743	
1 寄附金	32,785	1,958	34,743	
5 教育費寄附金	32,785	1,958	34,743	1 教育総務費寄附金 <span style="float: right;">400</span> 3 保健体育費寄附金 <span style="float: right;">1,558</span>
24 諸収入	157,566	26,398	183,964	
6 雑入	106,165	26,398	132,563	
3 過年度収入	0	2,931	2,931	1 国庫支出金過年度収入 <span style="float: right;">2,931</span>
4 雑入	106,165	23,467	129,632	9 教育費雑入 <span style="float: right;">23,467</span>
歳入合計	22,227,688	212,054	22,439,742	



2 歳 出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
10 教育費	117,991,838	△1,196,421	116,795,417	△238,886	△957,535	
1 教育総務費	12,383,846	58,020	12,441,866	△90,479	148,499	
2 事務局費	6,247,679	△16,059	6,231,620		△16,059	1 事務局運営事業（教育総務課） △968 2 事務局運営事業（教職員人事課） △4,501 3 入学準備金・奨学金貸付等事業 △10,590
3 教育指導費	3,080,558	△64,059	3,016,499	△90,579	26,520	1 スクールアシスタント配置事業 2 学校教育推進事業 △25,545 3 国際理解教育推進事業 4 英語教育充実推進事業（指導1課） △19,583 5 教育相談推進事業 △17,020 6 特色ある学校づくり事業 △1,911
4 教育研究所費	3,043,375	138,138	3,181,513	100	138,038	1 教育研究所管理運営事業 △4,627 2 教育情報ネットワーク推進事業 142,765
2 小学校費	52,090,261	△1,301,336	50,788,925	△909,766	△391,570	
1 小学校総務費	34,189,424	0	34,189,424	40,150	△40,150	1 職員人件費（教職員給与課）
2 学校管理費	4,669,777	△237,421	4,432,356		△237,421	1 小学校管理運営事業（教育財務課） △219,518 2 小学校施設等維持管理事業 （教育総務課） △8,603 3 小学校施設等維持管理事業 （学校施設管理課） △9,300
3 教育振興費	431,292	△2,546	428,746		△2,546	1 小学校教育扶助事業 △2,546
4 学校建設費	12,799,768	△1,061,369	11,738,399	△949,916	△111,453	1 小学校新設校建設事業 △127,834 2 小学校施設等整備事業 △1,798,366 3 小学校営繕事業 864,831
3 中学校費	28,227,198	565,173	28,792,371	1,003,892	△438,719	
1 中学校総務費	19,482,344	0	19,482,344	20,784	△20,784	1 職員人件費（教職員給与課）
2 学校管理費	2,896,526	△291,587	2,604,939		△291,587	1 中学校管理運営事業（教育財務課） △291,307 2 中学校施設等維持管理事業 （学校施設管理課） △280
3 教育振興費	346,108	△9,631	336,477		△9,631	1 中学校教育扶助事業 △9,631
4 学校建設費	5,502,220	866,391	6,368,611	983,108	△116,717	1 中学校施設等整備事業 △728,870 2 中学校営繕事業 1,595,261
4 高等学校費	3,410,529	△70,000	3,340,529	△2,533	△67,467	
1 高等学校総務費	2,747,129	0	2,747,129	△2,333	2,333	1 職員人件費（教職員給与課）
2 学校管理費	651,145	△70,000	581,145	△200	△69,800	1 高等学校管理運営事業 △70,000 2 高等学校施設等維持管理事業 （学校施設管理課）

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
6 社会教育費	7,799,441	△242,151	7,557,290	△102,806	△139,345	
2 公民館費	3,023,313	△93,645	2,929,668	△40,742	△52,903	1 地区公民館管理運営事業 △30,309 2 生涯学習総合センター管理運営事業 △10,883 3 公民館安心安全整備事業 △52,453
3 文化財保護費	137,459	△6,452	131,007	△9,864	3,412	1 文化財保護事業 △6,452
4 図書館費	2,635,165	△43,158	2,592,007		△43,158	1 図書館管理運営事業 △43,158
5 博物館費	249,862	△2,044	247,818		△2,044	1 市立博物館管理運営事業 △2,044
6 少年自然の家費	407,847	△18,068	389,779		△18,068	1 少年自然の家管理運営事業 △16,672 2 少年自然の家野外活動事業 △1,396
7 宇宙科学館費	476,952	△9,124	467,828	10,000	△19,124	1 青少年宇宙科学館管理運営事業 △9,124
8 美術館費	307,089	△69,660	237,429	△62,200	△7,460	1 美術館管理運営事業 △69,660
7 保健体育費	12,741,212	△207,453	12,533,759	△141,583	△65,870	
2 学校保健費	12,253,344	△198,915	12,054,429	△141,583	△57,332	1 学校給食管理運営事業 △175,815 2 準要保護児童生徒給食援助事業 △11,000 3 健康教育指導事業 △6,127 4 児童生徒健康診断事業 △5,973
3 学校給食センター費	156,074	△8,538	147,536		△8,538	1 学校給食センター管理運営事業 △8,538
8 特別支援学校費	1,336,351	1,326	1,337,677	4,389	△3,063	
1 特別支援学校総務費	1,129,691	0	1,129,691	689	△689	1 職員人件費(教職員給与課)
2 学校管理費	203,802	1,326	205,128	3,700	△2,374	1 特別支援学校管理運営事業 (教育財務課) △374 2 特別支援学校施設等維持管理事業 (学校施設整備課) 3,700 3 特別支援学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課) △2,000
歳 出 合 計	117,991,838	△1,196,421	116,795,417	△238,886	△957,535	

# 継続費補正に関する調書

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	全体計画					令和4年度 度末までの 支出額	令和5年度 度末までの 支出額	令和6年度 支 出 額	令和6年度 支 出 額	令和7年度 支 出 額	継続費の 総額に 対する 率		
			年度	年割額	左の財源内訳										
					特 定 財 源									一般財源	
					国県支出金	地方債	その他								
10 教育費	2 小学校費	武蔵浦和駅周辺地区 義務教育学校整備 実施設計事業	5	補正前	220,006	0	220,000	0	6		49,150		49,150		9.2%
				補正後	220,006	0	220,000	0	6		49,150		49,150		11.8
			6	補正前	312,545	0	234,400	0	78,145		483,401	483,401		90.8	
				補正後	195,061	0	146,200	0	48,861		365,917	365,917		88.2	
			計	補正前	532,551	0	454,400	0	78,151		49,150	483,401	532,551	100.0	
				補正後	415,067	0	366,200	0	48,867		49,150	365,917	415,067	100.0	
			指扇小学校校舎 改築等設計事業	5	補正前	94,223	0	94,100	0	123		21,500		21,500	9.2
					補正後	94,223	0	94,100	0	123		21,500		21,500	11.7
				6	補正前	139,520	0	104,600	34,920	0		212,243	212,243	90.8	
					補正後	89,099	0	66,800	22,299	0		161,822	161,822	88.3	
				計	補正前	233,743	0	198,700	34,920	123		21,500	212,243	233,743	100.0
					補正後	183,322	0	160,900	22,299	123		21,500	161,822	183,322	100.0
		原山小学校校舎等 改修事業		4	補正前	20,056	3,061	13,200	3,795	0	1,500	1,500		1,500	0.1
					補正後	20,056	3,061	13,200	3,795	0	1,500	1,500		1,500	0.1
				5	補正前	1,082,983	102,564	764,900	215,519	0		504,749		504,749	25.2
					補正後	1,082,983	102,564	764,900	215,519	0		504,749		504,749	33.0
				6	補正前	902,486	219,296	576,900	106,290	0		1,499,276	1,499,276	74.7	
					補正後	424,548	242,242	161,500	20,806	0		1,021,338	1,021,338	66.9	
			計	補正前	2,005,525	324,921	1,355,000	325,604	0	—	506,249	1,499,276	2,005,525	100.0	
				補正後	1,527,587	347,867	939,600	240,120	0	—	506,249	1,021,338	1,527,587	100.0	
			針ヶ谷小学校校舎等 改修事業	3	補正前	164,380	5,133	118,900	40,347	0	0	0		0	0.0
					補正後	164,380	5,133	118,900	40,347	0	0	0		0	0.0
				4	補正前	986,277	71,762	706,400	208,115	0	868,796	868,796		868,796	60.7
					補正後	986,277	71,762	706,400	208,115	0	868,796	868,796		868,796	61.7
		5		補正前	273,574	68,135	173,700	31,739	0		539,171		539,171	37.7	
				補正後	273,574	68,135	173,700	31,739	0		539,171		539,171	38.3	
		6		補正前	22,902	0	17,100	5,802	0		22,902	22,902	1.6		
				補正後	0	0	0	0	0		0	0	0.0		
		計		補正前	1,447,133	145,030	1,016,100	286,003	0	—	1,407,967	22,902	1,430,869	100.0	
				補正後	1,424,231	145,030	999,000	280,201	0	—	1,407,967	0	1,407,967	100.0	
		大宮北小学校校舎等 改修事業		4	補正前	14,060	0	10,300	3,760	0	1,450	1,450		1,450	0.1
					補正後	14,060	0	10,300	3,760	0	1,450	1,450		1,450	0.1
			5	補正前	548,340	204,407	294,800	49,133	0		519,445		519,445	36.9	
				補正後	548,340	204,407	294,800	49,133	0		519,445		519,445	44.8	
			6	補正前	843,599	72,838	599,300	171,461	0		885,104	885,104	63.0		
				補正後	596,361	81,135	409,800	105,426	0		637,866	637,866	55.1		
			計	補正前	1,405,999	277,245	904,400	224,354	0	—	520,895	885,104	1,405,999	100.0	
				補正後	1,158,761	285,542	714,900	158,319	0	—	520,895	637,866	1,158,761	100.0	

(単位 千円)

款	項	事業名	全体計画					令和4年度 度末までの 支出額	令和5年度 度末までの 支出額	令和6年度 支出額	令和6年度 度末までの 支出額	令和7年度 以ての 支出額	継続費の 総額に 対する 率		
			年度	年割額	左の財源内訳										
					特定財源									一般財源	
					国県支出金	地方債	その他								
10 教育費	2 小学校費	三橋小学校 校舎等改修事業	4	補正前	23,270	0	17,100	6,170	0	0	0	0	0.0%		
				補正後	23,270	0	17,100	6,170	0	0	0	0	0	0.0	
			5	補正前	791,158	232,953	486,800	71,405	0	658,742	658,742	658,742	658,742	28.3	
				補正後	791,158	232,953	486,800	71,405	0	658,742	658,742	658,742	658,742	32.7	
			6	補正前	1,512,509	178,104	1,105,400	229,005	0		1,668,195	1,668,195	1,668,195	71.7	
				補正後	1,197,010	203,208	845,600	148,202	0		1,352,696	1,352,696	1,352,696	67.3	
			計	補正前	2,326,937	411,057	1,609,300	306,580	0	—	658,742	1,668,195	2,326,937	100.0	
				補正後	2,011,438	436,161	1,349,500	225,777	0	—	658,742	1,352,696	2,011,438	100.0	
		上落合小学校 校舎等改修事業 (第2期)	4	補正前	13,218	1,714	8,700	2,804	0	2,300	2,300		2,300	0.2	
				補正後	13,218	1,714	8,700	2,804	0	2,300	2,300		2,300	0.2	
			5	補正前	1,189,575	153,455	821,900	214,220	0	844,095	844,095	844,095	844,095	63.8	
				補正後	1,189,575	153,455	821,900	214,220	0	844,095	844,095	844,095	844,095	70.2	
			6	補正前	118,958	15,375	82,000	21,583	0		475,356	475,356	475,356	36.0	
				補正後	0	0	0	0	0		356,398	356,398	356,398	29.6	
				計	補正前	1,321,751	170,544	912,600	238,607	0	—	846,395	475,356	1,321,751	100.0
					補正後	1,202,793	155,169	830,600	217,024	0	—	846,395	356,398	1,202,793	100.0
			新和小学校 校舎改修事業	6	補正前	12,213	718	8,300	0	3,195			12,213	12,213	1.0
					補正後	0	0	0	0	0			0	0	0.0
	7			補正前	488,531	167,880	288,400	0	32,251				488,531	40.0	
				補正後	305,332	25,666	209,500	0	70,166				305,332	25.0	
	8	補正前		720,583	247,623	425,400	0	47,560				720,583	59.0		
		補正後		390,825	32,426	268,500	0	89,899				390,825	32.0		
	9	補正前		0	0	0	0	0				0	0.0		
		補正後		525,170	33,163	368,600	0	123,407				525,170	43.0		
		計		補正前	1,221,327	416,221	722,100	0	83,006			12,213	1,213,227	100.0	
				補正後	1,221,327	91,255	846,600	0	283,472			0	1,221,327	100.0	
	3 中学校費	与野西中学校 校舎等改修事業		4	補正前	16,788	0	12,400	4,388	0	4,500	4,500	4,500	0.3	
					補正後	16,788	0	12,400	4,388	0	4,500	4,500	4,500	0.3	
			5	補正前	486,836	91,772	323,000	72,064	0	331,438	331,438	331,438	19.7		
				補正後	486,836	91,772	323,000	72,064	0	331,438	331,438	331,438	25.6		
			6	補正前	1,175,121	183,603	797,600	193,918	0		1,342,807	1,342,807	1,342,807	80.0	
				補正後	793,529	197,034	505,200	91,295	0		961,215	961,215	961,215	74.1	
			計	補正前	1,678,745	275,375	1,133,000	270,370	0	—	335,938	1,342,807	1,678,745	100.0	
				補正後	1,297,153	288,806	840,600	167,747	0	—	335,938	961,215	1,297,153	100.0	
		6 社会教育費	うらわ美術館 空調設備改修事業	5	補正前	299,255	0	299,200	0	55		0	0	0.0	
					補正後	299,255	0	299,200	0	55		0	0	0.0	
6	補正前			119,365	0	107,400	0	11,965		418,620	418,620	100.0			
	補正後			50,327	0	45,200	0	5,127		349,582	349,582	100.0			
	計			補正前	418,620	0	406,600	0	12,020		418,620	418,620	100.0		
	補正後			349,582	0	344,400	0	5,182		0	349,582	349,582	100.0		



## 提案理由

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）歳出予算は、令和2年度に交付された国庫補助金の超過交付分等を償還するための経費並びに国の補正予算を活用した小・特別支援学校の体育館空調設備設置に向けた設計及び小・中学校のトイレ改修工事を実施するための経費の増額、並びに各事業における契約差額等によって生じた事業費の減額等について、市長に申出するものです。

令和6年度2月補正予算

# 事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育情報ネットワーク推進事業		補正額	242,095
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	- 一般財源	242,095
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の確かな情報活用能力をはぐくむ教育に必要な最新の教育ICT環境の研究及び整備を行うとともに、ICTを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。</p>			
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;</p> <p>令和2年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。あわせて、市債の繰上償還を行うための経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	2,691,487
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 国への償還金 150,268 令和2年度に国から交付された公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金について、超過交付分を償還します。</p> <p>2 市債の繰上償還 91,827 市債の繰上償還を行います。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>・令和7年3月 超過交付分を国へ償還 繰上償還分を金融機関へ支払</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等整備事業		補正額	39,008
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	25款 市債	37,400
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市立小学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。</p>		- 一般財源	1,608
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;</p> <p>国の令和6年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、学校体育館への空調設備設置における実施設計業務を行うための経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	7,008,828
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 市立小学校の体育館への空調設備整備【繰越明許費】 39,008 市立小学校9校の体育館へ空調設備を設置するために実施設計等を行います。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>・令和7年7月～令和8年2月 実施設計業務</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校営繕事業</b>		補正額	985,831
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	148,377
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。		24款 諸収入	354
		25款 市債	837,100
		補正前予算額	
<補正の目的・内容> 国の令和6年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、避難所となる小学校のトイレ改修工事を行うための経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 トイレ改修工事【繰越明許費】 985,831 大谷小学校外7校について、トイレ改修工事を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年6月～令和8年3月 トイレ改修工事	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>中学校営繕事業</b>		補正額	1,658,261
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	263,805
<事業の目的・内容> 市立中学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。		24款 諸収入	556
		25款 市債	1,393,900
		補正前予算額	
<補正の目的・内容> 国の令和6年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、避難所となる中学校のトイレ改修工事を行うための経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 トイレ改修工事【繰越明許費】 1,658,261 春野中学校外12校について、トイレ改修工事を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年6月～令和8年3月 トイレ改修工事	

<b>事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設整備課）</b>		<b>補正額</b>	<b>3,700</b>
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	25款 市債	3,700
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;          市立特別支援学校施設的良好で安全な管理運営を図るため、電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。</p>			
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;          国の令和6年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に資する事業として、学校体育館への空調設備設置における実施設計業務を行うための経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	3,234
<p>&lt;主な事業&gt;          1 市立特別支援学校の体育館への空調設備整備【繰越明許費】 3,700          市立特別支援学校1校の体育館へ空調設備を設置するために実施設計を行います。</p>		<p>[参考]          事業スケジュール          ・令和7年7月～令和8年2月 実施設計業務</p>	

議案第 3 号

令和 7 年度さいたま市一般会計予算（教育費）について

令和 7 年度さいたま市一般会計予算（教育費）を、別紙のとおり市長に申出する。

令和 7 年 1 月 1 6 日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子



別 紙

令和7年度さいたま市一般会計予算（教育費）について

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
16 分担金及び負担金		52,700
	1 負担金	52,700
17 使用料及び手数料		495,391
	1 使用料	488,679
	2 手数料	6,712
18 国庫支出金		16,542,680
	1 国庫負担金	14,878,247
	2 国庫補助金	1,552,398
	3 委託金	112,035
19 県支出金		5,365
	2 県補助金	976
	3 委託金	4,389
20 財産収入		5,611,507
	1 財産運用収入	12,857
	2 財産売払収入	5,598,650
21 寄附金		37,865
	1 寄附金	37,865
22 繰入金		12,225
	1 基金繰入金	12,225
24 諸収入		171,841
	3 貸付金元利収入	42,513
	6 雑入	129,328
歳入合計		22,929,574

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
10 教育費		119,844,486
	1 教育総務費	12,321,653
	2 小学校費	55,364,184
	3 中学校費	26,655,923
	4 高等学校費	3,411,177
	5 幼稚園費	3,000
	6 社会教育費	7,093,933
	7 保健体育費	13,511,476
	8 特別支援学校費	1,483,140
歳 出 合 計		119,844,486

第2表

## 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	高砂小学校校舎改築等 基本・実施設計事業	350,112	7	105,626
				8	160,606
				9	83,880
		谷田小学校校舎等改修事業 (その2)	1,378,334	7	13,784
				8	675,383
				9	689,167
		谷田小学校プール解体事業	48,796	7	34,854
				8	13,942
		原山小学校校舎改築事業	931,848	7	9,318
				8	559,109
				9	363,421
		原山小学校校舎解体事業	193,446	7	125,740
8	67,706				

第3表

## 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
教職員人事給与システムウイルス対策ソフトウェア 設定業務	令和7年度から 令和8年度まで	2,193
学籍管理システム機器等賃借料	令和8年度	36,196
協働学習用ソフトウェア賃借料	令和8年度	16,157
協働学習用ソフトウェア賃借料	令和8年度	138,291
児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃借料	令和8年度から 令和12年度まで	5,680,933
児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料	令和7年度から 令和12年度まで	95,231
学校図書館システム等賃借料(大和田小学校)	令和7年度から 令和12年度まで	7,126
教職員用情報システム賃借料	令和8年度から 令和12年度まで	45,754
教職員用情報システム賃借料(学びの多様化学校)	令和7年度から 令和12年度まで	3,871
教職員用情報システム賃借料(大和田小学校)	令和7年度から 令和12年度まで	5,705
教室増に伴う教育用ネットワーク追加整備業務	令和7年度から 令和8年度まで	28,676
中学校指導者用デジタル教科書賃借料	令和7年度から 令和10年度まで	86,487
学級増等に伴う教室改修等修繕(小学校)	令和7年度から 令和8年度まで	33,833
仲本小学校仮設校舎賃借料	令和7年度から 令和10年度まで	79,200
浦和別所小学校仮設校舎賃借料	令和7年度から 令和9年度まで	11,000
大谷場東小学校仮設校舎賃借料	令和7年度から 令和11年度まで	18,700
上木崎小学校仮設校舎賃借料	令和7年度から 令和12年度まで	919,229
学級増等に伴う教室改修等修繕(中学校)	令和7年度から 令和8年度まで	22,246
田島ヶ原サクラソウ自生地ボランティア用テント等 設置業務	令和7年度から 令和8年度まで	480
大宮西部図書館空調機器賃借料	令和8年度から 令和17年度まで	104,289
中央図書館外9館電算システム機器等賃借料	令和8年度から 令和11年度まで	234,099
図書館システムサーバ機器賃借料	令和8年度から 令和12年度まで	393,664
旧武笠家表門茅葺屋根修繕	令和7年度から 令和8年度まで	6,532
夏季展覧会開催業務	令和7年度から 令和8年度まで	8,479
春季展覧会開催業務	令和7年度から 令和8年度まで	7,000
春季収蔵品展ディスプレイ業務	令和7年度から 令和8年度まで	1,423
学校給食費徴収管理システム新設校対応改修業務	令和7年度から 令和8年度まで	1,687



# 予 算 説 明 書

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分担金及び負担金	52,700	49,475	3,225	
1 負担金	52,700	49,475	3,225	
5 教育費負担金	52,700	49,475	3,225	1 日本スポーツ振興センター保護者負担金
17 使用料及び手数料	495,391	489,491	5,900	
1 使用料	488,679	482,779	5,900	
9 教育使用料	488,679	482,779	5,900	1 高等学校授業料 429,046 2 高等学校入学料 31,610 3 公民館使用料 1 4 少年自然の家使用料 242 5 青少年宇宙科学館使用料 12,045 6 うらわ美術館使用料 10,759 7 行政財産使用料 4,976
2 手数料	6,712	6,712	0	
8 教育手数料	6,712	6,712	0	1 中高一貫教育校入学選考手数料 3,410 2 市有地等境界確認証明書等手数料 2 3 高等学校入学選考手数料 3,300
18 国庫支出金	16,542,680	15,222,308	1,320,372	
1 国庫負担金	14,878,247	13,339,768	1,538,479	
5 教育費国庫負担金	14,878,247	13,339,768	1,538,479	1 小学校校舎新增改築負担金 813,253 2 屋内運動場新增改築負担金 140,702 3 義務教育費国庫負担金(小学校) 8,777,899 4 義務教育費国庫負担金(中学校) 4,960,294 5 義務教育費国庫負担金(特別支援学校) 186,099
2 国庫補助金	1,552,398	1,817,340	△264,942	
9 教育費国庫補助金	1,552,398	1,817,340	△264,942	1 要保護児童生徒援助費補助金 4,706 2 理科教育設備整備費等補助金 7,819 3 特別支援教育就学奨励費補助金 25,715 4 教育支援体制整備事業費補助金 317,430

(単位 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
					5 小学校大規模改造事業費交付金 76,980
					6 給食室建設費等交付金 63,413
					7 長寿命化改良事業費交付金 182,676
					8 小学校校舎新增改築費補助金 245,167
					9 小学校プール新增改築費交付金 102,767
					10 長寿命化改良事業費交付金 287,078
					11 中学校大規模改造事業費交付金 22,767
					12 武道場補助金 4,482
					13 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 98,358
					14 国宝重要文化財等保存整備費補助金 93,194
					15 社会資本整備総合交付金 200
					16 脱炭素化推進事業費補助金 17,649
					17 要保護児童生徒援助費補助金 252
					18 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 578
					19 教育支援体制整備事業費補助金 1,167
	3 委託金	112,035	65,200	46,835	
	5 教育費委託金	112,035	65,200	46,835	1 先端技術活用教育推進事業委託金 20,743
					2 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 40,820
					3 文化芸術振興委託金 7,256
					4 初等中等教育振興事業委託金 2,000
					5 在外教育施設派遣教員委託金 41,216
	19 県支出金	5,365	5,954	△589	
	2 県補助金	976	1,562	△586	
	7 教育費県補助金	976	1,562	△586	1 自殺対策強化事業費補助金 57
					2 被災児童生徒就学等支援事業費補助金 429
					3 被災児童生徒就学等支援事業費補助金 490
	3 委託金	4,389	4,392	△3	
	5 教育費委託金	4,389	4,392	△3	1 就学支援金事務処理業務委託金

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
20 財産収入	5,611,507	5,690,960	△79,453	
1 財産運用収入	12,857	13,252	△395	
1 財産貸付収入	12,638	13,178	△540	1 財産貸付収入
2 利子及び配当金	189	31	158	1 学校災害救済基金預金利子 116 2 教育振興基金預金利子 73
3 特許権等運用収入	30	43	△13	1 著作権収入
2 財産売払収入	5,598,650	5,677,708	△79,058	
2 物品売払収入	5,598,650	5,677,708	△79,058	1 物品売払収入
21 寄附金	37,865	32,785	5,080	
1 寄附金	37,865	32,785	5,080	
5 教育費寄附金	37,865	32,785	5,080	1 事務局費寄附金 28,320 2 教育指導費寄附金 4,545 3 文化財保護費寄附金 5,000
22 繰入金	12,225	7,225	5,000	
1 基金繰入金	12,225	7,225	5,000	
3 学校災害救済基金繰入金	2,680	2,680	0	1 学校災害救済基金繰入金
4 教育振興基金繰入金	4,545	4,545	0	1 教育振興基金繰入金
16 文化財保存活用基金繰入金	5,000	0	5,000	1 文化財保存活用基金繰入金
24 諸収入	171,841	157,566	14,275	
3 貸付金元利収入	42,513	51,401	△8,888	
6 教育費貸付金元利収入	42,513	51,401	△8,888	1 入学準備金・奨学金貸付金元金収入
6 雑入	129,328	106,165	23,163	
3 雑入	129,328	106,165	23,163	1 施設光熱水費等負担金 19,259 2 団体保険取扱手数料 8,201 3 その他雑入 101,868
歳 入 合 計	22,929,574	21,655,764	1,273,810	

## 2 歳 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	119,844,486	116,455,570	3,388,916	38,960,243	80,884,243	
1 教育総務費	12,321,653	12,244,327	77,326	715,036	11,606,617	
1 教育委員会費	12,234	12,234	0		12,234	1 教育委員会運営事業
2 事務局費	5,934,049	6,108,160	△174,111	国庫支出金 113,113 県支出金 4,088 その他 66,649	5,750,199	1 職員人件費 2 事務局運営事業 3 教育団体等補助事業 4 共通用物品購入管理事業 5 通学区域検討事業 6 就学事務事業 7 外国人学校就学補助事業 8 入学準備金・奨学金貸付等事業 9 遠距離通学費補助事業
3 教育指導費	3,362,579	3,080,558	282,021	国庫支出金 406,375 県支出金 57 地方債 39,400 その他 83,088	2,833,659	1 スクールアシスタント配置事業 2 学校教育推進事業 3 研究奨励・研究委嘱事業 4 生徒海外交流事業 5 国際理解教育推進事業 6 英語教育充実推進事業 7 教育振興基金積立金 8 環境教育推進事業 9 少年自然の教室推進事業 10 生徒指導総合計画事業 11 いじめ防止等対策推進事業 12 特別支援教育推進事業 13 教育相談推進事業 14 学校教育・中高一貫教育校推進事業 15 特色ある学校づくり事業
4 教育研究所費	3,012,791	3,043,375	△30,584	国庫支出金 2,000 その他 266	3,010,525	1 職員人件費 2 教育研究所管理運営事業 3 教育情報ネットワーク推進事業
2 小学校費	55,364,184	51,075,844	4,288,340	21,878,631	33,485,553	
1 小学校総務費	34,990,135	33,196,807	1,793,328	国庫支出金 8,804,876 その他 2,411	26,182,848	1 職員人件費
2 学校管理費	4,794,715	4,669,777	124,938	国庫支出金 4,338 その他 45,104	4,745,273	1 小学校管理運営事業 2 小学校施設等維持管理事業
3 教育振興費	431,549	431,292	257	国庫支出金 1,264 県支出金 121	430,164	1 小学校教科教材等整備事業 2 小学校教育扶助事業
4 学校建設費	15,147,785	12,777,968	2,369,817	国庫支出金 1,611,776 地方債 10,317,300 その他 1,091,441	2,127,268	1 小学校新設校建設事業 2 小学校施設等整備事業 3 小学校営繕事業 4 小学校空調整備事業

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
3 中学校費	26,655,923	27,973,600	△1,317,677	8,699,660	17,956,263	
1 中学校総務費	19,536,447	19,228,746	307,701	国庫支出金 4,974,533 その他 3,610	14,558,304	1 職員人件費
2 学校管理費	2,738,469	2,896,526	△158,057	その他 17,731	2,720,738	1 中学校管理運営事業 2 中学校施設等維持管理事業
3 教育振興費	340,492	346,108	△5,616	国庫支出金 3,442 県支出金 308	336,742	1 中学校教科教材等整備事業 2 中学校教育扶助事業
4 学校建設費	4,040,515	5,502,220	△1,461,705	国庫支出金 287,078 地方債 2,642,200 その他 770,758	340,479	1 中学校施設等整備事業 2 中学校営繕事業 3 中学校空調整備事業
4 高等学校費	3,411,177	3,373,000	38,177	486,014	2,925,163	
1 高等学校総務費	2,610,400	2,709,600	△99,200	その他 183,722	2,426,678	1 職員人件費
2 学校管理費	751,080	651,145	99,935	県支出金 301 地方債 41,000 その他 216,140	493,639	1 高等学校管理運営事業 2 高等学校施設等維持管理事業 3 高等学校等就学支援金事業
3 教育振興費	11,667	12,255	△588	その他 11,092	575	1 クラブ活動等推進事業 2 高等学校教科教材整備事業
4 学校建設費	38,030	0	38,030	その他 33,759	4,271	1 高等学校施設等整備事業
5 幼稚園費	3,000	3,000	0		3,000	
1 幼稚園振興費	3,000	3,000	0		3,000	1 幼稚園振興事業
6 社会教育費	7,093,933	7,793,851	△699,918	534,391	6,559,542	
1 社会教育総務費	572,049	561,754	10,295	国庫支出金 42,524 その他 86	529,439	1 職員人件費 2 家庭地域連携事業 3 生涯学習推進事業 4 文学活動推進事業 5 人権教育推進事業
2 公民館費	2,161,997	3,023,313	△861,316	国庫支出金 17,649 地方債 208,300 その他 35,369	1,900,679	1 職員人件費 2 地区公民館管理運営事業 3 生涯学習総合センター管理運営事業 4 公民館安心安全整備事業
3 文化財保護費	275,181	137,459	137,722	国庫支出金 85,616 地方債 63,300 その他 10,295	115,970	1 文化財保護事業 2 文化財保存活用基金積立金

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
4 図書館費	2,704,972	2,635,165	69,807	その他 5,465	2,699,507	1 職員人件費 2 図書館管理運営事業 3 図書館資料整備事業 4 図書館コンピュータシステム運用事業 5 視聴覚ライブラリー管理運営事業
5 博物館費	253,442	249,862	3,580	その他 2,156	251,286	1 職員人件費 2 市立博物館管理運営事業
6 少年自然の家費	411,231	407,847	3,384	その他 3,259	407,972	1 職員人件費 2 少年自然の家管理運営事業 3 少年自然の家野外活動事業
7 宇宙科学館費	492,799	471,362	21,437	その他 27,765	465,034	1 職員人件費 2 青少年宇宙科学館管理運営事業 3 宇宙劇場管理運営事業
8 美術館費	222,262	307,089	△84,827	その他 32,607	189,655	1 職員人件費 2 美術館管理運営事業
7 保健体育費	13,511,476	12,655,597	855,879	6,456,276	7,055,200	
1 保健体育総務費	368,394	331,794	36,600		368,394	1 職員人件費
2 学校保健費	12,988,226	12,167,729	820,497	国庫支出金 414,282 県支出金 490 地方債 378,700 その他 5,662,780	6,531,974	1 教職員健康診断事業 2 学校給食管理運営事業 3 準要保護児童生徒給食援助事業 4 学校保健事業 5 健康教育指導事業 6 児童生徒健康診断事業 7 要保護準要保護児童生徒医療援助事業 8 学校災害救済制度事業 9 学校災害救済基金積立金
3 学校給食センター費	154,856	156,074	△1,218	その他 24	154,832	1 学校給食センター管理運営事業
8 特別支援学校費	1,483,140	1,336,351	146,789	190,235	1,292,905	
1 特別支援学校総務費	1,202,255	1,129,691	72,564	国庫支出金 186,099 その他 62	1,016,094	1 職員人件費
2 学校管理費	278,027	203,802	74,225	その他 4,074	273,953	1 特別支援学校管理運営事業 2 特別支援学校施設等維持管理事業
3 教育振興費	2,858	2,858	0		2,858	1 特別支援学校教科教材整備事業
歳 出 合 計	119,844,486	116,455,570	3,388,916	国庫支出金 16,954,965 県支出金 5,365 地方債 13,690,200 その他 8,309,713	80,884,243	

## 継 続 費 に 関 す る 調 書

(令和7年度設定分)

(単位 千円)

款	項	事業名	全体計画					令和7年度支出予定額	令和8年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳						
					特定財源						一般財源
					国県支出金	地方債	その他				
10 教育費	2 小学校費	高砂小学校校舎基本・実施設計事業	7	105,626	0	0	105,626	0	105,626		30.2%
			8	160,606	0	99,600	61,006	0		160,606	45.9
			9	83,880	0	62,900	20,980	0		83,880	23.9
			計	350,112	0	162,500	187,612	0	105,626	244,486	100.0
		谷田小学校校舎等改修事業(その2)	7	13,784	67	10,100	3,617	0	13,784		1.0
			8	675,383	90,050	465,700	119,633	0		675,383	49.0
			9	689,167	91,888	475,200	122,079	0		689,167	50.0
			計	1,378,334	182,005	951,000	245,329	0	13,784	1,364,550	100.0
		谷田小学校プール解体事業	7	34,854	0	0	200	34,654	34,854		71.4
			8	13,942	0	0	200	13,742		13,942	28.6
			計	48,796	0	0	400	48,396	34,854	13,942	100.0
		原山小学校校舎改築事業	7	9,318	0	6,800	2,518	0	9,318		1.0
			8	559,109	74,547	385,500	99,062	0		559,109	60.0
			9	363,421	48,456	250,500	64,465	0		363,421	39.0
			計	931,848	123,003	642,800	166,045	0	9,318	922,530	100.0
		原山小学校校舎解体事業	7	125,740	42,332	74,800	8,608	0	125,740		65.0
			8	67,706	22,568	40,400	4,738	0		67,706	35.0
			計	193,446	64,900	115,200	13,346	0	125,740	67,706	100.0

# 債務負担行為に関する調書

(令和7年度設定分)

(単位 千円)

事 項	限度額	令和6年度末までの 支出(見込)額		令和7年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			
						国県支出金	地方債	その他	
教職員人事給与システムウイルス対策ソフトウェア設定業務	2,193	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
学籍管理システム機器等賃借料	36,196	—	0	令和8年度	限度額 に同じ	0	0	0	全額
協働学習用ソフトウェア賃借料	16,157	—	0	令和8年度	限度額 に同じ	0	0	0	全額
協働学習用ソフトウェア賃借料	138,291	—	0	令和8年度	限度額 に同じ	0	0	0	全額
児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃借料	5,680,933	—	0	令和8年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料	95,231	—	0	令和7年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
学校図書館システム等賃借料(大和田小学校)	7,126	—	0	令和7年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
教職員用情報システム賃借料	45,754	—	0	令和8年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
教職員用情報システム賃借料(学びの多様化学校)	3,871	—	0	令和7年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
教職員用情報システム賃借料(大和田小学校)	5,705	—	0	令和7年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
教室増に伴う教育用ネットワーク追加整備業務	28,676	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
中学校指導者用デジタル教科書賃借料	86,487	—	0	令和7年度から 令和10年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
学級増等に伴う教室改修等修繕(小学校)	33,833	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
仲本小学校仮設校舎賃借料	79,200	—	0	令和7年度から 令和10年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
浦和別所小学校仮設校舎賃借料	11,000	—	0	令和7年度から 令和9年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
大谷場東小学校仮設校舎賃借料	18,700	—	0	令和7年度から 令和11年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
上木崎小学校仮設校舎賃借料	919,229	—	0	令和7年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
学級増等に伴う教室改修等修繕(中学校)	22,246	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
田島ヶ原サクラソウ自生地ボランティア用テント等設置業務	480	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
大宮西部図書館空調機器賃借料	104,289	—	0	令和8年度から 令和17年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
中央図書館外9館電算システム機器等賃借料	234,099	—	0	令和8年度から 令和11年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
図書館システムサーバ機器賃借料	393,664	—	0	令和8年度から 令和12年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
旧武笠家表門茅葺屋根修繕	6,532	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
夏季展覧会開催業務	8,479	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	5,800	左の特定財源 を除いた額
春季展覧会開催業務	7,000	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	2,415	左の特定財源 を除いた額
春季収藏品展ディスプレイ業務	1,423	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額
学校給食費徴収管理システム新設校 対応改修業務	1,687	—	0	令和7年度から 令和8年度まで	限度額 に同じ	0	0	0	全額



## 提案理由

令和7年度さいたま市一般会計予算の教育費に係る歳入歳出予算について、市長に申出するものです。



令和7年度当初予算

# 事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>教育委員会運営事業</b>		予算額	12,234
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/1目 教育委員会費	- 一般財源	12,234
予算書 P. 279 <事業の目的・内容> 教育委員会会議等、教育委員会委員の諸活動の円滑な運営を図ります。			
		前年度予算額	12,234
		増減	0
<主な事業>			
1 教育委員活動の運営		12,234	
教育委員会委員の諸活動を円滑に行うため、教育委員会委員に対する報酬、旅費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>事務局運営事業（教育総務課）</b>		予算額	57,986
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	57,986
予算書 P. 279 <事業の目的・内容> 教育委員会事務局及び教育総務課が所掌する事務事業の円滑な運営を図ります。			
		前年度予算額	51,240
		増減	6,746
<主な事業>			
1 事務局の運営		57,986	
産業医への報酬の支払や市立学校、社会教育施設等との文書類の配送委託等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業 (教育政策室)		予算額	890
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育政策室	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	890
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局及び教育政策室が所掌する事務事業の円滑な運営を図ります。			
		前年度予算額	487
		増減	403
<主な事業>			
1 事務局の運営	794		
室の運営に必要な消耗品の購入を行うほか、各種会議や研修等に参加します。			
2 教育委員会の点検・評価の実施	96		
学識経験者等からなる委員会を設置し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業 (教育財務課)		予算額	141
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	141
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局の円滑な運営のため、局内の予算、決算等の取りまとめや学校財務事務の指導及び助言を行います。			
		前年度予算額	141
		増減	0
<主な事業>			
1 事務局の運営	141		
課の運営に必要な消耗品の調達を行うほか、研修会等へ参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業 (学校施設整備課)			予算額	574
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源	574
<事業の目的・内容> 学校施設整備課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、庶務事務等を行います。			前年度予算額 572	
			増減 2	
<主な事業> <b>1 事務局の運営 574</b> 課の運営に必要な消耗品等の購入を行うほか、各種会議や研修への参加等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業 (学校施設管理課)			予算額	1,725
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源	1,725
<事業の目的・内容> 学校施設管理課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、庶務事務、学校施設台帳の管理等を行います。			前年度予算額 466	
			増減 1,259	
<主な事業> <b>1 事務局の運営 626</b> 課の運営に必要な消耗品等の購入を行うほか、各種会議や研修への参加等を行います。				
<b>2 施設台帳の作成・管理 1,099</b> 施設台帳管理システムを活用し、施設管理を適切に行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>事務局運営事業（学事課）</b>		予算額	241												
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕													
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 241												
<事業の目的・内容> 学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行うとともに、各種会議等において情報交換及び連絡調整を図ります。															
		前年度予算額	213												
		増減	28												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">学校教育部内の取りまとめ</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td colspan="3">各種調査・照会への回答、議会開催時において学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行います。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会議・研修等への出席</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td colspan="3">各種会議・研修等へ出席します。</td> </tr> </table>				1	学校教育部内の取りまとめ	211	各種調査・照会への回答、議会開催時において学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行います。			2	会議・研修等への出席	30	各種会議・研修等へ出席します。		
1	学校教育部内の取りまとめ	211													
各種調査・照会への回答、議会開催時において学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行います。															
2	会議・研修等への出席	30													
各種会議・研修等へ出席します。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>事務局運営事業（教職員人事課）</b>		予算額	66,100												
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕													
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	18款 国庫支出金 10,227												
<事業の目的・内容> 教職員に係る適正な人事管理を実施します。			20款 財産収入 4												
			24款 諸収入 329												
			- 一般財源 55,540												
		前年度予算額	56,122												
		増減	9,978												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">教員採用選考試験の実施</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,494</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市立学校の新規採用教員の募集や広報活動を行うとともに、採用選考試験を実施します。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>事務局運営事業</td> <td style="text-align: right;">60,606</td> </tr> <tr> <td colspan="3">教職員の人事管理を行います。</td> </tr> </table>				1	教員採用選考試験の実施	5,494	市立学校の新規採用教員の募集や広報活動を行うとともに、採用選考試験を実施します。			2	事務局運営事業	60,606	教職員の人事管理を行います。		
1	教員採用選考試験の実施	5,494													
市立学校の新規採用教員の募集や広報活動を行うとともに、採用選考試験を実施します。															
2	事務局運営事業	60,606													
教職員の人事管理を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>事務局運営事業（教職員給与課）</b>		予算額	<b>111,748</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 111,748
<事業の目的・内容> 教職員に係る適正な給与管理を実施します。			
<特記事項> 制度改正等に伴い、教職員人事給与システムの改修作業を行います。		前年度予算額	87,760
		増減	23,988
<主な事業> <b>1 教職員の給与管理 111,748</b> 教職員人事給与システムの運用保守その他の給与支給に関する事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>事務局運営事業（高校教育課）</b>		予算額	<b>621</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	17款 使用料及び手数料 561
<事業の目的・内容> 高校教育課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、必要な庶務事務等を行います。		- 一般財源 60	
		前年度予算額	538
		増減	83
<主な事業> <b>1 事務局運営事業 621</b> 課の運営に必要な消耗品等の購入を行うほか、各種会議や研修へ参加し、担当業務の知識を深めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育団体等補助事業 (教育政策室)		予算額	330
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育政策室	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	330
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局の円滑な運営に資するため、指定都市教育委員会協議会等の教育団体へ負担金を支出します。			
		前年度予算額	305
		増減	25
<主な事業>			
1 教育団体への負担金			330
教育委員会事務局の円滑な運営を図るため、指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育団体等補助事業 (教職員人事課)		予算額	115
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	115
<事業の目的・内容> 校長会等が加盟する指定都市等で組織された教育団体へ負担金を支出し、学校経営の充実、学校管理職員等の資質の向上を図ります。			
		前年度予算額	112
		増減	3
<主な事業>			
1 教育団体への負担金			115
校長会等が加盟する指定都市等で組織された教育団体へ負担金を支出し、学校経営の充実、学校管理職員等の資質の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 共通用物品購入管理事業		予算額	28,849									
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕										
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 28,849									
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局の円滑な事務執行を図るため、必要な共通消耗品や共通備品の購入及び廃棄等を行うほか、教育施設の損害保険に係る事務を行います。												
		前年度予算額	26,733									
		増減	2,116									
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 共通物品の購入等</td> <td style="width: 45%; text-align: right;">10,356</td> <td style="width: 50%;">局内で必要な共通消耗品、共通備品の購入等を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 備品等の廃棄</td> <td style="text-align: right;">404</td> <td>局内で不用となった備品等を廃棄します。</td> </tr> <tr> <td>3 損害保険の加入</td> <td style="text-align: right;">18,089</td> <td>教育施設の火災等の損害に備えるため、損害保険に加入します。</td> </tr> </table>				1 共通物品の購入等	10,356	局内で必要な共通消耗品、共通備品の購入等を行います。	2 備品等の廃棄	404	局内で不用となった備品等を廃棄します。	3 損害保険の加入	18,089	教育施設の火災等の損害に備えるため、損害保険に加入します。
1 共通物品の購入等	10,356	局内で必要な共通消耗品、共通備品の購入等を行います。										
2 備品等の廃棄	404	局内で不用となった備品等を廃棄します。										
3 損害保険の加入	18,089	教育施設の火災等の損害に備えるため、損害保険に加入します。										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 通学区域検討事業		予算額	1,062												
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕													
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 1,062												
<事業の目的・内容> 適正な通学区域の設定及び通学区域制度の弾力的運用により、地域の要望に応じた通学区域の調整を図ります。															
		前年度予算額	468												
		増減	594												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 市立小・中学校通学区域審議会の運営</td> <td style="width: 45%; text-align: right;">266</td> <td style="width: 50%;">市立小・中学校通学区域審議会条例に基づき、通学区域の調整を目的とした審議会を開催します。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">[総振：04-1-5-05]</td> </tr> <tr> <td>2 通学路防犯カメラの維持管理</td> <td style="text-align: right;">796</td> <td>通学路の安全を確保するため、防犯カメラの維持管理を行います。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">[総振：04-1-5-04]</td> </tr> </table>				1 市立小・中学校通学区域審議会の運営	266	市立小・中学校通学区域審議会条例に基づき、通学区域の調整を目的とした審議会を開催します。			[総振：04-1-5-05]	2 通学路防犯カメラの維持管理	796	通学路の安全を確保するため、防犯カメラの維持管理を行います。			[総振：04-1-5-04]
1 市立小・中学校通学区域審議会の運営	266	市立小・中学校通学区域審議会条例に基づき、通学区域の調整を目的とした審議会を開催します。													
		[総振：04-1-5-05]													
2 通学路防犯カメラの維持管理	796	通学路の安全を確保するため、防犯カメラの維持管理を行います。													
		[総振：04-1-5-04]													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>就学事務事業</b>		予算額	66,704
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 66,704
<事業の目的・内容> 学齢簿を編製し、入学・転学事務、指定校変更・区域外就学事務等学籍の情報を管理します。		前年度予算額	80,189
		増減	△ 13,485
<主な事業> <b>1 学齢簿編製及び学籍管理 66,048</b> 学齢簿を編製し、学籍の異動情報等を共有するため、市立小・中学校とシステムでつなぎ、学籍の情報を管理します。			
<b>2 川口市立夜間中学校さいたま市応分負担金 656</b> さいたま市から川口市立芝西中学校陽春分校へ通う生徒数に応じ、川口市へ負担金を払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>外国人学校就学補助事業</b>		予算額	2,075
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 279	- 一般財源 2,075
<事業の目的・内容> 外国人学校（学校教育法第134条の規定に基づく認可を受けた各種学校のうち、義務教育相当年齢の児童生徒を教育するもの）に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付します。		前年度予算額	2,080
		増減	△ 5
<主な事業> <b>1 補助金の交付 2,075</b> 「さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金交付要綱」に基づき、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>入学準備金・奨学金貸付等事業</b>		予算額	57,254
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	22款 繰入金	4,545
	予算書 P. 279	24款 諸収入	42,513
<事業の目的・内容> 経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付け、有用な人材の育成を図ります。 また、夢や志を叶えようという熱意がありながら、学資の負担が困難な生徒に対し、審査のうえ大学等の受験料及び入学一時金を支給します。 さらに、交通遺児等を養育する保護者へ奨学金を支給します。		- 一般財源	10,196
		前年度予算額	66,702
		増減	△ 9,448
<主な事業> <b>1 奨学金等の貸付け及び返済支援制度の実施</b> 48,032 経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付けます。また、貸付けを受けた大学生等に対し、一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返済支援制度を実施します。			
<b>2 大学等進学「夢」支援</b> 9,090 自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給します。 [総振：04-1-5-08]			
<b>3 交通遺児等奨学金の支給</b> 132 父母等が交通事故で死亡又は著しい障害がある状態となった場合、その遺児等を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、奨学金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>遠距離通学費補助事業</b>		予算額	220
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	- 一般財源	220
	予算書 P. 279		
<事業の目的・内容> 市立小学校に公共交通機関を利用して遠距離通学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。		前年度予算額	220
		増減	0
<主な事業> <b>1 遠距離通学費の補助</b> 220 市立小学校に遠距離通学する児童の保護者へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>スクールアシスタント配置事業</b>		予算額	606,212
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	20,245
	予算書 P. 281	24款 諸収入	3,563
		- 一般財源	582,404
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。また、学校の多様なニーズに応じたスクールアシスタントの配置に努め、学校教育の更なる充実を図ります。		前年度予算額	590,101
		増減	16,111
		<主な事業>	
1	スクールアシスタントの配置 606,212		
児童生徒の学習支援・生活支援等を行うため、スクールアシスタントを配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>学校教育推進事業</b>		予算額	738,605
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	74,257
	予算書 P. 281	24款 諸収入	197
		- 一般財源	664,151
<事業の目的・内容> 教員の指導の改善、教育環境の整備等を図るために、アクティブ・ラーニング、キャリア教育、スポーツを科学する生徒の育成、部活動指導員配置、地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業、理数教育の充実等の施策を推進します。		前年度予算額	690,747
		増減	47,858
		<主な事業>	
1	アクティブ・ラーニングの推進 280,329	4	部活動指導員配置の推進 63,699
子どもたちの真の学力を育成するため、タブレット端末に整備する協働学習用ソフトウェア等を活用するなど、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を図ります。 [総振：04-1-1-01]		部活動の指導について、学校業務の適正化を図るため、単独で技術指導及び引率ができる部活動指導員を市立中学校へ配置します。 [総振：04-1-5-02]	
2	キャリア教育の推進 12,533	5	地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業の推進 115,297
文化芸術及びスポーツ等の分野において、実績があり本市にゆかりのある方を中心とした「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣します。また、探究学習プログラムである「さいたまエンジン」を実施します。 [総振：04-1-2-02、04-1-2-03]		市立中学校の休日の部活動について、段階的に地域展開を進めるため、モデル校において実証事業を実施します。	
3	スポーツを科学する生徒の育成 9,594	6	理数教育の充実その他 257,153
DXツールを活用し、全ての市立中学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。 [総振：04-1-2-11]		理数教育の充実を図るため、観察実験アシスタントの派遣や理科備品の配置等を行います。 [総振：04-1-1-04、04-1-2-10、04-1-5-09]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>研究奨励・研究委嘱事業</b>		予算額	7,466						
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕							
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	21款 寄附金	20						
		- 一般財源	7,446						
<事業の目的・内容> さいたまSTEAMs教育、SDGsの実現を目指した教育、主権者教育など、本市の特定の課題及び全国的な教育課題等に関する研究を市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校に委嘱し、研究の充実を図るため助成を行います。		前年度予算額	7,655						
		増減	△ 189						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>1 アクティブ・ラーニングの推進</b> 3,643                主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善等について、研究指定校を支援します。また、学校課題に関する研究の充実を図るために、外部講師を招へいします。                [総振：04-1-1-01]             </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>4 主権者教育の推進</b> 194                主権者教育について、研究を推進するために市立各学校に対し支援します。また、模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴など体験的な活動を進めます。                [総振：04-1-2-08]             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>2 さいたまSTEAMs教育の推進</b> 848                さいたまSTEAMs教育について、先進的な学習カリキュラムを実施するために市立小・中学校に対し支援します。                [総振：04-1-1-03]             </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>5 読解力向上に向けた学習指導の充実</b> 1,438                読解力向上に向けた学習指導について、研究の推進のために外部講師を招へいします。また、教育指導に役立てるために、読解力向上に資する資料の充実を図ります。             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>3 SDGsの実現を目指した教育の推進</b> 340                SDGs教育について、児童生徒主体の取組を推進するため、研究指定校を支援するとともに、SDGsに関する優れた取り組みを広める機会を設けます。                [総振：04-1-2-07]             </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>6 研究紀要等の作成</b> 1,003                教育研究団体の研究の成果を共有するため、研究紀要等を作成します。             </td> </tr> </table>				<b>1 アクティブ・ラーニングの推進</b> 3,643 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善等について、研究指定校を支援します。また、学校課題に関する研究の充実を図るために、外部講師を招へいします。 [総振：04-1-1-01]	<b>4 主権者教育の推進</b> 194 主権者教育について、研究を推進するために市立各学校に対し支援します。また、模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴など体験的な活動を進めます。 [総振：04-1-2-08]	<b>2 さいたまSTEAMs教育の推進</b> 848 さいたまSTEAMs教育について、先進的な学習カリキュラムを実施するために市立小・中学校に対し支援します。 [総振：04-1-1-03]	<b>5 読解力向上に向けた学習指導の充実</b> 1,438 読解力向上に向けた学習指導について、研究の推進のために外部講師を招へいします。また、教育指導に役立てるために、読解力向上に資する資料の充実を図ります。	<b>3 SDGsの実現を目指した教育の推進</b> 340 SDGs教育について、児童生徒主体の取組を推進するため、研究指定校を支援するとともに、SDGsに関する優れた取り組みを広める機会を設けます。 [総振：04-1-2-07]	<b>6 研究紀要等の作成</b> 1,003 教育研究団体の研究の成果を共有するため、研究紀要等を作成します。
<b>1 アクティブ・ラーニングの推進</b> 3,643 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善等について、研究指定校を支援します。また、学校課題に関する研究の充実を図るために、外部講師を招へいします。 [総振：04-1-1-01]	<b>4 主権者教育の推進</b> 194 主権者教育について、研究を推進するために市立各学校に対し支援します。また、模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴など体験的な活動を進めます。 [総振：04-1-2-08]								
<b>2 さいたまSTEAMs教育の推進</b> 848 さいたまSTEAMs教育について、先進的な学習カリキュラムを実施するために市立小・中学校に対し支援します。 [総振：04-1-1-03]	<b>5 読解力向上に向けた学習指導の充実</b> 1,438 読解力向上に向けた学習指導について、研究の推進のために外部講師を招へいします。また、教育指導に役立てるために、読解力向上に資する資料の充実を図ります。								
<b>3 SDGsの実現を目指した教育の推進</b> 340 SDGs教育について、児童生徒主体の取組を推進するため、研究指定校を支援するとともに、SDGsに関する優れた取り組みを広める機会を設けます。 [総振：04-1-2-07]	<b>6 研究紀要等の作成</b> 1,003 教育研究団体の研究の成果を共有するため、研究紀要等を作成します。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生徒海外交流事業</b>		予算額	14,063				
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕					
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	- 一般財源	14,063				
<事業の目的・内容> 将来グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、市立中・中等教育学校に在籍する生徒を海外に派遣します。		前年度予算額	13,454				
		増減	609				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>1 中学生及び引率教員等の海外への派遣</b> 14,043                ニュージーランド・ハミルトン市に、市立中・中等教育学校在籍生徒及び引率教員等を派遣します。                [総振：01-3-1-03]             </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>2 生徒・教職員海外交流事業実施委員会</b> 20                生徒・教職員海外交流事業の推進のために実施委員会を開催します。                [総振：01-3-1-03]             </td> <td></td> </tr> </table>				<b>1 中学生及び引率教員等の海外への派遣</b> 14,043 ニュージーランド・ハミルトン市に、市立中・中等教育学校在籍生徒及び引率教員等を派遣します。 [総振：01-3-1-03]		<b>2 生徒・教職員海外交流事業実施委員会</b> 20 生徒・教職員海外交流事業の推進のために実施委員会を開催します。 [総振：01-3-1-03]	
<b>1 中学生及び引率教員等の海外への派遣</b> 14,043 ニュージーランド・ハミルトン市に、市立中・中等教育学校在籍生徒及び引率教員等を派遣します。 [総振：01-3-1-03]							
<b>2 生徒・教職員海外交流事業実施委員会</b> 20 生徒・教職員海外交流事業の推進のために実施委員会を開催します。 [総振：01-3-1-03]							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際理解教育推進事業		予算額	31,310
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	7,525
	予算書 P. 281	- 一般財源	23,785
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 日本語活用能力又は生活習慣において困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒に対し、日本語指導員を派遣し、日本語指導等を実施します。 また、市立小・中・中等教育・特別支援学校における国際教育・国際交流の充実を図るため、国際教育主任研修会の開催、姉妹校等交流の支援、本市と海外姉妹都市の教員相互派遣等の事業を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 日本語指導員の派遣を必要とする帰国・外国人生徒の増加に対応するため、さらに日本語指導等を充実させます。</p>		前年度予算額	24,233
		増減	7,077
1 日本語指導員の派遣	30,638		
日本語活用能力又は生活習慣において困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒が在籍する市立小・中学校に、日本語指導員を派遣します。			
2 姉妹校等の交流の支援その他	672		
市立小・中・中等教育・特別支援学校の姉妹校等交流の支援や、姉妹都市（アメリカ・リッチモンド市）からの教員の受け入れを行います。			
[総振：01-3-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 英語教育充実推進事業（教育課程指導課）		予算額	727,060
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	95,186
	予算書 P. 281	20款 財産収入	140
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 「グローバル・スタディ」の推進を図るため、ALT等を市立小・中・特別支援学校に派遣します。また、ALT及び教員等に対する研修会を実施し、指導力の向上を図ります。さらに、英語を活用した体験活動を実施するなど、英語教育の充実に努めます。</p>		- 一般財源	631,734
		前年度予算額	721,246
		増減	5,814
<主な事業>			
1 ALT等の派遣	663,796		
ALT等を市立小・中・特別支援学校に派遣し、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成します。			
[総振：04-1-2-01]			
2 効果測定、教員研修の実施及びテキスト作成等	57,270		
英語4技能の定着状況を確認する効果測定やALT及び教員等に対する研修を実施するとともに、市立小・中・特別支援学校で使用する児童生徒用テキストを作成します。			
[総振：04-1-2-01]			
3 英語を活用した体験活動の実施	5,994		
「グローバル・スタディ」で学んだ成果を発揮する場として、SAITAMA Jr. プロモーターの活動やイングリッシュ・キャンプなど、体験活動の充実を図ります。			
[総振：04-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 英語教育充実推進事業 (高校教育課)		予算額	21,231
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費 予算書 P. 281	17款 使用料及び手数料	19,493
<事業の目的・内容> 英語教育を充実し、グローバル人材の育成を図るため、JETプログラムによるALTを雇用し、市立高等学校及び市立中等教育学校に派遣します。		24款 諸収入	100
		- 一般財源	1,638
		前年度予算額	19,382
		増減	1,849
<主な事業>			
1 ALT派遣事業 21,231			
ALTに関する報酬、旅費、渡航負担金等を支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育振興基金積立金		予算額	4,618	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕		
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費 予算書 P. 281	20款 財産収入	73	
<事業の目的・内容> 教育振興に関する施策を推進するため、市民等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。		21款 寄附金	4,545	
		前年度予算額	4,564	
		増減	54	
<主な事業>				
1 教育振興基金への積立て 4,618		[参考]		
寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		教育振興基金残高等の推移 (単位：円)		
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R3	0	960	0	36,351,461
R4	0	727	0	36,352,188
R5	0	3,682	0	36,355,870
R6(見込)	4,545,000	36,000	4,545,000	36,391,870
R7(見込)	4,545,000	73,000	4,545,000	36,464,870

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境教育推進事業		予算額	3,034
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	22款 繰入金	2,892
	予算書 P. 281	- 一般財源	142
<事業の目的・内容> 児童生徒がよりよい環境づくりに主体的に参加し、環境への責任ある行動がとれるようにするため、環境教育推進の取組や資料の作成を行います。		前年度予算額	2,738
		増減	296
		<主な事業>	
1 環境教育資料作成その他	1,891		
環境教育の推進のために、小学校用環境教育資料を作成し、市立小学校等へ配布します。			
2 リサイクル段ボール製品の購入	1,143		
児童生徒の環境問題等への関心や理解の向上を図るため、リサイクル段ボール製品である図書運搬用のボックスを市立小・中・中等教育・特別支援学校に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の教室推進事業		予算額	6,103
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	- 一般財源	6,103
	予算書 P. 281		
<事業の目的・内容> 自然体験活動を通して、自然を愛する心、豊かでたくましい心と体を育成するとともに、協力して生活する態度を養うために、自然の教室の円滑な実施を支援します。		前年度予算額	5,415
		増減	688
		<主な事業>	
1 自然体験活動の支援	6,103		
体験活動の機会を保障するため、対象となる児童の保護者に、費用の一部を扶助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生徒指導総合計画事業		予算額	470
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/生徒指導課	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	- 一般財源	470
予算書 P. 281 <事業の目的・内容> 都市化や少子化、情報化などが進展し、社会全体で様々な課題が生じている中、児童生徒の問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下が関係しているとも指摘されています。このような状況において、児童生徒の健全育成を目指す総合的な事業を展開します。		前年度予算額	361
		増減	109
<主な事業>			
<b>1 人間関係プログラムの推進</b> 人と関わる際に必要な姿勢・態度、感情のコントロールの仕方、相手の感情の読み取り方などについて、教育活動や生活の中において定着を図る「人間関係プログラム」を実施します。			
<b>2 生徒指導総合計画事業の推進</b> 470 暴力行為やいじめ等の様々な課題を克服し、児童生徒の健全育成を目指すための施策を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 いじめ防止等対策推進事業		予算額	11,807
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/生徒指導課	[財源内訳]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	- 一般財源	11,807
予算書 P. 281 <事業の目的・内容> 「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組みます。		前年度予算額	11,159
		増減	648
<主な事業>			
<b>1 いじめ防止等対策推進事業</b> 11,807 悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、法や条例・方針に基づき、いじめの防止等の取組を推進します。また、「さいたま市スクールロイヤー等専門家チーム」等を活用し、学校を支援します。 [総振：04-1-2-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援教育推進事業		予算額	151,873
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	47,119
<事業の目的・内容> 特別支援教育を推進するために、通級指導教室の新設・増設、特別支援教育相談センターの運営、特別支援教育就学奨励費の補助、特別支援教育に関する研修会等の実施、小・中学校での医療的ケアを実施します。		24款 諸収入	50
		- 一般財源	104,704
<特記事項> 小中学校での看護師による医療的ケアの実施対象者が増加します。		前年度予算額	124,281
		増減	27,592
<主な事業>			
1 通級指導教室の新設・増設	10,322	4 特別支援教育の推進	36,264
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、通級指導教室の新設・増設を実施します。 [総振：04-1-2-05]		教職員を対象とした特別支援教育に関する研修会等を実施するとともに、市立特別支援学校で高度な医療的ケアを実施します。 [総振：04-1-2-05]	
2 特別支援教育相談センターの運営	2,942	5 小中学校での看護師による医療的ケアの実施	50,915
障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるようにするため、特別支援教育相談センターにおいて、相談・支援を行います。 [総振：04-1-2-05]		市立小・中学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、看護師による医療的ケアを実施します。 [総振：04-1-2-05]	
3 特別支援教育就学奨励費の補助	51,430		
市立小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助します。 [総振：04-1-2-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育相談推進事業		予算額	657,708
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	162,043
<事業の目的・内容> 市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置することで、児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談体制の充実を図ります。また、不登校等児童生徒支援センターにおける支援の充実を図るとともに、「学びの多様化学校」の開校に向けた準備を進めます。		19款 県支出金	57
		24款 諸収入	1,735
<特記事項> 新しく、「学びの多様化学校」の開校に向けた準備を実施します。		25款 市債	39,400
		- 一般財源	454,473
		前年度予算額	509,045
		増減	148,663
<主な事業>			
1 教育相談・教育支援センター運營業	57,083	4 Growthの充実	25,356
未就学児から高校生及びその保護者の学校生活等に関する相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに教育支援センター等において、不登校児童生徒の社会的自立のための学習や生活に関する支援を行います。 [総振：04-1-2-04、04-1-2-12]		不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、学習支援等を補助する外部人材やメタバースを活用し、学習支援・相談支援の充実を図ります。 [総振：04-1-2-12]	
2 学校教育相談体制整備事業	449,588	5 「学びの多様化学校」の設置準備	125,594
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校に配置・派遣し、教職員と連携を図りながら児童生徒及び保護者からの相談に応じます。 [総振：04-1-2-04]		不登校等児童生徒を対象とした、時間的・空間的な制限を超えた多様な学びができる「学びの多様化学校」の開校に向けた準備を進めます。 [総振：04-1-2-12]	
3 「SOSの出し方に関する教育」推進事業	87		
「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核として、相談窓口の周知や教員対象のゲートキーパー研修を系統づけ、児童生徒がSOSを出すことができる態度やスキルを育成します。 [総振：04-1-2-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>学校教育・中高一貫教育校推進事業</b>		予算額	7,077
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	17款 使用料及び手数料	5,139
	予算書 P. 281	- 一般財源	1,938
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立浦和中学校の中長期的な将来構想を踏まえ、各校の教育活動の充実を図ります。		前年度予算額	6,335
		増減	742
<主な事業> <b>1 浦和中学校等入学者選抜事務 3,076</b> 市立浦和中学校の入学者選抜を行うため、募集要項等を作成するとともに、検査会場周辺の交通整理を行います。また、中高一貫教育校の出願等をオンラインで行います。			
<b>2 その他事務局事業 4,001</b> 市立浦和中学校で海外フィールドワーク等を行います。また、研修等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>特色ある学校づくり事業（学校施設管理課）</b>		予算額	239,551
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	17款 使用料及び手数料	7,341
	予算書 P. 281	- 一般財源	232,210
<事業の目的・内容> 市立高等学校の「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。		前年度予算額	235,660
<特記事項> 事業の一部を特色ある学校づくり事業（高校教育課）から移管しました。		増減	3,891
<主な事業> <b>1 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備 236,722</b> 市立中等教育学校の運営及び維持管理を行います。  [総振：04-1-2-06]			
<b>2 市立高等学校校庭人工芝の維持管理 2,829</b> 市立浦和南高等学校及び市立浦和高等学校の校庭の人工芝維持管理業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特色ある学校づくり事業 (高校教育課)		予算額	134,391
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	17款 使用料及び手数料	35,406
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。		24款 諸収入	2,394
		- 一般財源	96,591
<特記事項> 事業の一部を特色ある学校づくり事業 (学校施設管理課) へ移管しました。		前年度予算額	114,182
		増減	20,209
<主な事業>			
1 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	122,072	4 スポーツを科学する生徒の育成	999
市立中等教育学校の運営及び維持管理を行います。また、国際バカロレア教育への取組を推進するため、ワークショップへの参加や、他市の国際バカロレア教育の研究を行います。 [総振：04-1-2-06]		DXツールを活用し、全ての市立高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を実施します。 [総振：04-1-2-11]	
2 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	3,886		
市立高等学校の特色ある学校づくりを進めるために、市立大宮北高等学校のSSH事業などを行います。 [総振：04-1-1-05]			
3 ピッツバーグ市との交流事業その他	7,434		
グローバル社会で活躍するための教養を獲得し、国際的視野を拡大させ、自身の才能の開花を目指すことを目的とし、市立高等学校及び中等教育学校の生徒を海外の大学等へ派遣します。 [総振：04-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育研究所管理運営事業		予算額	59,015
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	17款 使用料及び手数料	19
<事業の目的・内容> 「未来を拓くさいたま教育」を推進するため、全国及び市の学習状況調査等を基にした調査研究を充実させるとともに、教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する教職員研修を実施します。		20款 財産収入	189
		24款 諸収入	58
		- 一般財源	58,749
		前年度予算額	55,735
		増減	3,280
<主な事業>			
1 教育研究所管理運営事業	35,424	4 教職員研修事業	5,948
施設を適切に維持管理するため、設備の点検、清掃及び警備等を行います。		教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続ける教職員を育成するため、実施方法の最適化と、外部リソースの活用による、多様で質の高い研修を実施します。 [総振：04-1-5-01]	
2 さいたま市学習状況調査事業	16,436		
学習状況調査等の結果から学力や生活習慣等の状況を把握・分析し、教育施策の検証改善及び児童生徒の学習課題の解決や意欲の向上に役立てます。			
3 カリキュラムサポートセンター事業	1,207		
教職員を対象に、学習指導案・研究紀要、教育関係図書及び映像資料等の提供、授業や教材づくりの支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>教育情報ネットワーク推進事業</b>		予算額	2,630,271
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	18款 国庫支出金	2,000
	予算書 P. 283	- 一般財源	2,628,271
<事業の目的・内容> 国の「GIGAスクール構想」等の方針に基づき、市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の確かな情報活用能力をはぐくむ教育に必要な教育ICT環境の整備及び研究を行うとともに、ICTを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。		前年度予算額	2,691,487
		増減	△ 61,216
		<主な事業>	
1 児童生徒用タブレットの管理・更新	1,327,660	4 校務の情報化推進事業	469,855
児童生徒1人1台端末の効果をもとめ、適切な維持管理と端末の更新を行います。		校務の効率化を図り、教職員が児童生徒に向き合う時間と情報セキュリティを確保するため、機器や校務支援システムの研究及び運用を行います。	
	[総振：04-1-1-02]		
2 教育データ可視化システムの運用	104,046		
個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を行います。			
	[総振：04-1-1-02]		
3 教育の情報化推進事業	728,710		
ICTを効果的に活用した授業を推進し、教育ICT環境を整備するとともに、ICTを活用した効果的な指導事例の蓄積と共有を進めます。			
	[総振：04-1-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校管理運営事業（教育財務課）</b>		予算額	3,106,391
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	21款 寄附金	15,600
	予算書 P. 287	24款 諸収入	3,245
<事業の目的・内容> 市立小学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。		- 一般財源	3,087,546
		前年度予算額	3,007,835
		増減	98,556
<主な事業>			
1 消耗品及び備品の購入	550,370		
市立小学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。			
	[総振：04-1-5-09]		
2 光熱水費の支払	1,979,916		
市立小学校で使用する光熱水費を支払います。			
	[総振：04-1-5-09]		
3 維持管理業務委託等	576,105		
市立小学校施設の機械警備業務委託等を行います。			
	[総振：04-1-5-09]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業 (教職員人事課)		予算額	252,948
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	4,338
	予算書 P. 287	24款 諸収入	1,239
<事業の目的・内容> 市立小学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。また、スクール・サポート・スタッフの配置により、学校職員の負担軽減を図ります。		- 一般財源	247,371
		前年度予算額	274,395
		増減	△ 21,447
<主な事業>			
1 学校図書館司書の配置		197,889	
図書館教育の充実を図るため、市立小学校に、専任の司書を配置します。			
2 非常勤講師の配置		37,897	
適正な学校運営を確保するため、初任者指導や妊娠した教員の体育授業の代替等を目的として、非常勤講師を配置します。			
3 学校現場の業務改善		17,162	
学校職員の負担軽減を図るため、事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業 (教職員給与課)		予算額	68,554
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	- 一般財源	68,554
	予算書 P. 287		
<事業の目的・内容> 市立小学校教職員の旅費を支給します。		前年度予算額	68,252
		増減	302
<主な事業>			
1 小学校教職員への旅費の支給		68,554	
市立小学校教職員の研修、児童の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業（教育総務課）		予算額	277,654
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 287	- 一般財源 277,654
<事業の目的・内容> 市立小学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。		前年度予算額	261,488
		増減	16,166
		<主な事業>	
1 小学校用務業務	277,654	校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等の業務委託を行います。	
		〔総振：52-2-1-13〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）		予算額	1,089,168
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 287	17款 使用料及び手数料 1,896
<事業の目的・内容> 市立小学校施設的良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。			20款 財産収入 141
			24款 諸収入 22,983
			- 一般財源 1,064,148
		前年度予算額	1,057,807
		増減	31,361
<主な事業>			
1 施設修繕	540,139	4 小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大	89,945
学校施設の維持管理上必要な給排水設備等の修繕を行います。また、35人学級の実施及び児童の増加等に伴う教室改修等の修繕を行います。 [総振：04-1-5-09]		教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備するため、水泳授業の民間委託化を行います。 [総振：04-1-5-05]	
2 施設の保守管理等	372,526	5 学校プールの市民開放	80,149
学校施設の維持管理上必要な点検、樹木剪定等を行います。 [総振：04-1-5-09]		浦和大里小学校屋内プールを市民に開放します。	
3 緑のカーテン設置等	6,409		
緑のカーテンを実施するための苗や肥料、校庭補修のための土等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校教科教材等整備事業		予算額	235,664
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 287	- 一般財源 235,664
<事業の目的・内容> 市立小学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材等を購入します。		前年度予算額 235,664 増減 0	
<主な事業> <b>1 教材等の購入 235,664</b> 市立小学校で必要とする教材等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校教育扶助事業		予算額	195,885
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 287	18款 国庫支出金 1,264 19款 県支出金 121 - 一般財源 194,500
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢児童及び就学予定者の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。		前年度予算額 195,628 増減 257	
<主な事業> <b>1 就学援助費の支給 125,514</b> 経済的理由で就学困難な児童及び就学予定者の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助します。			
<b>2 就学援助オンライン学習通信費の支給 66,083</b> 経済的理由で就学困難な就学援助世帯に対し、家庭でのオンライン学習に係る通信費を援助します。			
<b>3 システムの運用その他 4,288</b> 就学援助システムの適正な運用及び必要な印刷物の作成等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校新設校建設事業</b>		予算額	9,222,973
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	1,121,738
<事業の目的・内容> 学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するため、新設校の建設を行います。		22款 繰入金	97,046
		24款 諸収入	800
		25款 市債	7,755,600
		- 一般財源	247,789
<特記事項> 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備の進捗に伴い工事費が増加します。		前年度予算額	4,326,092
		増減	4,896,881
<主な事業>			
<b>1 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備</b> 4,614,886 学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための工事等を行います。			
		[総振：04-1-5-05]	
<b>2 大和田小学校の整備</b> 4,608,087 大和田特定土地地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事等を行います。			
		[総振：04-1-5-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校施設等整備事業</b>		予算額	4,430,053
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	469,838
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。		22款 繰入金	959,921
		24款 諸収入	2,000
		25款 市債	2,278,500
		- 一般財源	719,794
<特記事項> 学校施設リフレッシュ推進事業の進捗に伴い、3校で工事が完了したことにより、工事実施校が減少しました。		前年度予算額	7,008,828
		増減	△ 2,578,775
<主な事業>			
<b>1 学校施設リフレッシュ推進事業</b> 4,428,089 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の大規模改修及び解体工事並びに工事を実施するための実施設計等を行います。			
		[総振：04-1-5-03]	
<b>2 空調設備リフレッシュ事業</b> 1,964 老朽化した空調設備の更新及び体育館等への空調設備の新規整備に係るVFM等の再検討を行います。			
		[総振：04-1-5-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業		予算額	1,454,494
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	20,200
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。		24款 諸収入	31,674
		25款 市債	283,200
		- 一般財源	1,119,420
		前年度予算額	1,414,929
		増減	39,565
<主な事業>			
1 学校トイレ洋式化推進事業	57,126	4 学校施設リフレッシュ推進事業	19,678
和式便器から洋式便器への交換を含むトイレの全面改修工事を実施するための実施設計等を行います。		学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の改築及び大規模改修工事を実施するための学校敷地の測量登記を行います。	
	[総振：04-1-5-03]		[総振：04-1-5-03]
2 学級増対応等	759,665		
35人学級の実施及び児童の増加等により必要となる普通教室を確保するため、仮設校舎の賃借等を行います。			
	[総振：04-1-5-09]		
3 営繕工事等	618,025		
老朽化した学校施設の改修工事及び工事を実施するための設計等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校空調整備事業		予算額	40,265
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	- 一般財源	40,265
<事業の目的・内容> 市立小学校のより良い学習環境を確保するため、普通教室及び特別教室に空調設備を整備します。			
<特記事項> フロン排出抑制法に基づく空調設備点検の実施台数が増加します。		前年度予算額	28,119
		増減	12,146
<主な事業>			
1 空調設備の保守管理等	40,265		
空調設備のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業 (教育財務課)		予算額	1,945,819
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	21款 寄附金	8,700
	予算書 P. 291	24款 諸収入	5,056
<事業の目的・内容> 市立中学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。		- 一般財源	1,932,063
		前年度予算額	2,066,769
		増減	△ 120,950
<主な事業>			
1	消耗品及び備品の購入	237,525	
	市立中学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。		
2	光熱水費の支払	1,382,375	
	市立中学校で使用する光熱水費を支払います。		
3	維持管理業務委託等	325,919	
	市立中学校施設の機械警備業務委託等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業 (教職員人事課)		予算額	155,718
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	24款 諸収入	744
	予算書 P. 291	- 一般財源	154,974
<事業の目的・内容> 市立中学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。		前年度予算額	149,593
		増減	6,125
<主な事業>			
1	学校図書館司書の配置	110,500	
	図書館教育の充実を図るため、市立中学校に、専任の司書を配置します。		
2	非常勤講師の配置	45,218	
	適正な学校運営を確保するため、初任者指導や妊娠した教員の体育授業の代替、免許教科外担任解消等を目的として、非常勤講師を配置します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業 (教職員給与課)		予算額	87,596
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	- 一般財源	87,596
予算書 P. 291 <事業の目的・内容> 市立中学校教職員の旅費を支給します。		前年度予算額 87,740 増減 △ 144	
<主な事業>			
1 中学校教職員への旅費の支給		87,596	
市立中学校教職員の研修、生徒の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等維持管理事業 (教育総務課)		予算額	140,736
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	- 一般財源	140,736
予算書 P. 291 <事業の目的・内容> 市立中学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。		前年度予算額 133,461 増減 7,275	
<主な事業>			
1 中学校用務業務		140,736	
校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等の業務委託を行います。			
[総振：52-2-1-13]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課)		予算額	408,600
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	17款 使用料及び手数料	769
<事業の目的・内容> 市立中学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。		20款 財産収入	1,829
		24款 諸収入	633
		- 一般財源	405,369
		前年度予算額	458,963
		増減	△ 50,363
<主な事業>			
1 施設修繕	214,986	4 小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大	18,709
学校施設の維持管理に必要な給排水設備等の修繕を行います。また、生徒の増加等に伴う教室改修等の修繕を行います。		教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備するため、水泳授業の民間委託化を行います。	
		[総振：04-1-5-05]	
2 施設の保守管理等	170,155		
学校施設の維持管理に必要な点検、樹木剪定等を行います。			
3 緑のカーテン設置等	4,750		
緑のカーテンを実施するための苗や肥料、校庭補修のための土等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校教科教材等整備事業		予算額	146,518
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	- 一般財源	146,518
<事業の目的・内容> 市立中学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材等を購入します。		前年度予算額	146,518
		増減	0
		<主な事業>	
1 教材等の購入	146,518		
市立中学校で必要とする教材等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校教育扶助事業		予算額	193,974
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	18款 国庫支出金	3,442
	予算書 P. 291	19款 県支出金	308
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。		- 一般財源	190,224
		前年度予算額	199,590
		増減	△ 5,616
<主な事業> <b>1 就学援助費の支給</b> 193,974 経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等整備事業		予算額	3,989,337
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	18款 国庫支出金	287,078
	予算書 P. 293	22款 繰入金	770,208
<事業の目的・内容> 市立中学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。		24款 諸収入	550
		25款 市債	2,630,600
		- 一般財源	300,901
		前年度予算額	4,873,968
		増減	△ 884,631
<主な事業> <b>1 学校施設リフレッシュ推進事業</b> 2,432,128 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の大規模改修工事及び工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-03]			
<b>2 市立中学校の体育館への空調設備整備</b> 1,307,129 体育館への空調設備の新規整備をするため、空調設備の設置工事等を行います。 [総振：04-1-5-07]		<b>4 中学校等空調整備及び照明LED化事業</b> 248,116 令和2年度に整備したLED照明の維持管理を行います。	
<b>3 空調設備リフレッシュ事業</b> 1,964 老朽化した空調設備の更新に係るVFM等の再検討を行います。 [総振：04-1-5-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校営繕事業		予算額	25,327
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	25款 市債	11,600
	予算書 P. 293	- 一般財源	13,727
<事業の目的・内容> 市立中学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。		前年度予算額	611,644
<特記事項> 営繕工事の実施校数が減少しました。		増減	△ 586,317
<主な事業>			
1 学校トイレ洋式化推進事業 22,580 和式便器から洋式便器への交換を含むトイレの全面改修工事を実施するための実施設計等を行います。			
		[総振：04-1-5-03]	
2 営繕工事等 2,672 老朽化した学校施設の工事を実施するための実施設計等を行います。			
3 学校施設リフレッシュ推進事業 75 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の改築及び大規模改修工事を実施するための学校敷地の測量登記を行います。			
		[総振：04-1-5-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校空調整備事業		予算額	25,851
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	- 一般財源	25,851
	予算書 P. 293		
<事業の目的・内容> 市立中学校のより良い学習環境を確保するため、普通教室及び特別教室に空調設備を整備します。		前年度予算額	16,608
<特記事項> フロン排出抑制法に基づく空調設備の法定点検の実施台数が増加します。		増減	9,243
<主な事業>			
1 空調設備の保守管理等 25,851 空調設備のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校管理運営事業		予算額	620,807
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	17款 使用料及び手数料	144,343
	予算書 P. 295	24款 諸収入	279
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の管理運営に要する消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等の経費を支払います。		- 一般財源	476,185
		前年度予算額	541,138
		増減	79,669
<主な事業>			
1 高等学校の管理運営	462,379	4 部活動指導員配置の推進	4,123
消耗品の購入、光熱水費、通信運搬費の支払い等、市立高等学校等の管理運営を行います。また、教職員、生徒が使用するパソコンシステム等の賃借を行います。		部活動をより充実・活性化させると共に、学校現場における業務の適正化を図るため、単独で、技術指導及び引率ができる部活動指導員を配置します。	
		[総振：04-1-5-02]	
2 市立高等学校入学者選抜オンライン出願	2,254	5 中等教育学校の管理運営	93,930
市立高等学校3校（浦和・浦和南・大宮北）の入学者選抜出願手続をオンラインで実施します。		消耗品の購入、光熱水費、通信運搬費の支払い等、市立中等教育学校の管理運営を行います。	
		[総振：04-1-1-05]	
3 非常勤講師等の配置	51,403	6 海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化	6,718
少人数授業により、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、希望制の習熟度別授業、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた選択科目の幅の確保などによるきめ細かな指導を展開します。		英語を使ったコミュニケーション能力の向上や他国の国民や文化を尊重する態度、グローバル社会を生き抜く力を養うことを目的とし、各市立高等学校が姉妹校提携をしている海外の学校と交流を行います。	
		[総振：01-3-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等維持管理事業（教育総務課）		予算額	8,692
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	- 一般財源	8,692
	予算書 P. 295		
<事業の目的・内容> 市立高等学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。		前年度予算額	7,386
		増減	1,306
<主な事業>			
1 高等学校用務業務	8,692		
校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等の業務委託を行います。			
		[総振：52-2-1-13]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課)		予算額	106,608
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 295	
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。		17款 使用料及び手数料	47,316
		20款 財産収入	8,040
		24款 諸収入	2,052
		25款 市債	41,000
		- 一般財源	8,200
<特記事項> 事業の一部を高等学校施設等維持管理事業 (高校教育課) から移管しました。		前年度予算額	88,893
		増減	17,715
<主な事業> <b>1 学校用地賃借 11,535</b> 市立浦和高等学校及び市立大宮国際中等教育学校用地として、民有地及び国有地を賃借します。			
<b>2 高等学校施設の維持管理 91,218</b> 市立高等学校の維持管理に必要な修繕、工事、委託等を行います。			
<b>3 中等教育学校施設の維持管理 3,855</b> 市立中等教育学校の維持管理に必要な修繕、委託等を行います。			
[総振：04-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等維持管理事業 (高校教育課)		予算額	14,476
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 295	
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の維持管理のため一般廃棄物収集運搬業務を始めとした各種委託等の事務を行います。		17款 使用料及び手数料	13,914
		- 一般財源	562
<特記事項> 事業の一部を高等学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課)、高等学校施設等整備事業へ移管しました。		前年度予算額	13,233
		増減	1,243
<主な事業> <b>1 高等学校施設の維持管理 13,649</b> 市立高等学校の維持管理に必要な委託等を行います。			
<b>2 中等教育学校施設の維持管理 827</b> 市立中等教育学校の維持管理に必要な手数料等を支払います。			
[総振：04-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>高等学校等就学支援金事業</b>		予算額	497
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	17款 使用料及び手数料	196
	予算書 P. 295	19款 県支出金	301
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、就学支援金支給の事務を行います。		前年度予算額	495
		増減	2
		<主な事業>	
<b>1 高等学校等就学支援金事業</b> 497 就学支援金支給のための事務補助として、会計年度任用職員を配置します。また、消耗品の購入、その他就学支援金支給のための事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クラブ活動等推進事業</b>		予算額	1,820
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/3目 教育振興費	17款 使用料及び手数料	1,712
	予算書 P. 297	- 一般財源	108
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校におけるクラブ活動の推進を図るため、必要な消耗品や備品を購入します。		前年度予算額	1,952
		増減	△ 132
		<主な事業>	
<b>1 クラブ活動等推進事業</b> 1,820 市立高等学校及び市立中等教育学校のクラブ活動に必要な消耗品、備品を購入します。  [総振：04-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校教科教材整備事業		予算額	9,847
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/3目 教育振興費	17款 使用料及び手数料	9,380
	予算書 P. 297	- 一般財源	467
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校において、各教科及び図書館の充実を図るために必要な消耗品や備品を購入します。		前年度予算額	10,303
		増減	△ 456
		<主な事業>	
1 高等学校の教科、図書館の整備 6,130 市立高等学校の各教科及び図書館に必要な消耗品、備品を購入します。			
2 中等教育学校の教科、図書館の整備 3,717 市立中等教育学校の各教科及び図書館に必要な消耗品、備品を購入します。			
		[総振：04-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等整備事業		予算額	38,030
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/4目 学校建設費	22款 繰入金	33,759
	予算書 P. 297	- 一般財源	4,271
<事業の目的・内容> 市立高等学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
		<主な事業>	
1 学校施設リフレッシュ推進事業 38,030 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の大規模改修工事を実施するための実施設計等を行います。			
		[総振：04-1-5-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>幼稚園振興事業</b>		予算額	3,000
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育課程指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/5項 幼稚園費/1目 幼稚園振興費	予算書 P. 299	- 一般財源 3,000
<事業の目的・内容> 本市における幼児教育の充実を図るため、さいたま市私立幼稚園協会に補助金を交付します。		前年度予算額	3,000
		増減	0
<主な事業> <b>1</b> さいたま市私立幼稚園教育研究補助金 3,000 本市における幼児教育の充実に寄与することを目的として、さいたま市私立幼稚園協会が実施する研修及び研究にかかる事業について補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>家庭地域連携事業</b>		予算額	166,309
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	予算書 P. 301	18款 国庫支出金 42,524 - 一般財源 123,785
<事業の目的・内容> 「コミュニティ・スクール市立全校実施体制」を構築した本市の強みを生かし、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークを両輪として一体的に推し進め、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を展開します。また、中学生職場体験事業やチャレンジスクール等の実施を通して、学校・家庭・地域・行政が連携・協働する取組を推進します。		前年度予算額	166,707
		増減	△ 398
<主な事業> <b>1</b> コミュニティ・スクール推進事業 11,312 学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市立学校においてコミュニティ・スクールを実施します。 [総振：04-1-4-01]			
<b>2</b> 中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」 3,118 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施します。 [総振：04-1-2-02]		<b>4</b> チャレンジスクール推進事業 148,731 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう、土曜日や放課後等に、地域住民等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施します。 [総振：04-1-4-03]	
<b>3</b> スクールサポートネットワーク 461 学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を実施します。 [総振：04-1-4-02]		<b>5</b> 家庭地域連携事業その他 2,687 P T A関係業務及び子育て講座事業等、家庭地域連携に係る各事業を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生涯学習推進事業</b>		予算額	14,948
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費 予算書 P. 301	- 一般財源	14,948
<事業の目的・内容> 人生100年時代を見据え、全ての人が学び続けることのできる環境の整備と、学んだことを活かして活躍できる社会の実現を目指します。これに向けて、生涯学習情報を収集・発信するための仕組みを強化し、多様化・高度化する市民の学習ニーズへの対応を図ります。		前年度予算額 22,706	
<特記事項> 生涯学習情報システムの再構築及びデータ移行が完了しました。		増減 Δ 7,758	
<主な事業>			
1 生涯学習情報の収集・提供	8,513	4 生涯学習講座	1,432
生涯学習に関連する情報を掲載したガイドブックの発行や生涯学習情報システムの運用などにより、市民へ学習情報を提供します。		市民の高度かつ専門的な学習意欲に応えるため、さいたま市内の大学が持つ学習資源及び機能を地域に開放する大学公開講座や、障害者を対象とした社会教養講座を開催します。	
2 デジタルを活用した生涯学習の推進	313	5 AEDの配置	2,898
Web会議システム等を利用したインタラクティブな講座の提供等に使用するパソコンや周辺機器の維持管理及び活用に努めます。また、本市ウェブサイトで発信する生涯学習コンテンツの充実を図ります。 [総振：04-1-3-07]		AEDを生涯学習部所管施設へ配置します。	
3 生涯学習人材バンク事業	4	6 社会教育委員会議その他	1,788
生涯学習に関する高度な知識や技能、経験等を有する方々の情報を登録・公開し、学習希望者のニーズに応じた人材の紹介を行います。 [総振：04-1-3-06]		社会教育法に基づく社会教育委員会議の運営等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>文学活動推進事業</b>		予算額	4,412
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費 予算書 P. 301	24款 諸収入	12
<事業の目的・内容> 広く市民が短歌に触れ、学び、交流する事業を実施し、文学活動の振興を図ります。子どもから大人まで、短い言葉で日常の機微や季節の移ろいから将来の夢まで表現できる短歌に親しむ機会を提供するため、全国の小・中学生及びプロとして一步を踏み出した方など、これからの現代短歌を担う方々を支援する事業を実施します。		- 一般財源	4,400
		前年度予算額 4,162	
		増減 250	
<主な事業>			
1 現代短歌新人賞	2,571		
歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人歌人の発掘・支援を行うとともに、全国規模の賞を実施することにより、本市の文学活動をPRし、市民の文学活動の振興を図るため、現代短歌新人賞を実施します。			
2 さいたま子ども短歌賞	1,821		
小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品について表彰し、本市の文学活動の裾野の拡大と伝統的な言語文化の継承を図るため、さいたま子ども短歌賞を実施します。			
3 さいたま短歌フォーラム	20		
地域で活躍する歌人や現代短歌新人賞受賞者を講師に招き、短歌文学への理解を深める講演等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権教育推進事業		予算額	20,327
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/人権教育推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	17款 使用料及び手数料	2
	予算書 P. 301	24款 諸収入	72
<事業の目的・内容> 同和問題をはじめとする障害者、外国人、性的少数者、子どもの人権に関連する差別・偏見等の様々な人権問題を早期に解決するため、学校・社会における人権教育の一層の推進により、児童生徒や教職員、市民などあらゆる人々の人権意識の高揚を図ります。		- 一般財源	20,253
		前年度予算額	19,435
		増減	892
<主な事業>			
1 学校人権教育推進事業	5,660	[参考]	
児童生徒、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権標語・人権作文の募集と表彰、人権の花運動の実施、啓発資料の作成、人権教育啓発ビデオ・DVDの貸出し、各種人権教育研修等を行います。 [総振：04-1-2-09]			
2 社会人権教育推進事業	14,667		
市民等の人権意識の高揚を図るため、人権教育集会所で人権講演会等の主催事業の実施とサークル活動への支援に努め、安心して施設が利用できるよう運営します。また、公民館で人権講座が実施されるよう支援します。 [総振：04-1-2-09]		人権の花運動	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地区公民館管理運営事業		予算額	636,939
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	17款 使用料及び手数料	165
	予算書 P. 301	20款 財産収入	208
<事業の目的・内容> 拠点公民館（10館）及び地区公民館（49館）の施設の維持管理及び運営を行うとともに、拠点公民館・地区公民館事業方策に基づき、市民のニーズ等に対応した事業を推進します。		24款 諸収入	6,102
		- 一般財源	630,464
		前年度予算額	616,321
		増減	20,618
<主な事業>			
1 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	7,988		
地域の小学生を対象とした体験講座等を実施します。また、子育て中の親同士が交流し学び合うことで、親としての成長を支援する親の学習事業を実施します。 [総振：04-1-3-03]			
2 生涯学習事業の推進	13,813		
より多くの市民の様々な学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、各公民館において主催事業を実施します。			
3 公民館施設の管理運営	615,138		
公民館施設の維持管理及び運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生涯学習総合センター管理運営事業</b>		予算額	224,382
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	17款 使用料及び手数料	352
	予算書 P. 301	20款 財産収入	319
<事業の目的・内容> シーノ大宮センタープラザ内にある生涯学習総合センターの維持管理及び運営を行うとともに、生涯学習総合センター事業方策に基づき、市民のニーズ等に対応した事業を推進します。		22款 繰入金	4,953
		24款 諸収入	2,175
		- 一般財源	216,583
<特記事項> シーノ大宮センタープラザ中期修繕計画に伴うLED蛍光灯更新工事、シロココファン更新工事及びブラインド更新工事等が完了しました。		前年度予算額	371,005
		増減	△ 146,623
<主な事業>			
1 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	442	4 公民館運営審議会	591
子育て中の親同士が交流し学び合うことで、親としての成長を支援する親の学習事業を実施します。 [総振：04-1-3-03]		生涯学習総合センター及び公民館における事業の企画実施について調査審議をするため、公民館運営審議会を開催します。	
2 さいたま市民大学事業の推進	2,942	5 シーノ大宮センタープラザ管理費負担金	134,890
市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるため、事業内容を充実し、幅広い年齢層を対象に学習機会の場を提供するさいたま市民大学を実施します。 [総振：04-1-3-01]		シーノ大宮センタープラザ内の公共施設の維持管理及び計画修繕に係る管理費負担金を支払います。	
3 生涯学習事業の推進	870	6 生涯学習総合センターの管理運営その他	84,647
より多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、生涯学習相談「えらべル」や子育て支援等の事業を実施します。		生涯学習総合センターの維持管理及び運営等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>公民館安心安全整備事業</b>		予算額	260,595
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	18款 国庫支出金	17,649
	予算書 P. 301	22款 繰入金	21,095
<事業の目的・内容> バリアフリー化や屋上防水等の改修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに来館者にとって安全・安心な施設環境を整備します。		25款 市債	208,300
		- 一般財源	13,551
		前年度予算額	1,036,892
<特記事項> 南浦和公民館及び大古里公民館の改修工事が完了しました。		増減	△ 776,297
		<主な事業>	
1 公民館施設リフレッシュの推進	214,406		
与野本町公民館の改修工事等を実施するとともに、太陽光発電設備等を導入します。 [総振：04-1-3-05]			
2 維持改修	7,804		
電気設備、消防設備及び排水設備の修繕を行います。			
3 公民館エレベーター設置事業	38,385		
公民館のバリアフリー化を推進するため、与野本町公民館のエレベーター設置工事等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>文化財保護事業</b>		予算額	265,181
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費 予算書 P. 303	17款 使用料及び手数料	82
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 本市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である文化財等について「さいたま市文化財保存活用地域計画」に基づき保存・継承・活用のサイクルを確立するとともに、歴史文化遺産の魅力を発信します。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 見沼通船堀の西縁再整備事業を拡大します。また、中央区役所周辺の公共施設再編事業に伴い、資料の保管・整理場所を旧与野中央公民館から移転します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		18款 国庫支出金	85,616
		20款 財産収入	18
		22款 繰入金	5,000
		24款 諸収入	195
		25款 市債	63,300
		- 一般財源	110,970
		前年度予算額	137,459
		増減	127,722
<p>1 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用 184,161</p> <p>本市を代表する国指定史跡や特別天然記念物の保存・継承・活用のため、見沼通船堀の再整備工事、真福寺貝塚の発掘調査、サクラソウ自生地調査・研究などを実施することで、歴史文化資源の保全を行います。 [総振：08-1-3-01]</p>		<p>4 中央区役所周辺の公共施設再編事業に係る移転等事業 22,541</p> <p>中央区役所周辺公共施設再編事業に伴い、文化財資料の保管及び整理作業場所を、旧与野中央公民館から旧東清掃事務所等に移転します。</p>	
<p>2 文化財の保存と活用 42,500</p> <p>指定文化財や埋蔵文化財等の調査・保存を確実に行うとともに、文化財を学校教育や生涯学習の場で活用します。また、情報発信や普及活動を充実し、文化財への関心を高め、文化財を大切に思う心をはぐくみます。</p>			
<p>3 文化財施設の維持管理と整備 15,979</p> <p>文化財収蔵・活用施設の適切な維持管理を行い、文化財を継承していきます。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>文化財保存活用基金積立金</b>		予算額	10,000														
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課	〔財源内訳〕															
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費 予算書 P. 303	21款 寄附金	5,000														
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 文化財を次世代へ継承する持続可能な取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市文化財保存活用基金」を新たに設置し、積立てを行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 新たに基金を設置し、積立て及び運用を開始します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		- 一般財源	5,000														
		前年度予算額		0													
		増減		皆増													
		<p>1 文化財保存活用基金への積立て 10,000</p> <p>市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市文化財保存活用基金」を新たに設置し、積立てを行います。</p>		<p>[参考]</p> <p>文化財保存活用基金残高等の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>10,000,000</td> <td>0</td> <td>5,000,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R7(見込)	10,000,000	0	5,000,000	5,000,000
		年度	積立額		取崩額		年度末残高										
新規	運用利子																
R7(見込)	10,000,000	0	5,000,000	5,000,000													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館管理運営事業		予算額	835,304
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	17款 使用料及び手数料	28
<事業の目的・内容> 多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実を図るため、図書館の施設維持管理、運営を行います。		22款 繰入金	968
		24款 諸収入	2,067
		- 一般財源	832,241
		前年度予算額	838,999
		増減	△ 3,695
<主な事業>			
1 図書館協議会の開催	402	4 生涯学習環境整備の推進	1,119
市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を開催して図書館運営の充実を図ります。		市民向けの講座等の実施や子どもたちがより多くの本に親しみ読書習慣を身に付けられるよう、催し物の開催、読書手帳やブックリストの作成・配布、学校向けに図書の貸出し等を行います。	
		[総振：04-1-3-02]	
2 図書館施設維持管理及び運営	805,373	5 司書講習	502
建物の清掃や窓口業務等、図書館施設の適切な維持管理及び運営を行います。		政令市で最大の図書館数と実績を誇る本市図書館のレベルを維持・向上させるために、司書講習を受講します。	
3 施設保全	27,908		
安全・安心で利用しやすい図書館を維持するために、施設の各種保守点検、改修及び修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館資料整備事業		予算額	163,220
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	17款 使用料及び手数料	929
<事業の目的・内容> 地域の知の拠点として、市民からの多様化、高度化する幅広い要望に対応するため、資料や情報の計画的、積極的な収集及び提供により、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整備します。		20款 財産収入	1,233
		- 一般財源	161,058
		前年度予算額	166,607
		増減	△ 3,387
<主な事業>			
1 図書・新聞雑誌・電子書籍・CD等の資料購入	155,392		
幅広い蔵書の構築に取り組み、各図書館の特色を生かした効果的、計画的な資料収集を行います。電子書籍や、デジタル図書等のバリアフリー資料の充実を図り、市民により活用される資料の収集提供を行います。			
		[総振：04-1-3-02]	
2 データベース等の情報提供	7,828		
法律、経済、経営等の各種データベースによる情報提供や音楽配信によるクラシックを中心とした楽曲の提供を行います。			
		[総振：04-1-3-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館コンピュータシステム運用事業		予算額	229,905
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	24款 諸収入	240
		- 一般財源	229,665
<事業の目的・内容> 図書館コンピュータシステムによって全図書館を結ぶことにより、市内のどの図書館においても均質なサービスを提供します。		前年度予算額	189,804
<特記事項> 端末機器等の更改及びシステム再構築を実施します。		増減	40,101
<主な事業>			
<b>1 図書館コンピュータシステムの運用</b> 226,224 全図書館の資料情報や利用状況を一元管理し、どの図書館の窓口においても貸出・返却・資料検索等のサービスを提供します。また、図書館のホームページで、予約や電子書籍の貸出等のサービスを提供します。			
<b>2 市民向けインターネットの運用</b> 3,681 館内のインターネット端末により情報にアクセスできる環境を整備することで、市民の課題解決に向けたサービスの充実を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 視聴覚ライブラリー管理運営事業		予算額	1,492
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	- 一般財源	1,492
<事業の目的・内容> 視聴覚教材等を収集し、貸出すとともに、視聴覚機器の操作技術講習会を開催することにより、視聴覚教材の活用を促します。		前年度予算額	1,307
		増減	185
<主な事業>			
<b>1 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催</b> 113 視聴覚ライブラリーの充実を図るため、視聴覚ライブラリー運営委員会を開催します。		<b>4 短編映画制作プロジェクトの実施</b> 400 市内の中高生が脚本・撮影・編集等の映像制作を体験し、さいたま市の魅力を伝える短編映画を制作します。制作した映画は上映会やWebで公開し、地域映像資料として保存していきます。	
<b>2 16ミリフィルム映写機操作技術講習会の開催</b> 40 16ミリフィルム映写機操作技術講習会を開催します。16ミリフィルムの活用を促すとともに、機材・教材の利用も促進します。			
<b>3 視聴覚教材の収集及び機材の購入・賃借</b> 939 視聴覚教材としてDVDソフトを収集し、視聴覚機材として暗幕の購入、プロジェクターの賃借を行い、貸出しをします。より市民に活用されるようなDVDソフトの選定を行い、市民の利用に供します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市立博物館管理運営事業		予算額	93,675
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/博物館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/5目 博物館費	17款 使用料及び手数料	540
<事業の目的・内容> 本市に係る考古・民俗・歴史などの貴重な資料を調査・収集し、保存・研究するとともに、本市の歴史を概観する常設展示や特定のテーマに焦点を当てた特別展等を開催します。あわせて、各種講座等を開催し、市民に歴史や文化を学ぶ機会を提供します。また、伝統的な古建築を活用した展示・講座・体験学習等を実施し、伝統文化の継承を図ります。		20款 財産収入	1,166
		24款 諸収入	450
		- 一般財源	91,519
		前年度予算額	89,585
		増減	4,090
<主な事業>			
1 展示・講座等の開催及び指定文化財建造物の保存活用	1,787	4 市立博物館施設の維持管理	81,760
収蔵資料の紹介や地域文化の理解を深める展示を行うとともに、体験講座等、各種講座を開催します。指定文化財建造物を公開するとともに、学習の場として活用し、季節行事の公開等を行います。		保守点検、修繕、警備等を実施し、施設の適切な維持管理を行います。	
2 特別展等の開催	8,226		
特定のテーマに焦点を当てた特別展、収蔵資料を活用した企画展を開催します。また、児童生徒の好奇心を喚起する夏休み子ども博物館や、さいたま市のうつり変わり人と人びとのくらし展等を開催します。			
3 ICTを活用した博物館利用の推進	1,902		
SNS等での積極的な情報発信及びホームページでの収蔵品公開等デジタルコンテンツの充実に努めます。			
[総振：04-1-3-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の家管理運営事業		予算額	205,228
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	17款 使用料及び手数料	242
<事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家の維持管理業務を実施します。		24款 諸収入	3,017
		- 一般財源	201,969
		前年度予算額	197,426
		増減	7,802
<主な事業>			
1 施設の維持管理	205,228		
館岩少年自然の家の維持管理を行います。			
[総振：04-1-1-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の家野外活動事業		予算額	69,555
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費 予算書 P. 309	- 一般財源	69,555
<事業の目的・内容> 自然体験活動や集団宿泊体験活動を通して、自然への畏敬の念、集団の一員として他者を思いやる心、規律ある態度等、豊かでたくましい心と体を育成するために、「自然の教室」の円滑な実施を補助します。		前年度予算額	72,046
		増減	△ 2,491
		<主な事業>	
1 活動プログラム及び用具の充実	2,063	4 館岩少年自然の家運営委員会の開催	168
「自然の教室」で行う様々な野外活動プログラムに必要な活動用具の充実に取り組みます。 [総振：04-1-1-06]		適正な運営を図るため、館岩少年自然の家運営委員会を開催します。 [総振：04-1-1-06]	
2 自然の教室補助金	65,535		
「自然の教室」に係る児童生徒のバス輸送費に対し、費用の一部を補助します。 [総振：04-1-1-06]			
3 自然の教室現地研修会の開催	1,789		
「自然の教室」の引率を予定している教員を対象とした研修会を開催します。 [総振：04-1-1-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年宇宙科学館管理運営事業		予算額	163,604
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/7目 宇宙科学館費 予算書 P. 309	17款 使用料及び手数料	12,109
<事業の目的・内容> 「宇宙のまち さいたま」として、宇宙時代をたくましく生き、未来を創造する人材の育成を目指して策定された「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、プラネタリウム投影事業、展示事業、普及事業等を実施します。		20款 財産収入	219
		24款 諸収入	1,287
		- 一般財源	149,989
		前年度予算額	159,981
		増減	3,623
<主な事業>			
1 プラネタリウム投影事業	37,192	4 科学館の運営及び維持管理	106,109
市民の宇宙への興味・関心を高めるため、全ての市立小学校4年生、中学校・中等教育学校3年生、特別支援学校対象の学習投影、保育園・幼稚園を対象の幼児投影及び一般投影を実施します。		利用者が安心安全に科学館を利用できるように、施設の運営及び維持管理（保守点検・修繕）を実施します。	
2 展示事業	15,575		
市民の宇宙や科学への好奇心・思考力を高めるため、「見て、ふれて、考えて、チャレンジできる」参加体験型の展示事業を実施します。			
3 普及事業	4,728		
宇宙や科学に関する多様な学びの場として、「若田宇宙飛行士アカデミー」、「『宇宙のまち さいたま』フォーラム」や科学技術に関する最新情報、知識・技術などの普及を行う各種教室事業等を実施します。 [総振：04-1-3-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 宇宙劇場管理運営事業		予算額	219,136
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/7目 宇宙科学館費 予算書 P. 309	22款 繰入金	12,150
<事業の目的・内容> 「宇宙のまち さいたま」として、市民の科学や宇宙への興味・関心を高め、生涯を通じて学び、楽しむ機会を提供するとともに、地域文化の向上に寄与するため、プラネタリウム投映及び全天周デジタル映像の上映、宇宙劇場まつり等のイベント、会議室・研修室・ホールの貸出し等の事業を行います。		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	204,986
		前年度予算額	210,146
		増減	8,990
<主な事業> <b>1 宇宙劇場管理運営事業 142,613</b> 利用者が安心安全に宇宙劇場を利用できるように施設を運営、維持管理し、各種事業（プラネタリウム投映、各種教室、貸館）を実施します。			
<b>2 大宮情報文化センタービル維持管理事業 76,523</b> 宇宙劇場が入居している大宮情報文化センタービルの維持管理に要する費用について、区分所有者として負担金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 美術館管理運営事業		予算額	131,087
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/うらわ美術館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/8目 美術館費 予算書 P. 311	17款 使用料及び手数料	10,759
<事業の目的・内容> 美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、本市ゆかりの美術家の美術作品、本をめぐるアートに関する美術作品などの収集保管、美術に関する調査研究などを実施します。また、その成果を、展覧会を開催して公開します。		20款 財産収入	3,504
		22款 繰入金	18,344
		- 一般財源	98,480
<特記事項> 空調設備改修工事が完了しました。		前年度予算額	226,935
		増減	△ 95,848
<主な事業> <b>1 「フランス近代絵画の巨匠たち」展 9,881</b> 笠間日動美術館の西洋絵画コレクションより、19世紀の印象派から20世紀前半のエコール・ド・パリまでのフランス近代絵画の魅力を紹介し、あわせて当館のコレクションも織り交ぜて開催します。			
<b>2 「プラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード」展 7,906</b> スロバキア共和国の首都プラチスラバで2年ごとに開かれている世界最大規模の絵本原画コンクール（通称BIB）の第29回展（2023）より、日本のノミネート作家や受賞作家の作品を中心に紹介します。			
<b>3 「日英ブックアート交流展（仮題）」 8,512</b> イギリス・サウサンプトン大学、西イングランド大学の協力を得ながら、イギリスで活躍するブックアーティストたちの作品と当館の「本をめぐるアート」コレクションの交流を図る展覧会を開催します。			
<b>4 コレクション展 1,985</b> 「本をめぐるアート」コレクションより、スイスのアーティスト・Warja Lavater（ヴァルヤ・ラヴァーター／1913-2007）の作品を紹介し、			
<b>5 美術品等収集保存及び普及事業 21,557</b> 収集方針に基づき、美術品等の収集保存、調査研究等を行います。また、学校連携事業やワークショップなどの普及活動を実施します。			
[総振：04-1-3-04]			
<b>6 美術館の運営及び維持管理 81,246</b> 展覧会等の受付監視業務のほか、施設修繕やその他美術館の管理運営に必要な業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教職員健康診断事業		予算額	54,461
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 315	- 一般財源 54,461
<事業の目的・内容> 教職員の健康の維持・管理を図るため、教職員の健康診断及び予防接種を行います。		前年度予算額	47,801
		増減	6,660
<主な事業> <b>1 教職員健康診断事業 54,461</b> 教職員の健康維持・管理のため、定期健康診断や特定化学物質健康診断等の特殊健康診断、ストレスチェック業務及びB型肝炎の予防接種を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校給食管理運営事業		予算額	11,752,186
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/おいしい給食サポート課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 315	18款 国庫支出金 412,285
<事業の目的・内容> 安全で衛生的な学校給食を提供するため、学校給食室の施設・設備の維持管理を適正に行うとともに、各学校における運営面の充実を図ります。			20款 財産収入 5,594,308
			24款 諸収入 12,952
			25款 市債 378,700
			- 一般財源 5,353,941
		前年度予算額	10,936,447
		増減	815,739
<主な事業> <b>1 施設・設備の維持管理 251,383</b> 給食室の消毒・清掃や、調理機器の保守点検などを実施するとともに、それら施設・設備に不具合が生じた際は、給食の提供に支障の出ないよう速やかに修繕を行います。 [総振：04-1-5-09]			
<b>2 学校給食の運営 4,730,836</b> 給食調理員等の細菌検査の実施や、日々の給食の提供に必要なとなる消耗品・備品等の購入及び調理業務などを行います。 [総振：04-1-5-09、52-2-1-13]		<b>4 給食室の改修・改築に伴う対応 37,785</b> 学校施設リフレッシュ基本計画に基づく老朽化した給食室の改修・改築に伴う対応を行います。 [総振：04-1-5-03]	
<b>3 学校用業務等の委託化 34,093</b> 市立小学校の給食調理業務の委託化を実施します。 [総振：52-2-1-13]		<b>5 学校給食費等徴収管理 5,684,187</b> 学校給食費等の徴収管理及び未納者の債権管理を行います。	
		<b>6 学校の給食用食材の物価高に対する支援 1,013,902</b> 栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、学校給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 準要保護児童生徒給食援助事業		予算額	325,153
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/おいしい給食サポート課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	19款 県支出金	472
	予算書 P. 315	- 一般財源	324,681
<事業の目的・内容> 義務教育を円滑に実施するため、経済的理由で就学困難と認められる学齢児童生徒や被災した学齢児童生徒の保護者に対し、学校給食費を援助します。		前年度予算額	345,831
		増減	△ 20,678
		<主な事業>	
1 給食扶助費の支給	325,153		
就学援助制度の対象者である児童生徒分の学校給食費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校保健事業		予算額	75,233
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	- 一般財源	75,233
	予算書 P. 315		
<事業の目的・内容> 児童生徒が健康で有意義な学校生活を送ることができるように、学校保健安全法に基づき、水質検査等の環境検査の実施や保健室の円滑な管理・運営を行います。		前年度予算額	62,830
		増減	12,403
		<主な事業>	
1 学校環境衛生検査の実施	29,405		
学校薬剤師等と連携を図り、学校保健安全法に基づく飲料水水質検査、プール水水質検査、ホルムアルデヒド等揮発性有機化合物検査、ダニ又はダニアレルゲン検査、ネズミ・衛生害虫等の生息調査を実施します。			
2 学校保健室の管理運営	44,163		
保健室の円滑な運営のための物品の購入を行います。			
3 学校保健会の運営	1,665		
医師会等関係機関と連携を図り、学校教育における保健衛生の研究や普及活動を進めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>健康教育指導事業</b>		予算額	182,641
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	18款 国庫支出金	1,745
	予算書 P. 315	24款 諸収入	24
<事業の目的・内容> 学校健康教育の普及、充実及び学校保健・学校安全・学校給食関係教職員への研修と指導を行います。		- 一般財源	180,872
		前年度予算額	181,492
		増減	1,149
<主な事業>			
1 健康教育関係教職員への研修の実施	8,811	4 「学校安全ネットワーク」推進事業	151,607
養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員をはじめとした関係職員への研修の企画・運営や啓発事業を実施します。		学校警備員の半日配置を継続しながら、多くの人の目で子どもを見守る学校安全ネットワーク体制を推進します。	
		〔総振：04-1-4-04、04-1-5-03〕	
2 学校歯科保健の推進	2,693	5 防災教育や交通安全対策の推進	9,254
8020歯の健康教室や歯科巡回指導、各種コンクールを実施します。		子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動できるよう防災教育を推進し、「自転車運転免許制度」等の実施をすることで、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。	
		〔総振：04-1-5-04〕	
3 学校における食育の推進	10,276	6 セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	
学校給食における県内地場産物の活用を推進するとともに、地元シェフによる学校給食や学校教育ファームを実施します。		インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。	
		〔総振：04-1-5-06〕	
		〔総振：03-1-1-02〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>児童生徒健康診断事業</b>		予算額	491,311
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	- 一般財源	491,311
	予算書 P. 315		
<事業の目的・内容> 各種健康診断、健康相談等を実施し、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるようにします。		前年度予算額	486,858
		増減	4,453
<主な事業>			
1 学校医等の委嘱	326,182		
学校保健安全法に基づき医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、各学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置します。			
2 各種健康診断等の実施	165,129		
児童生徒の健康状況を把握し、心身共に健康的な学校生活を送れるよう、学校保健安全法に基づく各種健康診断等を実施します。また、翌年に小学校に入学する児童の就学時健康診断を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 要保護準要保護児童生徒医療援助事業		予算額	1,752
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	18款 国庫支出金	252
	予算書 P. 315	19款 県支出金	18
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校教育法及び学校保健安全法に基づき、政令に定められた疾病治療に対する医療費を援助します。		- 一般財源	1,482
		前年度予算額	1,524
		増減	228
<主な事業> <b>1 医療費の援助 1,752</b> 就学援助制度の対象者である児童生徒が、政令で定める、う歯、中耳炎等の疾病治療に対する指示を受けた際に、医療券を発行し、医療費を援助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校災害救済制度事業		予算額	105,373
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	16款 分担金及び負担金	52,700
	予算書 P. 315	22款 繰入金	2,680
<事業の目的・内容> 学校の管理下で災害が発生した場合に、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による医療費等の請求手続を行います。 また、本市独自の学校災害救済給付金制度により被災者の救済を図ります。		- 一般財源	49,993
		前年度予算額	104,934
		増減	439
<主な事業> <b>1 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 102,494</b> 学校管理下における事故により児童生徒が負傷等をした場合に、保護者の負担を軽減するため、医療費、障害見舞金等の給付金の手続を行います。			
<b>2 学校災害救済制度 2,879</b> 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を補完するため、本制度により歯牙特別見舞金等を給付します。			

事務事業名 学校災害救済基金積立金		予算額	116																																
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	20款 財産収入	116																																
予算書 P. 315 <事業の目的・内容> 学校災害救済基金に対して、積立てを行います。		前年度予算額 12 増減 104																																	
<主な事業>																																			
1 学校災害救済基金への積立て 116 基金を金融機関に預入れたことにより生じる利子について、積立てを行います。		[参考] 学校災害救済基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>1,005</td> <td>1,250,000</td> <td>62,987,617</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> <td>1,326</td> <td>1,220,000</td> <td>61,768,943</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> <td>6,193</td> <td>1,530,000</td> <td>60,245,136</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>0</td> <td>60,000</td> <td>2,680,000</td> <td>57,625,136</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>0</td> <td>116,000</td> <td>2,680,000</td> <td>55,061,136</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617	R4	0	1,326	1,220,000	61,768,943	R5	0	6,193	1,530,000	60,245,136	R6(見込)	0	60,000	2,680,000	57,625,136	R7(見込)	0	116,000	2,680,000	55,061,136
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617																															
R4	0	1,326	1,220,000	61,768,943																															
R5	0	6,193	1,530,000	60,245,136																															
R6(見込)	0	60,000	2,680,000	57,625,136																															
R7(見込)	0	116,000	2,680,000	55,061,136																															

事務事業名 学校給食センター管理運営事業		予算額	154,856
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/おいしい給食サポート課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/3目 学校給食センター費	17款 使用料及び手数料	24
予算書 P. 317 <事業の目的・内容> 施設の維持管理を行うとともに、校舎改修工事等に伴い給食室で調理ができない学校に安全、安心な学校給食を提供します。		- 一般財源	154,832
		前年度予算額 156,074 増減 △ 1,218	
<主な事業>			
1 学校給食の提供と衛生管理の徹底 107,378 校舎改修工事等に伴い給食室で調理ができない学校に安全、安心な学校給食を提供するため、調理場内の衛生管理及び衛生的な給食調理、配送を行います。 [総振：04-1-5-03]			
2 施設・設備の維持管理 47,478 施設・設備の保守、点検等を実施し、適切な維持管理を行います。 [総振：04-1-5-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教育財務課）		予算額	77,967												
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕													
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	21款 寄附金	4,000												
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。		24款 諸収入	3												
		- 一般財源	73,964												
		前年度予算額	68,483												
		増減	9,484												
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"><b>1 消耗品及び備品の購入</b></td> <td style="width:50%; text-align: right;">10,502</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市立特別支援学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。</td> </tr> <tr> <td><b>2 光熱水費の支払</b></td> <td style="text-align: right;">38,297</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市立特別支援学校で使用する光熱水費を支払います。</td> </tr> <tr> <td><b>3 維持管理業務委託等</b></td> <td style="text-align: right;">29,168</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市立特別支援学校施設の機械警備業務委託等を行います。</td> </tr> </table>				<b>1 消耗品及び備品の購入</b>	10,502	市立特別支援学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。		<b>2 光熱水費の支払</b>	38,297	市立特別支援学校で使用する光熱水費を支払います。		<b>3 維持管理業務委託等</b>	29,168	市立特別支援学校施設の機械警備業務委託等を行います。	
<b>1 消耗品及び備品の購入</b>	10,502														
市立特別支援学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。															
<b>2 光熱水費の支払</b>	38,297														
市立特別支援学校で使用する光熱水費を支払います。															
<b>3 維持管理業務委託等</b>	29,168														
市立特別支援学校施設の機械警備業務委託等を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教職員人事課）		予算額	7,107								
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕									
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	24款 諸収入	41								
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。		- 一般財源	7,066								
		前年度予算額	6,693								
		増減	414								
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"><b>1 学校図書館司書の配置</b></td> <td style="width:50%; text-align: right;">3,942</td> </tr> <tr> <td colspan="2">図書館教育の充実を図るため、市立特別支援学校に、専任の司書を配置します。</td> </tr> <tr> <td><b>2 非常勤講師の配置</b></td> <td style="text-align: right;">3,165</td> </tr> <tr> <td colspan="2">適正な学校運営を確保するため、初任者指導を目的として、非常勤講師を配置します。</td> </tr> </table>				<b>1 学校図書館司書の配置</b>	3,942	図書館教育の充実を図るため、市立特別支援学校に、専任の司書を配置します。		<b>2 非常勤講師の配置</b>	3,165	適正な学校運営を確保するため、初任者指導を目的として、非常勤講師を配置します。	
<b>1 学校図書館司書の配置</b>	3,942										
図書館教育の充実を図るため、市立特別支援学校に、専任の司書を配置します。											
<b>2 非常勤講師の配置</b>	3,165										
適正な学校運営を確保するため、初任者指導を目的として、非常勤講師を配置します。											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教職員給与課）		予算額	4,613
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	- 一般財源	4,613
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校教職員の旅費を支給します。		前年度予算額	3,878
		増減	735
		<主な事業>	
1 特別支援学校教職員への旅費の支給	4,613	市立特別支援学校教職員の研修、児童生徒の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室）		予算額	160,144
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	- 一般財源	160,144
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校児童生徒の通学バス運行の業務委託を行います。また、市立特別支援学校における医療的ケア指導医の委嘱や、教職員の特別支援教育に関する研修等を実施します。さらに、ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部を運営します。		前年度予算額	96,461
		増減	63,683
		<主な事業>	
1 バス運行業務委託	150,881	4 訪問教育の実施	504
市立特別支援学校に通学する児童生徒の通学バスの運行業務委託を行います。		通学して教育を受けることが困難な訪問教育対象児童生徒に対し、教員が家庭を訪問して指導します。	
2 研修会の実施・医療的ケア指導医委嘱	1,040	5 ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の運営	3,807
市立特別支援学校教職員を対象とした研修会を実施するとともに、市立特別支援学校における医療的ケア指導医を委嘱します。		知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に設置した知的障害教育部門高等部を運営します。	
[総振：04-1-2-05]			
3 校外学習車両借上料補助	1,847	6 大和田小学校開校に伴う物品の購入	2,065
市立特別支援学校において校外行事を実施するため、車両借上料を負担します。		大和田小学校開校に伴う消耗品及び備品の購入を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（教育総務課）		予算額	3,088
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	- 一般財源	3,088
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。		前年度予算額	2,948
		増減	140
		<主な事業>	
1 特別支援学校用務業務 3,088 校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等の業務委託を行います。  [総振：52-2-1-13]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設整備課）		予算額	3,234
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	- 一般財源	3,234
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校施設の良い状態で安全な管理運営を図るため、電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。		前年度予算額	3,234
		増減	0
		<主な事業>	
1 特別支援学校等空調整備及び照明LED化事業 3,234 令和2年度に整備したLED照明の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課)		予算額	21,874
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費 予算書 P. 319	17款 使用料及び手数料	30
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。		- 一般財源	21,844
		前年度予算額	22,105
		増減	△ 231
<主な事業>			
1 施設修繕	3,735		
学校施設の維持管理に必要な給排水設備等の修繕を行います。			
2 施設の保守管理等	18,038		
学校施設の維持管理に必要な点検、樹木剪定等を行います。			
3 緑のカーテン設置	101		
緑のカーテンを実施するための苗や肥料等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校教科教材整備事業		予算額	2,858
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/3目 教育振興費 予算書 P. 319	- 一般財源	2,858
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材を購入します。		前年度予算額	2,858
		増減	0
<主な事業>			
1 教材の購入	2,858		
市立特別支援学校で必要とする教材を購入します。			

その他

さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定を、別紙のとおり報告する。

令和7年1月16日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子

別紙

さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則（令和5年さいたま市規則第77号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前																				
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 <u>〔略〕</u> （学校給食費の徴収に関する特例）</p> <p>2 当分の間、別表第2の左欄に掲げる児童又は生徒に対する同表の適用については、それぞれ同表の右欄中「<u>313円</u>」とあるのは「260円」と、「<u>381円</u>」とあるのは「317円」と、「<u>367円</u>」とあるのは「314円」と、「<u>419円</u>」とあるのは「355円」とする。</p> <p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">区分</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">一食当たりの額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>313円</u></td> </tr> <tr> <td>中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>381円</u></td> </tr> <tr> <td>中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>381円</u></td> </tr> <tr> <td>特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食</td> <td style="text-align: center;"><u>367円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	一食当たりの額	小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>313円</u>	中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>381円</u>	中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>381円</u>	特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食	<u>367円</u>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 <u>〔略〕</u> （学校給食費の徴収に関する特例）</p> <p>2 当分の間、別表第2の左欄に掲げる児童又は生徒に対する同表の適用については、それぞれ同表の右欄中「<u>309円</u>」とあるのは「260円」と、「<u>376円</u>」とあるのは「317円」と、「<u>363円</u>」とあるのは「314円」と、「<u>414円</u>」とあるのは「355円」とする。</p> <p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">区分</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">一食当たりの額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>309円</u></td> </tr> <tr> <td>中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>376円</u></td> </tr> <tr> <td>中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者</td> <td style="text-align: center;"><u>376円</u></td> </tr> <tr> <td>特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食</td> <td style="text-align: center;"><u>363円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	一食当たりの額	小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>309円</u>	中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>376円</u>	中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>376円</u>	特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食	<u>363円</u>
区分	一食当たりの額																				
小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>313円</u>																				
中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>381円</u>																				
中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>381円</u>																				
特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食	<u>367円</u>																				
区分	一食当たりの額																				
小学校の児童及び当該児童と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>309円</u>																				
中学校の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>376円</u>																				
中等教育学校前期課程の生徒及び当該生徒と同等の学校給食の提供を受ける者	<u>376円</u>																				
特別支援学校の小学部の児童並びに中学部及び高等部の生徒（小学部の児童が受ける給食の量に相当する量の給食を受ける生徒に限る。）並びに当該児童又は生徒と同等の学校給食	<u>363円</u>																				

の提供を受ける者 特別支援学校の中学部 及び高等部の生徒（小 学部の児童が受ける給 食の量に相当する量の 給食を受ける生徒を除 く。）並びに当該生徒 と同等の学校給食の提 供を受ける者 備考 [略]	<u>4 1 9 円</u>	の提供を受ける者 特別支援学校の中学部 及び高等部の生徒（小 学部の児童が受ける給 食の量に相当する量の 給食を受ける生徒を除 く。）並びに当該生徒 と同等の学校給食の提 供を受ける者 備考 [略]	<u>4 1 4 円</u>
--	----------------	--	----------------

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則による改正後のさいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に提供する学校給食に係る学校給食費の額について適用し、同日前に提供された学校給食に係る学校給食費の額については、なお従前の例による。